

令和3年 第105回定例会

あわらし議会会議録

令和3年2月25日 開会

令和3年3月23日 閉会

あわらし議会

令和3年 第105回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (2月25日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	6
議案第2号から議案第7号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	7
議案第8号から議案第14号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	11
議案第15号から議案第20号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	21
議案第21号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	22
議案第22号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	23
散会の宣言	24
署名議員	24

第 2 号 (3月4日)

議事日程	25
出席議員	26
欠席議員	26
地方自治法第121条により出席した者	26
事務局職員出席者	26
開議の宣告	27
会議録署名議員の指名	27
一般質問	27
吉田太一君	27
一般質問	46
堀田あけみ君	46

一般質問	58
山口 志代治 君	58
一般質問	65
仁 佐 一 三 君	65
一般質問	72
平 野 時 夫 君	72
一般質問	85
毛 利 純 雄 君	85
延会の宣言	92
署名議員	93

第 3 号 (3月5日)

議事日程	94
出席議員	95
欠席議員	95
地方自治法第121条により出席した者	95
事務局職員出席者	95
開議の宣告	96
会議録署名議員の指名	96
一般質問	96
山 川 知一郎 君	96
一般質問	105
室 谷 陽一郎 君	105
一般質問	119
北 島 登 君	119
散会の宣言	130
署名議員	131

第 4 号 (3月23日)

議事日程	132
出席議員	134
欠席議員	134
地方自治法第121条により出席した者	134
事務局職員出席者	134
開議の宣告	135
会議録署名議員の指名	135
議案第2号から議案第14号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	135
議案第15号から議案第20号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	147
報告第1号の上程・提案理由説明	151
議案第23号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	152

議案第24号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	153
議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	154
発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	155
発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	156
閉議の宣告	159
市長閉会挨拶	159
議長閉会挨拶	160
閉会の宣告	161
署名議員	161

第105回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和3年2月25日(木)

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度あわら市一般会計補正予算(第14号))
- 日程第 4 議案第 2号 令和2年度あわら市一般会計補正予算(第15号)
- 日程第 5 議案第 3号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第 4号 令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第 5号 令和2年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第 6号 令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 7号 令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第 8号 令和3年度あわら市一般会計予算
- 日程第11 議案第 9号 令和3年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 令和3年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第15 議案第13号 令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第16 議案第14号 令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第17 議案第15号 あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第16号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第17号 あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 あわら市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例
の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 あわら市子ども医療費の助成に関する条例及びあわら市母
子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(散 会)

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第105回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本日ここに、第105回あわら市議会定例会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

このたび、小林化工株式会社が製造する爪水虫の治療薬に睡眠導入剤成分が混入された問題につきましては、2月9日に福井県から県の行政処分基準としては最長となる116日間の業務停止命令が発出されたことにつきましては、これまでになく極めて厳しい処分となりました。

従業員800人を雇用し、本市を代表する企業であり、市への貢献度も多大であったことから、このような事態に至ったことは、誠に遺憾であり、残念であります。

今回の行政処分を真摯に受け止め、再発防止や適正な製造管理の徹底を図るとともに、従業員の雇用をしっかりと守っていただき、信頼回復に努め、一日も早く再建されることを期待しております。

さて、私が市長に就任してから早くも3年が経過し、これまで、「誰もがときめくあわら市」の実現を目指し、人口減少・少子高齢化への対策や、子育て支援の充実、また、北陸新幹線芦原温泉駅開業という、100年に一度となる好機を最大限に生かすためのまちづくりや人づくりなどに全力で取り組んでまいりました。

この間、大雪や台風などの自然災害や、新型コロナウイルス感染症の流行など、予期せぬ様々な課題も発生し、市政のかじ取りの難しさを痛感しているところです。

特に、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染の流行により、感染拡大前の穏やかな日常が奪われ、市民の皆様におかれては、感染症に対する不安を抱えながらの生活を余儀なくされるとともに、地域経済は、観光産業や飲食業はもとより、様々な業種で多方面に大きな影響を受け、その終息には現在のところめどが立っておりません。

4月からは、高齢者への新型コロナワクチン接種も始まります。接種会場の準備や接種体制、市民への周知などについて十分に検討し、接種を希望する全ての市民が安全かつ円滑に接種できるように努めてまいります。

このような各種課題への対応を図る中でも、将来のあわら市の市勢発展や市民生

活の向上のための各種施策の推進は、欠かすわけにはいきません。

この難局を乗り切り、10年先、20年先のあわら市が発展し続けることができるよう、一つ一つの施策を議会の皆さんや市民の皆様、関係団体のお声をお聞きし、手を携えて、着実かつ効果的に推進すべく、全力を尽くしてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出いたします議案は、令和2年度補正予算や令和3年度当初予算のほか、条例の制定に関するものなど、22議案となっています。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） 諸般の報告を申し上げます。

本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案22件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下14名でございます。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、会議時間の短縮を行うため、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、

6 番、毛利純雄君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 23 日までの 27 日間といたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より 3 月 23 日までの 27 日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎議案第 1 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第 3、議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 14 号））を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

令和 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 14 号）につきましては、令和 3 年 1 月の大雪に伴う除雪経費及び新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費等として、歳入歳出それぞれ 1 億 3,526 万 9,000 円を追加したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ 197 億 7,739 万 7,000 となっています。

それでは、補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、情報化推進費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金 389 万 3,000 円などを増額しております。

衛生費では、新型コロナウイルス対策費で、ワクチン接種に係る事務費 419 万 2,000 円を計上しております。

土木費では、除雪対策費で、除雪作業委託料 1 億 1,000 万円などを増額しております。

教育費では、小中学校の学校管理費で、歩行型ロータリー除雪機の購入として、施設管理用備品 720 万円などを増額しております。

続きまして、歳入の主なものとしたしましては、地方交付税 1 億 2,565 万 6,000 円、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助

金 811 万 1,000 円などを計上しており、令和 3 年 2 月 1 日付で専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第 1 号につきましては、会議規則第 37 条 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 14 号））について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第 1 号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第 1 号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第 2 号から議案第 7 号の一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第 4、議案第 2 号、令和 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 15 号）、日程第 5、議案第 3 号、令和 2 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 6、議案第 4 号、令和 2 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 7、議案第 5 号、令和 2 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 2 号）、日程第 8、議案第 6 号、令和 2 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）、日程第 9、議案第 7 号、令和 2 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 2 号）、以上の議案 6 件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第 2 号、令和 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 15 号）から議案第 7 号、令和 2 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 6 議案について提案理由を申し上げます。

議案第2号、令和2年度あわら市一般会計補正予算(第15号)につきましては、歳入歳出からそれぞれ1億462万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ196億7,277万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、歳入歳出各項目における事業費の確定や精算等に伴う不用額を減額する一方、国の補正予算に伴う事業費等を計上しております。

それでは、補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、企画費で集落ときめき活動事業補助金380万円、地域活性化推進費で越前加賀インバウンド推進機構負担金592万円、特別定額給付費で特別定額給付金2,030万円などを減額いたしております。

民生費では、こども園費で保育対策総合支援事業費補助金506万1,000円などを増額する一方、障害者福祉費で障害者自立支援給付事業560万円、老人福祉総務費で後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金4,305万4,000円、老人福祉施設費で老人保護施設措置費1,000万円、児童措置費で児童手当支給費600万円、母子福祉費で児童扶養手当支給費900万円などを減額いたしております。

衛生費では、保険費でがん検査委託料500万円、環境衛生費で合併処理浄化槽設置事業補助金127万4,000円などを減額いたしております。

農林水産事業費では、農地費で経営体育成基盤整備事業負担金2,000万円、農村防災減災事業の調査委託料で600万円などを増額する一方、農業振興費で鳥獣被害防止総合対策事業補助金294万5,000円、農地費で多面的機能支払交付金事業補助金2,676万2,000円などを減額いたしております。

商工費では、商工振興費で商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金500万円、食品加工施設等整備支援事業補助金500万円、観光費で学生合宿誘致事業補助金740万円、外国人滞在型観光促進事業補助金800万円などを減額しております。

土木費では、都市計画総務費で芦原温泉駅周辺整備事業に係る道路改良工事9,733万1,000円などを増額する一方、北陸新幹線建設事業負担金1億7,268万8,000円、北陸新幹線整備関連事業で土地改良施設機能補償工事1億1,742万2,000円などを減額いたしております。

消防費では、常備消防費で嶺北消防組合負担金901万9,000円などを減額いたしております。

教育費では、学校管理費で細呂木小学校のトイレ改修工事関連で5,700万円、体育施設費でB&G海洋センタープール解体工事373万5,000円などを増額する一方、教育振興費で小中学校における要保護及び準要保護援助費393万4,000円などを減額いたしております。

公債費では、地方債償還に係る利子1,644万8,000円を減額いたしております。

諸支出金では、財政調整基金費において、決算剰余金分を含め2億4,998万1,

000円、ふるさとあわらサポート基金費で1億4,027万7,000円を計上するほか、新たに設置いたします新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金費で5,316万円などを計上いたしております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

市税では、法人市民税で2,500万円、固定資産税で1億1,500万円、入湯税で5,200万円を減額しております。地方特例交付金で1,104万9,000円、地方交付税で3億6,995万8,000円を計上しております。

使用料及び手数料では、市営駐車場使用料1,300万円、一般廃棄物処理手数料1,300万円を減額しております。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,079万5,000円などを計上する一方、特別定額給付金給付事業費補助金2,030万円などを減額しております。

県支出金では、多面的機能支払交付金2,007万3,000円などを減額する一方、農村地域防災減災事業補助金600万円などを計上しております。

その他、寄附金では、ふるさとあわらサポート寄附金1億3,999万9,000円を計上する一方、繰入金では、財政調整基金繰入金5,101万8,000円、諸収入では、北陸新幹線整備関連事業補償金1億6,071万4,000円をそれぞれ減額、市債では事業費の増減に伴い2億6,100万円を減額しております。

次に、繰越明許費であります。総務費で、高度無線環境整備推進事業補助金3,650万円、土木費で、芦原温泉駅周辺整備事業12億8,839万2,000円、北陸新幹線建設事業負担金2,987万1,000円、北陸新幹線整備関連事業1億5,551万8,000円、教育費で、小学校施設整備事業8,300万円、災害復旧費で、道路橋りょう災害復旧事業3,768万円など20事業について、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

次に、債務負担行為の補正であります。県経営安定資金利子補給金及び新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金について、所要の変更を行うとともに、市民生活安定資金利子補給金を廃止しております。

次に、地方債の補正であります。減収補填債7,000万円を追加するとともに、経営体育成基盤整備事業負担金など10件について、それぞれ所要の変更を行っております。

最後に、財政調整基金につきましては、前年度末基金残高28億1,300万円から、当初は7億2,000万円の取崩しを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響による事業の縮小や、地方交付税の増収などにより、実質2億円程度の取崩しとなり、本年度末の基金残高は26億1,400万円と見込んでおります。今後も節減に努め、基金残高の確保に努めてまいります。

議案第3号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ9,452万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億5,898万4,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費で一般被保険者療養給付金9,500万円、一般被保険者高額療養費1,700万円を減額する一方、諸支出金で保険給付費等交付金償還金1,847万円などを追加計上いたしております。

歳入といたしましては、国民健康保険税392万円、県支出金1億1,043万1,000円、繰入金で2,217万2,000円を減額する一方、繰越金で2,123万9,000円、諸収入で1,799万7,000円などを追加計上いたしております。

議案第4号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3,161万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,735万9,000円とするものであります。

歳入歳出の主なものといたしましては、歳出では後期高齢者医療広域連合への保険料納付金3,237万8,000円、歳入では後期高齢者医療保険料3,210万円を計上いたしております。

議案第5号、令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業外収益で一般会計補助金5万8,000円などを減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で原水及び浄水費86万円などを減額し、補正後の予算額を7億2,499万5,000円とするものであります。

また、資本的支出では、建設改良費で原水及び浄水設備改良費347万円、配水設備改良費3,700万円などを減額し、資本的収入において企業債を3,710万円減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金で補填しております。

議案第6号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業外収益で一般会計負担金126万7,000円を増額する一方、長期前受金戻入で302万7,000円などを減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で減価償却費444万3,000円などを減額するほか、営業外費用で企業債利息430万9,000円を減額し、補正後の予定額を11億5,935万3,000円とするものであります。

また、資本的収入では公共下水道事業債190万円を減額し、資本的支出では九頭竜川流域下水道事業建設負担金260万6,000円などを減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金で補填しております。

議案第7号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の営業費用で総務費5万2,000円を増額し、補正後の予定額を1億6,256万3,000円としております。

また、資本的支出では、建設改良費で事務費12万2,000円を減額し、補正後の予定額を3,280万6,000円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保

資金で補填しております。

以上が補正予算の概要であります。

これら6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第2号から議案第7号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

◎議案第8号から議案第14号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第10、議案第8号、令和3年度あわら市一般会計予算、日程第11、議案第9号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第12、議案第10号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第11号、令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第14、議案第12号、令和3年度あわら市水道事業会計予算、日程第15、議案第13号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第16、議案第14号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案7件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第8号、令和3年度あわら市一般会計予算から議案第14号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの7会計の予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

今日の社会情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限され、感染防止対策と経済対策の両立という極めて厳しい局面の中、先行きは不透明であり、我が国経済はもとより、人々の行動、意識、価値観などに大きな影響を与えております。

本市においても、新型コロナウイルスの影響により、個人住民税及び法人市民税、固定資産税、入湯税など、市税収入全体において大幅に減収が見込まれ、社会保障サービスなど義務的経費の増大が重なり、財政状況は依然として厳しい状況にあります。

このように激動する社会情勢ではありますが、行政運営が困難な状況である今こそ、あわら市の10年先、20年先を見据えた持続可能な行政運営を堅持し、これ

までの施策を着実に成果に結びつけていくとともに、新たな施策などにさらなる磨きをかけ展開していくことが必要となります。

このため、このたび策定する第2次あわら市総合振興計画後期基本計画のテーマとして掲げる「誰もが夢や希望を持ち、元気に笑顔で暮らす活力あふれるまち」の実現を目指し、市議会をはじめ関係機関や市民の皆様と手を携えて、各種施策を総合的かつ効果的に、そして柔軟に推進してまいります。

今回、新たに基本目標として「活力人口10万人、あわら市の創造」を掲げましたが、市民と一丸となって、地域と多様に関わる関係人口や、まちににぎわいをもたらす交流人口を創出、拡大するための施策を力強く展開し、市勢発展や市民生活の向上につなげてまいります。

さらには、このたび軌を一にして改定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を、国が進める地方創生の諸施策等を最大限に生かし、戦略的に実行してまいります。

令和3年度は、このための特に重要な施策を六つの柱として重点を置き、予算編成を行いました。

一つ目は、JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進です。北陸新幹線芦原温泉駅開業が令和5年春から1年遅れる見通しとなりましたが、新幹線開業に向けた機運の醸成や、延期となることで発生する機会ロスを最小限に抑えるため、当初の予定どおり令和5年春に向けて駅周辺整備を着実に進めます。令和3年度は、引き続き、東西自由通路や市道105号線の整備を進めるとともに、賑わい施設の整備に着手いたします。

また、民間資本により整備される駅前のビジネスホテルも建設が着工されることから、駅前の景観形成を図るべく、まち並みの景観整備に対する補助金を創設し、さらなるにぎわいの創出を目指します。開業まで、まだまだ多くのハードルがありますが、スピード感を持って、一つ一つ着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

二つ目は、まち・むらの活性化及び産業のさらなる振興です。これまで、平成30年に策定したまち・むらときめきプランに基づき、集落の担い手の育成や集落独自の主体的な取組に対し支援を行ってまいりました。一部の集落では、活性化に向けた独自の取組が、少しずつではありますが芽生えてきております。これらの一つ一つの取組があわら市全体に波及するよう、引き続き、きめ細かな支援に努めてまいります。

また、検討を重ねております道の駅蓮如の里あわらにつきましては、本年度策定する基本計画を基に、令和3年度には施設の整備の基本設計や実施設計等に入ります。新幹線開業効果をあわら市内に波及させるための重要な観光拠点、地域振興拠点として、また、あわら市北部の地域振興のランドマークとして、しっかりと整備を進めてまいりたいと考えております。

このほか、産業振興としては、新たに県外事業者のサテライトオフィスを誘致するための補助事業を創設するなど、産業のさらなる活性化を図れるよう施策を講じ

てまいります。

三つ目は、結婚・出産・子育て支援の充実です。人口減少が進む中、出生数は年々減少しており、出産や育児に対する不安の解消や、子どもを育てる環境の充実を図ることは、未来への投資にもつながります。このため、令和3年度の予算では、婚姻に伴う引っ越しや住宅費用に対する支援事業を創設し、あわら市での新生活を後押しします。

また、出産祝い金を支給するあわらっこ子育て応援祝金を継続し、出産や育児の負担軽減を図るとともに、令和3年度は新たに新生児の聴覚検査に係る費用の助成制度を創設いたします。引き続き、結婚から出産、子育てに至るまで、住み、産み、育てやすい環境を整え、子育て世代の支援の充実に努めてまいります。

四つ目は、定住・移住、空き家の対策の強化です。空き家関連の施策といたしましては、引き続き、空き家バンクの登録の促進や相談会などを開催するとともに、空き家のリフォームなどに対する補助金などの活用を促し、空き家対策を進めてまいります。定住・移住の推進といたしましては、あわら市の移住についてPRを図るとともに、昨年度創設いたしました県外からの移住世帯を対象とした移住促進支援金の活用を図り、移住希望者をあわら市に呼び込む施策を積極的に展開してまいります。

五つ目は、安全・安心なまちづくりの推進です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年となりました。マスク、消毒、3密の回避など、市民の皆様には感染予防の徹底に真摯に取り組んでいただき、あわら市内での感染者をある程度抑えることができました。しかしながら、全国的に見れば、新型コロナウイルスの終息はめどが立たない状況です。このような状況の中、新型コロナウイルスワクチン接種は、感染予防はもちろん、感染拡大防止の観点からも重要な事業となります。感染により重篤化しやすい高齢者をはじめとして、市民の皆様が安心した環境で、平等かつ確実にワクチン接種が受けられるよう、しっかりとした体制を整え、全力で取り組んでまいります。

このほか、多発する台風や豪雨、豪雪、地震などの自然災害への防災対策として、防災ガイドブックの改訂を行うなど、防災対策の充実を図ります。

最後に、六つ目の教育環境の充実であります。教育環境を充実するため、金津中学校の大規模改修事業や、小学校のトイレ改修などに取り組むほか、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備として、令和2年度に整備した1人1台の端末に授業支援ソフトを導入することにより、子どもたち一人一人に最適化された学習環境を構築いたします。

また、金津創作の森美術館においては、2年目となる空調設備の更新を継続して行うこととしております。

このほか、あわら市の将来を担う子どもたちの教育やふるさと教育など、心身の健全な育成を図る環境を確保いたします。

以上が、予算編成に当たっての六つの柱となります。

なお、令和3年度当初予算では計上しておりませんが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の3次交付分につきましては、令和3年度補正予算でこの交付金を活用した事業を計上することとしております。

活用事業については、今後の新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢を勘案することとしておりますが、コロナ禍における経済対策として今年度を実施いたしましたプレミアム商品券の再発行などを検討しております。

また、国が推進するスーパーシティ構想へ応募し、高速通信網を整備することなどを検討しています。このスーパーシティ構想は、昨年5月に国家戦略特別区域法の一部を改正する法律、いわゆるスーパーシティ法が成立し、地域の課題を最先端の技術で解決するために、地域と事業者と国が一体となって目指す取組のことです。

具体的には、行政手続や防災、教育などの分野で先端的サービスの提供やデータ連携、大胆な規制改革などを推進し、住民が参画し、住民目線で2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す自治体が国へ応募するもので、採択される場合には、国家戦略特区、いわゆる特区として指定されることになります。

公募締切りまで限られた時間であり、また、ハードルも非常に高いと思いますが、あわら市が先端技術による未来社会を一躍して実現する大きなチャンスとなります。この機会にスーパーシティ構想へぜひ参画し、市勢発展や産業基盤の充実、市民生活の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

これら重点施策を限られた財源の中で着実に実施できるよう、職員一丸となって一つ一つの施策を一步一步着実に、効果的に推進できるよう知恵を絞り、市民との協働を図りながら誠実に施策に取り組み、10年先、20年先のあわら市の発展につながるよう全力を尽くしてまいり所存であります。

引き続き、市議会の皆様と議論を交わし、調和を図りながら、市政の推進に努めてまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上が、予算編成における基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては副市長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) それでは、私から議案第8号、令和3年度あわら市一般会計予算及び議案第9号から第14号までの各特別会計等予算について、その概要を申し上げます。

まず、議案第8号、令和3年度あわら市一般会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ153億2,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして9,000万円、0.6%の減となっております。

予算総額が減となりました主な要因といたしましては、芦原温泉駅周辺整備事業、北陸新幹線整備関連事業などにおける事業費の減が挙げられます。

それでは、まず、歳入の主なものについて申し上げます。

第1款 市税は、総額41億9,403万7,000円で、前年度と比較して3億9,080万円、8.5%の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人住民税で1億400万円、法人市民税で1億4,740万円、固定資産税で1億1,000万円、入湯税で3,500万円の減収をそれぞれ見込んだことによるものです。

第2款の地方譲与税から第10款の地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込み等を勘案し、合計で10億2,290万円を計上しており、前年度比で8.2%の増となっております。

なお、第10款の地方特例交付金には、新型コロナウイルス感染症対策による令和3年度固定資産税の減免分を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金8,000万円が含まれております。

第11款 地方交付税では25億8,000万円を計上しており、前年度と比較して2億円、7.2%の減となっております。これは、普通交付税で2億円の減収を見込んだことによるものです。

第13款 分担金及び負担金は、こども園料、給食費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、前年度比4.7%の減となる2億2,754万5,000円を計上いたしております。これは、令和2年9月から幼児教育の無償化を拡充したことにより、こども園料が減収となることによるものです。

第14款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、一般廃棄物処理手数料、窓口証明手数料などで、前年度比6.6%の増となる1億7,723万6,000円を計上いたしております。令和3年度から供用開始となる芦原温泉駅西口立体駐車場使用料の増などが主な要因です。

第15款 国庫支出金は22億9,432万9,000円を計上しており、前年度比13.2%の増となっております。新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や芦原温泉駅周辺整備事業に係る補助金の増などが主な要因です。

第16款 県支出金は14億5,547万6,000円を計上しており、前年度比12.9%の増となっております。芦原温泉駅周辺整備事業に係る補助金、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金、全国高等学校総合体育大会運営補助金の増加が主な要因であります。

第19款 繰入金は11億3,762万8,000円を計上しており、前年度比43.0%の増となっております。これは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ、2億2,000万円増の9億4,000万円としたことや、ふるさとあわらサポート基金繰入金が増となったことによるものです。

第21款 諸収入は5億4,249万8,000円で、前年度比24.9%の減となっております。北陸新幹線整備関連事業補償金の減少が主な要因であります。

第22款 市債は、前年度比9.4%の減となる16億620万円を計上いたしております。臨時財政対策債7億5,000万円、都市計画債6億960万円が主な内

容であります。

次に、歳出であります。まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は69億8,152万3,000円で、前年度比1%の増、構成比は45.6%となっております。また、義務的経費以外のその他の経費は83億3,847万7,000円で、前年度比1.8%の減、構成比は54.4%であります。

増減の主な理由を申し上げますと、人件費では、選挙執行に伴う職員手当などの増加により4,048万6,000円の増。扶助費では、障害児支援事業などで増額となる一方、児童手当や児童扶養手当給付事業、私立等認定こども園運営事業の減額により4,219万9,000円の減となっております。

物件費では、新型コロナウイルスワクチン接種委託料などで1億938万7,000円の増。

補助費では、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金や全国高等学校総合体育大会運営補助金、結婚新生活支援事業補助金などが増額となったことなどにより1億5,166万4,000円の増。

普通建設事業費では、小学校トイレ改修工事、金津中学校改修工事で増となる一方、芦原温泉駅周辺整備事業、北陸新幹線整備関連事業などの減により、4億1,233万5,000円の減となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費は1億7,661万7,000円で、前年度と比較して1,237万9,000円、7.5%の増となっております。本会議場撮影放送設備改修工事の増が主な要因です。

第2款 総務費は15億425万8,000円で、前年度と比較して8,616万6,000円、6.1%の増となっております。結婚新生活支援事業補助金や令和3年度に実施される市議会議員選挙、市長選挙及び衆議院議員総選挙の費用を計上したことが要因であります。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で、電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億5,727万6,000円、ふるさと納税に係る記念品として4,800万円、結婚新生活支援事業補助金1,050万円、第4項 選挙費で、市議会議員選挙に係る経費として2,403万1,000円、市長選挙に係る経費として1,282万9,000円、衆議院議員総選挙に係る経費として1,600万円、第7項 諸費では、デマンド交通運行事業委託料及び共同予約配車センター運營業務委託料3,205万円などを計上いたしております。

第3款 民生費は47億5,978万9,000円で、前年度と比較して6,466万7,000円、1.3%の減となっております。後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金、重度障害者（児）医療費助成費の減などが要因であります。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金2億446万1,000円、障害者自立支援給付費6億5,988万6,0

00円、介護保険費等に係る坂井地区広域連合負担金4億6,164万6,000円、療養給付費等に係る後期高齢者医療広域連合負担金3億5,796万4,000円、第2項 児童福祉費で、子ども医療費助成費8,500万円、児童手当支給費3億6,400万円、認定こども園施設型給付費9億2,500万円、放課後子どもクラブ費4,834万4,000円、第3項 生活保護費で、生活保護扶助費2億3,500万円などを計上いたしております。

第4款 衛生費は9億5,271万1,000円で、前年度と比較して1億1,583万7,000円の増となっております。新型コロナウイルスワクチン接種事業を計上したことが要因であります。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で、予防接種委託料5,680万円、環境衛生費及び葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金5,077万4,000円、水道事業会計補助金9,470万円、第2項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料8,109万7,000円、資源ごみ収集委託料4,142万円、清掃センター費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億6,822万9,000円、第3項 新型コロナウイルス対策費では、ワクチン接種委託料1億2,759万8,000円などを計上いたしております。

第5款 労働費は4,024万8,000円で、前年度と比較して67万5,000円、1.6%の減となっております。勤労者住宅資金利子補給金の減が要因であります。

第6款 農林水産業費は8億861万3,000円で、前年度と比較して1億479万4,000円、14.9%の増となっております。鳥獣害のない里づくり推進事業補助金や儲かるふくい型農業総合支援事業補助金、農道保全対策事業負担金の増などが要因であります。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第1項 農業費で、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金4,195万円、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金4,604万円、農道保全対策事業負担金6,400万円、多面的機能支払交付金事業補助金2億3,540万9,000円、第2項 林業費で、西口賑わい施設整備事業に係る工事用資材として1,110万円などを計上いたしております。

第7款 商工費は4億3,136万7,000円で、前年度と比較して86万9,000円、0.2%の減となっております。西口賑わい施設の設計業務、駅西口エリア活用促進業務委託料の減などが要因であります。

商工費の主な内容といたしましては、商工会運営事業補助金1,553万8,000円、中小企業振興資金預託金1億円、観光事業補助金2,360万円、セントピアあわら管理委託料3,190万円などを計上いたしております。

第8款 土木費は29億6,999万3,000円で、前年度と比較して4億8,685万1,000円、14.1%の減となっております。芦原温泉駅周辺整備事業、北陸新幹線建設事業負担金などの減が要因として挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費で、市道改良事業

9,200万円、道の駅整備事業で2,340万円、第3項 河川費で、急傾斜地崩壊対策事業負担金620万円、第4項 都市計画費で、芦原温泉駅周辺整備事業12億7,648万8,000円、北陸新幹線整備関連事業1億8,796万3,000円、公共下水道事業会計負担金及び補助金6億851万7,000円、第5項 住宅費では、公営住宅長寿命化事業1億1,512万円などを計上いたしております。

第9款 消防費は5億4,978万6,000円で、前年度と比較して3,796万1,000円、6.5%の減となっております。防災行政無線整備工事の減などが要因であります。

第10款 教育費は15億1,793万1,000円で、前年度と比較して1億1,418万2,000円、8.1%の増となっております。金津中学校改修工事、全国高等学校総合体育大会カヌー競技委員会運営補助金などの増が要因であります。

教育費の主な内容といたしましては、第2項 小学校費で、本荘小学校トイレ改修工事3,000万円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,534万円、第3項 中学校費で、金津中学校改修工事8,200万円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,870万1,000円、第4項 社会教育費で、金津創作の森空調設備工事6,400万円、金津創作の森に係る管理及び運営補助として9,230万4,000円、第5項 保健体育費では、全国高等学校総合体育大会カヌー競技委員会運営補助金9,000万円、学校給食原材料費1億740万円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と同額を計上いたしております。

第12款 公債費は15億8,468万9,000円で、前年度と比較して6,839万5,000円、4.5%の増となっております。

内容といたしましては、市債の償還元金15億1,354万6,000円、償還利子7,109万3,000円及び一時借入金利子5万円を計上いたしております。

第13款 諸支出金は1,269万8,000円で、前年度と比較して73万円、5.4%の減となっております。

主な内容といたしましては、森林環境譲与税基金積立金1,250万円を計上いたしております。

第14款 予備費1,000万円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計等について申し上げます。

まず、議案第9号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ30億220万円で、前年度と比較して5,730万円、1.9%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税4億9,022万円、県支出金22億4,959万3,000円、一般会計繰入金2億446万1,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として1億3,817

万6,000円、職員給与費及び事務費分として3,857万7,000円、出産育児一時金分として280万円、財政健全化・保険税負担の平準化分として482万6,000円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費22億937万1,000円、国民健康保険事業費納付金6億9,958万8,000円などを計上いたしております。

議案第10号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,550万円で、前年度と比較して3,170万円、9.0%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料3億650万円、一般会計繰入金7,738万7,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として7,283万8,000円、事務費分454万9,000円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金3億7,934万8,000円などを計上いたしております。

議案第11号、令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ500万円で、前年度と同額となっております。

主な内容であります。歳入においては、共済掛金130万円、基金繰入金359万2,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費99万5,000円、共済給付費150万円などを計上いたしております。

議案第12号、令和3年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して4.1%の増となる8億576万9,000円を計上いたしております。

また、支出につきましても、0.1%の増となる7億2,877万9,000円を計上いたしております。県水受水費4億2,231万円、固定資産減価償却費1億6,182万4,000円、企業債利息1,891万9,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して11.7%の減となる1億214万6,000円を計上いたしております。

支出におきましても、18%の減となる2億482万円を計上いたしております。宮前橋・上重橋添架管布設替工事など配水設備改良費9,200万円、企業債元金償還金8,797万円が主な内容であります。

なお、収益的収入の営業外収益において、高料金対策、いわゆる赤字補填に係る一般会計補助金9,470万円を計上いたしております。

議案第13号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して0.9%の増となる

12億120万3,000円を計上いたしております。

支出におきましては、2.2%の減となる11億4,578万6,000円を計上いたしております。九頭竜川流域下水道維持管理負担金2億4,000万円、固定資産税減価償却費6億5,535万5,000円、企業債利息1億3,578万8,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して1.7%の減となる5億3,123万2,000円を計上いたしております。

支出につきましても、0.5%の減となる9億2,669万8,000円を計上いたしております。管渠建設費として社会資本整備総合交付金事業分3,000万円、単独事業分1,270万円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金5,026万1,000円、企業債元金償還金8億1,484万4,000円が主な内容であります。

なお、高資本対策、いわゆる赤字補填に係る一般会計補助金として、収益的収入の営業外収益で7,500万円、資本的収入の補助金で1億7,000万円をそれぞれ計上いたしております。

議案第14号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して7.0%の増となる1億7,613万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、2.0%の減となる1億7,619万5,000円を計上いたしております。県水受水費7,437万8,000円、固定資産減価償却費4,269万6,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して3.9%の減となる146万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、1.9%の増となる3,356万1,000円を計上いたしております。老朽管更新などの配水設備改良費1,393万円が主な内容であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計における令和3年度当初予算の概要を申し上げます。

十分にご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第8号から議案第14号までの7議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

（午前10時43分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

◎議案第15号から議案第20号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第17、議案第15号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について、日程第18、議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第17号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第18号、あわら市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について、日程第21、議案第19号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例及びあわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第20号、あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案6件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第15号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定についてから、議案第20号、あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6議案の提案理由を申し上げます。

議案第15号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定については、選挙運動の機会均等を図ることで、多様な人材の立候補を促進することを目的に、選挙経費の一部を公費により負担するため、制定するものであります。

内容といたしましては、選挙運動用自動車や選挙運動用ビラ、選挙運動用ポスターに係る経費について、一定の単価を限度として公費により負担するものであります。

議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の改正に伴い、個人所得課税の見直しが行われ、基礎控除額が33万円から43万円へと引き上げられることに伴い、国民健康保険税の軽減判定所得基準の見直しを行う所要の改正を行うものであります。

議案第17号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令等の改正により、延滞金に係る特例基準割合が、延滞金特例基準割合へ名称が変更となり、延滞金の割合の特例に関して定める四つの条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第18号、あわら市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定

については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するための福井県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）利子補給金及び新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金の財源を積み立てる基金を設置するため、制定するものであります。

議案第19号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例及びあわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の改正に伴い、医療機関等における個人番号によるオンラインでの保険資格確認に対応するため、所要の改正を行うものであります。

議案第20号、あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、JR芦原温泉駅自由通路下に設ける西口トイレを、道路の附属物または構造物の一部として整備するため、所要の改正を行うものであります。

これら6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第15号から議案第20号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第21号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第23、議案第21号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議案第21号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の玉川洋一氏が本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第21号につきましては、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより討論、採決に入ります。

○議長(山田重喜君) 議案第21号、あわら市教育委員会委員の任命について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第21号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第22号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第24、議案第22号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第22号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の西田哲章氏が本年6月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第22号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 異議なしと認めます。
- 議長 (山田重喜君) これより討論、採決に入ります。
- 議長 (山田重喜君) 議案第22号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。
- 議長 (山田重喜君) これより議案第22号を採決いたします。
本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

- 議長 (山田重喜君) 起立全員です。
したがって、議案第22号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。

◎散会の宣言

- 議長 (山田重喜君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
なお、3月4日は午前9時30分から会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前11時07分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第105回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和3年3月4日（木）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、6番、毛利純雄君の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、7番、吉田、一般質問を行います。

今回は3つのテーマに沿ってお伺いをいたします。

一つ目は、コロナ禍の中で苦しんでいるサービス業への補助は、二つ目は、新型コロナワクチン接種について、三つ目は、あわら市の財政について、以上3つについて考え方などをお伺いいたします。

まず初めに、コロナ禍の中で苦しんでいるサービス業への補助についてお伺いをいたします。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況は悪くなり、2月現在、10都道府県が3月7日まで緊急事態宣言が延長されておりました。今月に入り、緊急事態宣言を前倒しで解除する6府県は大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜と福岡県、国は引き続き緊張感を持って対応してもらおうと。また、残る首都圏、4都県については宣言の期限である3月7日に向け、飲食店の営業時間短縮をはじめとする対策を一層徹底するとしました。

国は感染再拡大の防止に向け、各地域で国と都道府県が連携して戦略的に検査を行うと強調。変異ウイルスへの対応として、来月から短期間で検出できる新たな検査方法を全ての都道府県で実施するとも発言しました。

県内の状況は都会と比べると落ち着いている状況で、3月1日付で福井県感染拡大注意報を解除しましたが、決して安心できる状況ではありません。当然のことで

すが、サービス業の時短営業などの県からの要請は出ていません。しかしながら、飲食店の状況はよくはありません。これを機に閉店を考えている飲食店もあると思います。また、旅館等もGoToトラベルキャンペーンが一時停止している状況で、年末からの予約キャンセルが出て、先が見えない状況だと思います。現在は、県の補助は2月初めでは旅行代金の15%のみとなっています。

そこでお伺いをします。

現在、あわら市内の飲食店の数及び経営状態は把握していますか。民宿、旅館の数及び営業の状況及び経営状態は把握していますか。あわら市独自の持続化給付金、給付には要件を満たすことは当然ですが、業者や個人事業主に給付金は考えていますか。

以上、1回目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 1点目の、現在、あわら市内の飲食店の数及び経営状態は把握しているかについてのご質問にお答えします。

商工会が毎年実施している調査によりますと、令和2年3月末時点で市内には124の飲食店があります。飲食店の経営状態については、各事業者への聞き取りやアンケート調査、経営の安定に支障を来している中小企業者を支援するための保証制度であるセーフティーネット保証の申請状況、金融機関等からの融資借入れ状況などにより把握に努めております。

また、小規模事業者に寄り添う伴走型支援を推進し、4人の経営指導員による相談支援を行っている商工会と定期的に連絡会を開催し、市内事業者の活動状況や課題などの情報交換、各種施策に関する意見交換などを行っています。

市内の飲食店は、昨年春先からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響により人々の生活が制限され、イベントや歓送迎会などの予約が次々にキャンセルになったほか、店内で飲食する人も減少するなど大きな影響を受けました。

このような売上げが減少している市内飲食店を応援するため、昨年4月には、外出を控えている方でも利用しやすい持ち帰りのできるテイクアウトや配達などの取組を支援する飲食店応援事業を実施したところです。使い切り容器や岡持ちなどの運搬容器の購入費用の支援や、市内の店舗情報をまとめたチラシを発行したほか、テイクアウトあわらのウェブサイトも開設し、市内56の飲食店や宿泊事業者が参加をしました。このうち約30の事業者が現在も継続して実施をしています。

また、事業継続と雇用維持を図る事業所を下支えするため、借入金に対する利子を県と併せて最大5年間補給する長期的な資金繰り支援や、休業や営業自粛により著しく売上げが減少している小規模事業者に対して5万円を支給する事業者応援給付金などの施策を講じました。

さらに、落ち込んだ消費を喚起するため、商工会と連携し、昨年12月から今年

1月にかけてプレミアム付商品券事業を実施するなど、飲食店を含む市内事業者の支援と地域経済の活性化を図っています。

このほか、中小企業診断士による経営相談会も毎週開催するなど、市内事業者の事業継続に向けた支援も行っているところです。

現在、県においては、プレミアム付食事券を発行し飲食店を応援するG o T o イートや、県内の小売サービス業店舗で利用できる電子クーポン「デジタルバウチャー」を活用した消費喚起事業「ふく割」などの各種支援が行われているところです。

市内の飲食店は感染症対策を徹底し、宅配やテイクアウトなど経営改善に取り組んでおりますが、長引くコロナ禍にあって客足の戻りは見通せず、引き続き厳しい経営状況が続いていると認識しております。

次に、2点目の民宿、旅館の数及び営業の経営状態は把握しているかについてのご質問にお答えします。

商工会の調査によりますと、令和2年3月末時点で市内には32の宿泊事業者がいます。宿泊事業者の経営状態については、旅館組合や商工会と情報交換を行うとともに、先ほどの飲食店と同様に、各事業者への聞き取りやセーフティーネット保証の申請状況、融資借入れ状況などにより把握に努めております。

宿泊事業者につきましても、昨年春先からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、春の大型連休中にほとんどの旅館が休業を余儀なくされるなど、市内の宿泊事業者も大きな影響を受けております。

市としましては、感染症の影響により大幅に落ち込んだ観光消費の回復を図るため、7月から8月に県民が市内宿泊の際に2,000円を割り引く「感幸あώρα」県民宿泊客拡大支援事業を県のふくいdeお泊りキャンペーンと併せて実施をし、あώρα温泉をはじめとした市全体の経済の活性化を図りました。

さらに、昨年7月下旬から始まった国の観光支援事業G o T o トラベルや、11月から始まった県のふくいdeお得キャンペーンにより、冬のカニシーズンにはほとんどの旅館が満館になるなど、一時は活気づきました。しかし、全国で再び感染者が増加する中、12月28日からはG o T o トラベルが全国的に一時停止となっており、旅館では平日における計画休館の実施や週末のみの営業にするなど苦境が続いています。

次に、3点目のサービス業に対してあώρα市独自の持続化給付金は考えられないかについてのご質問にお答えします。

コロナ禍で経済が悪化した今年度、営業自粛などの休業により著しく売上げが減少する商工業を営む小規模事業者に対し、事業の継続を支援するため、1事業者につき5万円を支給する事業者応援給付金事業を行いました。

このような給付金支給など新型コロナウイルス感染症対策に係る経済対策については、国や県、市がばらばらに事業を実施しますと、利用する事業者や市民に混乱を招き、結果的にその事業の効果が薄れてしまうおそれもあることから、お互いが連携を図り、経済再生を推し進めていくことが必要です。

県は2月補正予算におきまして、令和2年の事業収入が前年比で1割減少した事業者に対して10万円を支給する福井県版持続化給付金の制度を創設しました。

また、飲食店を支援するためのG o T o イートにつきましても、利用期間を令和3年6月末まで延長することにしたほか、この事業が終了した後の7月からは、県において1セット3,500円分の食事券を3,000円で販売する福井県版G o T o イート飲食店応援キャンペーン事業を実施する予定としています。

観光支援では、県が実施している県民対象の宿泊旅行代金を割り引くふくいdeお得キャンペーンについて、期間を当初の令和3年1月31日までから令和3年3月30日宿泊分まで延長し、さらに割引率をG o T o トラベル再開まで15%から50%に引き上げるなど、3月の卒業旅行シーズンにおいて観光関連産業への影響を緩和する支援が行われています。

このほか、G o T o トラベルが終了後には、県内での平日宿泊旅行について旅行代金の最大30%を割り引く県内観光促進事業など、様々な事業者支援が今後予定されております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス業などを取り巻く状況はいまだ先行きが見通せない中、国や県、商工会、観光協会など関係機関と連携を密にし、必要性、緊急性を精査しながら、市内事業者の事業継続や雇用維持に向けて、中小・小規模事業者の支援に取り組んでまいります。

具体的な施策としましては、夏頃にプレミアム付商品券事業の実施を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 順番に一つ一つお伺いをします。

全国的に見れば、コロナ禍における旅館、飲食店などの廃業が昨年度から報道されています。現時点で、新幹線開業まで飲食店、旅館等、あわら市内の業者は持ちこたえられるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 先ほどの答弁でもお答えしましたが、そうした飲食店、旅館等の支援を含め、さらに市内事業者を広く支援することができる方策として、現在、プレミアム付商品券事業が有効であろうと考えているところでございます。

なお、商品券事業に併せて、先ほど申し上げた国や県の各施策も活用をしていただきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) もう一度お聞きしますが、あわら市は今まで、市民に対しての補助、助成金は国からのコロナ関係の交付で賄ってきました。今度、第3次補正でも今回も来ると聞いています。

また県も、先ほど申したように、県独自の持続化給付金を2月補正で事業費30億円を計上し、給付対象者は県内2万7,000事業所と発表しました。

そこで、今回、あわら市も、国も県とプラスしてあわら市独自で持続化給付金を給付するべきだと私は思いますが、どうでしょうか。

また、サービス業は会社員と違い定額収入はありません。今回僕が申請している給付金、補助も、私は東京都みたいな一律同額ではなく、昨年の納税に対しての補助金交付を行うというのはどうかなと考えていますが、考え方をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今、吉田議員がおっしゃることも一理あるかと思えますけれども、全国の経済状況はばらばらですし、福井県内もそれぞれ地域によって違うと思っています。

今、あわら市を取り巻く環境は確かに非常に厳しいと思うんですけども、今、新幹線の事業整備なんかをしている中でですね、幸いにも県外から多くの事業が来て、その方々によっていろんな消費も下支えされているという現状もございますし、いざ観光的なものが全国的に展開されると、やはり宿泊所を持っているあわらというのは、県内でも真っ先に益を頂けるところであります。旅館といっても別に旅館だけが潤うわけではなくて、それを支える、関連するいろんな事業者がありますし、当然、飲食事業者なんかも入ってくると思っております。

そうした状況の中を見ていると、今後しばらくは、今、国がGoToトラベルとか、県のほうもこういう観光事業を進めるということを我々は情報として得ているわけです。そういうようなのを見極めた中で、今当分はですね、まだこの夏までに継続的に国とか県が次々と施策を打っていきますので、その状況を見てからでも遅くないと思っています。去年は宿泊キャンペーン、あれは県よりも市のほうが先駆けてやって、県がそれをむしろ追ってきた形になってはいますが、今回は県からこういうことをやるからねという情報ももちろんもらっていますので、あわらとしてはその辺を見極めるということです。

それと、飲食事業者につきましても、5月、6月にやったああいう事業も、頑張っているとか一生懸命やっていますので、状況を見てやりますけれども、そういうようなのを全体的にやると、サービス業に限らず、いろんな商工業者いっぱいありますので、そういうことを全体に支えるということになってくると、やっぱり僕は融資であるとか、ああいう全体的な市民も巻き込んだプレミアム商品券事業というのが有効かなと思っています。持続化給付金は、財政的に豊かなところではできるんでしょうけれども、あわらのところは、独自にやるというよりも、やはり別な形で状況に応じた支援をするのが効果的じゃないかというふうには今考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 財政的にあわら市内単独でというのは厳しいというのはよく分かるんですけども、僕の考え方では、例えば、国は東日本大震災のときに使ったお金なんかは、コロナ税として国民から税を徴収しています。あわら市も独自でそういうようなのを出して小さく長く集めるのもいいかなと思って今回発言をしましたが、市の考え方がプレミアム商品券事業で賄っていくということであればそれもいいかなと思うので、この夏頃に出すプレミアム付商品券事業、昨年度とどう違うのか、同じ規模でやるのか、ちょっと内容についてお聞かせいただけますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まだ確定したわけございませんけれども、商工会の赤尾会長とはいろいろ話をしています、前回の云々が、期間が2か月でよかったのかとかですね、1世帯一応4セットという上限設けましたけど、ああいうようなのはもう少し数を増やしたほうがいいんじゃないとかですね、発行額そのものの規模を大きくするかどうかも含めて、今後状況を見ながら判断していくということで今お話をしています。商工会のほうからは、ぜひそういう形で、この夏にでもやっていただけないかという強い要望は受けています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 事業者、個人事業主の方は、現在苦しいのは間違いありません。新幹線開業時に飲食店、旅館等がなくなることは本末転倒であります。なくなることはないと思いますが、市としてできる範囲の支援、給付だけでなく、例えば、県、国の支援情報を知らせることも大変大事だと思います。しっかりと情報発信をしていただきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。新型コロナワクチン接種についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、あわら市でも、2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種実施本部が立ち上がりました。

そこで、本部長である副市長にお伺いをいたします。

実施本部の体制と人員の内訳をお伺いします。また、ワクチン接種までの準備、体制整備はどのように考えていますか。4月から医療従事者、高齢者のワクチン接種が始まると予想されますが、会場などは既に考えているのでしょうか。

1回目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 1点目のワクチン接種実施本部の体制と人員についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、ワクチン接種は感染症対策の重要な柱であり、全国的に実施する施策であることから、国主導の下、市町村が実施主体となって予防接種を行ってまいります。

ワクチン接種は全市民を対象としたものであり、緻密な計画や医師会など関係機関との連携が不可欠であることから、市では2月1日にあわら市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部を設置しています。

実施本部の体制及び人員といたしましては、私を本部長とし、副本部長兼事務局長に健康福祉部長を充てています。

事務局には、ワクチン接種全体を総括する健康長寿課長に加え、接種対応には多くの職員を動員することなどを考慮し、総務課長を配置しています。

実務を担う組織といたしましては、接種スケジュールや医師会との連絡調整、ワクチン接種全体の企画調整を行う総務班に3人、ワクチン管理や接種会場を開設、運営する接種班に5人、接種予約や各種相談に対応する予約班に2人の責任者を配置しています。

さらには、機動的に事務処理を担うことを目的に、事務局長直属に総務課及び政策広報課から3人の職員をつけており、関係機関との連絡調整など臨機に対応できる体制としています。以上のことから、実施本部は私を含めまして17人による体制としています。

なお、接種開始に備えて、3月下旬に開設するコールセンターに3人から5人程度を配置するとともに、接種会場には1会場当たり医師や看護師を除き10人程度の職員の配置が必要となります。また、接種は数か月に及ぶことから、全庁的に職員を導入することといたしております。

次に、2点目のワクチン接種までの準備はどのように考えているかのご質問にお答えいたします。

今回のワクチン接種は、国民の命を守ることを念頭に全市民を対象としたものであることから、安全性と迅速性、さらには、ワクチンの性質上、効率性が求められるなど、かつて経験したことのないワクチン接種事業となっています。

このことから、接種の準備に当たっては、全庁的な実施体制を確保し、実施本部を設置したところです。

現在、優先的に始まる高齢者の接種に向けて、医師会との調整や接種券の発送準備、予約・受付体制の構築、接種日程と人数のシミュレーション、会場の確保、物資の調達などを進めております。

最後に、ワクチン接種の会場は考えているのかのご質問にお答えいたします。

接種体制における国の想定では、接種会場や接種方式は医療機関と市町村が設置する特設会場としていますが、ワクチンの性質上、接種可能な人数を可能な限り多くし、効率性を高めるよう求めています。

このため本市では、公民館等での集団接種を基本としていますが、基礎疾患を持たれている方については、かかりつけの医療機関での個別接種も想定しています。

具体的には、65歳以上の高齢者は会場までの便宜に配慮し、温泉地区及び山方・里方地区は農業者トレーニングセンター、北潟・波松地区は北潟公民館、本荘・新郷地区は本荘公民館、金津・伊井地区は中央公民館、坪江・劔岳地区は坪江公民館、細呂木・吉崎地区は細呂木公民館の6会場での接種を想定しています。

また、65歳未満の皆さんについては、芦原地区は保健センターまたはJA芦原会館、金津地区は中央公民館の2会場での接種を予定しています。

なお、基礎疾患があるなど接種に不安を持たれている方については、かかりつけの医師に相談された上で、集団接種か個別接種かを決めていただきます。

また、高齢者施設等に入所されている方については、施設の嘱託医等による施設内での接種を予定しています。

いずれにいたしましても、これから実施するワクチン接種は、市民の皆様の命を守るため、安心してワクチン接種を受けられるよう万全を尽くしてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) それでは、また一つ一つお伺いをします。

2月の補正で、新型コロナウイルスワクチン接種事業811万1,000円の内訳を教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えをいたします。

会計年度職員1か月1名分といたしまして18万7,000円、広報用チラシ印刷費といたしまして40万円、高齢者用の接種券郵送代といたしまして79万円、ウェブサイト予約システム費といたしまして100万円、コールセンター用の電話機設置費といたしまして50万6,000円、コールセンター用パソコン及び電話機の購入その他備品といたしまして110万円、接種台帳などのシステム改修、接種券印刷費で389万3,000円、その他事業用消耗品等で23万5,000円で予算を計上させていただいております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今聞いた内容で、ウェブサイトでも予約ができるということですが、ウェブサイト、高齢者の方できるかなと思うんですけども。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 予約に関する方法でございますけれども、もちろんそれぞれの年齢の方々の特性、そういったことを考えると、その方法は幾つか用意する必要がありますと考えています。

1点目が通常のウェブ上の予約、これはQRコードを読み取ることで簡単に予約ができるという方法。加えて、このシステムに連動させて、LINEを活用した予

約も可能とするように予定をしております。さらには電話による予約、これはもちろん高齢者の方々におかれては、やはり電話が一番多いと思われまして、あとはまだワクチンの供給体制が明確でないことから非常に苦慮しているんですが、場合によっては期間が一定程度あるのであれば、はがきによる予約回答といったようなことも一応想定しながら万全を期していきたいと、あらゆる手段を講じて予約ができるようにということを考えております。

一方で、医療機関でもし個別接種を希望される場合は、それぞれの医療機関へ直接予約するという事になっておりますので、申し添えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、副市長、電話でも受け付けるちゅうことは、コールセンターで受け付けるということやと思うんですけども、コールセンターの設置というか、それは接種券発送後に設置するという事でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 当初ですね、接種券の発送を3月中旬頃を予定していたということもあって、3月15日にこのコールセンターを設置したいと予定していたところでございますが、ご承知のとおり、国のほうからワクチンがなかなか地方に配ることができないという状況の中で、今のところでございますが、接種券の発送が3月下旬から場合によっては4月の中旬にずれ込む可能性が出てきております。

そういうことも考えまして、現在、あわら市では、3月22日月曜日にまずはこのコールセンターを設置をいたしまして、接種に関する様々な一般的なご相談を受けつつですね、接種券の発送とともに、また予約のほうの相談も受け付けると、このような体制を今考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) このコールセンターですけども、何時から何時まで、また土日も開いているのかお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 予約に至るまでの一般相談については、平日の8時15分から5時まで、業務時間内で対応したいと思います。

現時点でまだ決定はしてありませんが、接種予約が始まりますと、やはり土日も開設しなければならないのではないかとということを含め、今検討を進めているところでございます。

8時半から5時でございます。失礼いたしました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） ワクチン接種のシミュレーションは行いますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 全国的にも、例えば川崎市で行ったことは非常に有名、そこから得た知見が相当あっての改善がさらに進んでおりますが、県内でも幾つかの市で行われております。

あわら市におきましても、3月下旬に一度、全体の流れを確認するためのシミュレーションを行いたいと考えております。さらに接種が始まる前、4月の上旬を予定しておりますが、各課から動員する職員なども含めて、実際のワクチン接種の流れを十分に検証した上で本番を迎えるための知見を得ていきたいという具合に考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 2月19日から福井勝山総合病院で医療従事者のワクチン接種が始まりましたが、あわら市の医療従事者のワクチン接種はいつから始まりますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） お答えをいたします。

医療従事者の実施主体は、県が主体となって現在進めております。ワクチンの供給量が少ないという状況の中で、一部基本型病院のように供給されるということは伺っておりますけれども、市内の医療従事者接種につきましてははいまだ未定ということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） ワクチン接種にはかなりの医師、看護師の確保が必要だと思えますが、医師会との協議の中で必要なだけの人員は集められるのでしょうか。また、必要な人員というのは医師何名、看護師何名でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） お答えをいたします。

集団接種会場でのワクチン接種につきましては、医師及び看護師の方には、ふだんの医療機関での診察を行いながらの出務をいただくということになります。

2月16日に、あわら市内の医療機関の先生方に、会議の場をお借りいたしまして、今回の接種の方針につきまして説明をさせていただいた上で出務の依頼をさせていただきました。

また、接種会場に出務可能な日をはじめ帯同可能な看護師の人数、さらには医療機関での個別接種の可能人数などの意向調査も併せて実施をさせていただいております。その意向調査結果を基に、今後、医師会と調整をさせていただきたいという

ふうに考えております。

また、医療従事者の人数と看護師の数でございますけれども、想定といたしましては、1会場2系列を持ちまして、1系列当たり医師1名、看護師2名というような体制となっております。

基本的には集団接種ということでございますので、その中身のワクチンの供給量、併せた段階で先生方に埋めていただくというような作業が実際には必要になってくると思いますので、万全を尽くして準備をさせていただきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) まず、ワクチン接種が始まったと想定して、直前のキャンセルなんかは想定していますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今まだ注射器の性能によって、5人分が取れるのか6人分が取れるのかというような議論、大きくされておりますが、今現在、医療従事者は、1本から6人分が取れる注射器を使っております。ただ、この注射器の供給が今後まだ不透明で、5人になる可能性も残されております。

そこで、今ご質問の内容でございますが、1つのワクチンを開けますと、5人分使わなければ、あるいは6人分使わなければロスが出ることとなります。これも今国でいろいろ想定しておりまして、例えばキャンセル待ちを導入してはどうかとか、あるいは、例えば医療機関で余った場合は、どなたかあらかじめ確保しておいて接種するとか、こういうことを考えているようでございますが、私ども今、集団接種を想定する中で、現時点で5の倍数で今計算しておりますが、5の倍数での予約受付というものを基本といたしております。

しかしながら、当日キャンセルでお越しになれない方がいらっしゃることも想定されますので、その場合どうするか、これは今からまたさらにシミュレーションさせていただこうと思っております。具体的には、そこにいる、例えば私ども職員に打つといったようなことも含めてですね、ワクチンに無駄が生じないようにということに意を尽くしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 安全性と迅速性、効率性を考えるのであれば、先ほど申した接種会場、幾つも分けるのではなく、1か所に集める。例えばトリムパークで行うとかやれば、医師、看護師なんかの人数もある程度抑えられるし、ワクチンの無駄もなくなってくる。冷凍庫が今、あわら市に3台国から来るんですけども、そのワクチンの保管場所にしても、1か所であればそこに置いておけるし、移動手段については、例えばシャトルバスを出すとか、デマンドを使うとか、そういうふうなあれもできると思うんで、僕は1か所でやるべきやと思うんですけども、どうでしょ

うか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ご指摘のように、一度に大量に打つことでワクチンのロスを少なくするとか出務する人数を抑制できるというような効果は確かにございますので、そのようなことも検討はしておりました。

その結果ですね、先ほど答弁させていただいたように、65歳の方が終わった後の一般の方については、これも1か所ではなくて2か所でございますが、芦原地区1か所、金津地区1か所ということでさせていただくことを今予定しています。

なぜこれを集約しないかということでございますが、確かにお医者さんの出務機会は減るんですが、系統数を増やすことになります。例えば、大きな会場ですと今現在3系統予定しておりますが、これを4系統、5系統と増やすといたしますと、それに伴って会場に集まる市民の数が多くなります。

ご承知のとおり、接種後には15分から30分間の経過観察を設ける場所の確保も必要になってきますので、1か所に集めることがかえって密な状態をつくり出しまして感染リスクが高まるということも懸念されます。もちろん、会場に入る際には検温とか予診で大丈夫かどうかの確認はいたしますが、まずは密を避けるということが1つ。

それから、高齢者の地域でお受けいただけるという安心感といいますか、必ずしもシャトルバスを出すから皆さんがそれに乗るということではなくて、ご家族が送迎される方もいらっしゃると思います。そういたしますと、より身近なところでお受けになるほうが利便性も高まりますし、またご安心いただけるのではないかとということでございます。

しいたがしまして、65歳以上の方については、先ほど申し上げました芦原地区3会場、金津地区3会場合わせて6会場、ここを接種会場といたしまして、足のない方、交通の便の悪い方にはバスを運行して巡回するというのを今考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 1か所に集めると密になるという考え方も分かるんですけども、トリムパークは大変広いんで、一時休むところというのと、例えば2階の観覧席、それぞれの部屋があるんで、そこで待機してもらうこともできると思うんで、それともう一点は、公民館を使うということは、その期間、今まで公民館を利用していた方がもう使えなくなる。それも短い期間じゃないんで、短期的なら皆さん我慢できると思うんですけども、こういった長期的にわたる場合は、やっぱり今まで利用していた方のことも考えてやるべきではないかと。代わりにトリムパークがあるんやで、何でそこを使えないのかなというのが僕の考えなんですけれども、改めてもう一回お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) この会場を考える際に一番考えたのが、ふだんのご利用されている皆さんに対するご迷惑でございます。

ただ、今お医者さん方の出務意向を確認させていただくと、一般的に木曜日の午後、土曜日の午後が休診でございます。また、一部の医療機関は水曜日の午後もお休みのところもありますが、そう考えますと、水曜日、木曜日、土曜日の午後、それから日曜日は終日、ここが集団接種の主な日程になっていくのかなという具合に考えております。

したがいまして、それ以外の日については、今、公民館あるいはスポーツ課とも協議しておりますが、基本的にいつから始まっていつ終わるのかということをお示しできない中、予約は受け付けさせていただきますが、その後、予防接種が入ったときはご利用を控えていただくこととなりますということをお願いしようということにしております。

そういった意味では、大変ご迷惑をおかけすることになるかと思いますが、まずは65歳以上の方々をおおむね2か月余り、3か月以内で終わらせた上でですね、一般の方々の日程もシミュレーションする中で、改めてその辺は日程が確認された上でご利用されている方々にご通知申し上げるということでご理解いただきたいと思っております。

なお、トリムパークかなづにつきましては、確かに大きな会場で、先ほど議員おっしゃったように、様々な機能を持たせることはできると思っておりますが、一方で、中央公民館と比べますとやはり市街地から離れておりますので、利便性に欠けるかなど。歩いていける会場と、やはり何らかの移動手段が必要なトリムパーク、その辺の利便性を考えて金津地区は中央公民館とさせていただいているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) いろいろな考え方があって、非常に個人的には厳しい。公民館が使えないというのは。新たに今までやっていたことを別の会場でやらないといけない。そうすると利用者が減ってくる。実際うちの場合も減ってきているんですけど、それで4月以降、やめる方が何人もいます。会場が変わることによって。そういうようなのもちょっと考えてほしいなと思っております。

次に、基礎疾患のある人の証明はどういうふうにするのかお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 一般的に基礎疾患と言われておりますが、じゃ、基礎疾患とは何かということが実はまだ分かっておりません。一般的に、例えば糖尿病の方とか心臓病の方とか、いろんなことがあろうかと思っておりますが、現在、この基礎疾患、

あわら市はどの方がどういう基礎疾患を持っているかというのは把握できておりません。これ、全国的に市町村どこも把握できません。

したがって、基礎疾患のある方の定義は、国においては自己申告ということが基本になっております。それを証明するものは特に現時点では不要だという具合に考えていいのではないかと思われておりますが、私はこれこれこういう不安があるからというご相談は、まずはかかりつけのお医者様にご相談いただくのが一番よろしいのではないかとこのように考えておりますので、そのような周知に今後努めてまいりたいと考えております。

したがって、証明書を発行するとか、あるいは事前登録が必要といったようなことは現時点では考えておりません。今後また国でいろんな方法が示される可能性もございますが、国も現時点では自己申告という具合に申ししているところがございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） これ、証明書というのは非常に難しい。国も今いろいろと考えていると思うんですけども、実際問題難しいですよ。例えば、僕がそういう特定疾患を持っています、早めに受けさせてくださいといった場合、証明がないと、あいつ議員やで特別に言われる可能性がある。そういうようなのを防ぐためにもやっぱり国も考えてほしいし、市もちょっと考えてほしいかな。当然、基礎疾患を持っている人、かかりつけ医で受けることになると思うんですけども、かかりつけの先生は分かっているで打ってくれると思うんですけども、何かやっぱり、ほかの市民の方にアピールできるようなあれがないとちょっと受けにくいかなというあれがあるので今回ちょっと質問しましたけれども、これ、今後国から何か出ると思います。

ワクチン接種開始からいろんな問題も生じると思います。新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、切り札であるワクチン接種、多くの市民が安心して受け入れるように最大の努力をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） ありがとうございます。このワクチン接種、また、医療機関の先行接種が今始まったばかりでございまして、この先行接種の中で、実は副反応とかいろんなことの知見を得るために行っているわけでもございまして、そのうち2万人から報告を受けて、今後の国民に向けたワクチン接種の知見として活用するというような、言わば、まだ未知数、未知の世界の中を今準備を進めているということで、我々もワクチンの供給体制を含めて、先ほどの基礎疾患の問題とかいろんなところで、情報がない中、医師会の皆さんとの調整なども今苦慮しているところではございますが、様々なこういう知見が明らかになってきて、また国からの通知などを受けながら、あるいは県と協力して早期に万全の体制をつくってまいりたい

いと思います。

先ほどの繰り返しになりますが、基礎疾患の方々についての配慮については十分心得ていきたいと思いますが、必ずしも個別接種にこだわっているわけではなくて、集団接種も選択肢でございますので、まずはかかりつけ医にご相談していただいた上で判断いただくということが基本になっております。

今、吉田議員から様々なご指摘をいただいたことを含めてですね、今後の接種体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 私はワクチン接種を受けたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に移ります。あわら市の財政について。

コロナ禍において、あわら市の税収はかなり落ち込むと思います。現在、駅周辺整備及び道の駅蓮如の里あわらの構想などお金のかかることばかり。また、北陸新幹線福井開業が1年遅れることによって、あわら市の負担がどれくらいかかるか心配です。

そこでお伺ひします。

あわら市の財政の見通しはどう見えていますか。新幹線が遅れることによるあわら市の負担はどれくらい見えていますか。また、地方債の残高と推移を教えてください。自主財源である市民税、法人税の今後の予想はどうでしょうか。

最後に、コロナ禍で税収は落ちています。すぐに回復する要素が少ない中、以前のような事業等はできないと思います。これから事業等を減らしていかなければならないのは皆さん分かっていると思いますが、このコロナ禍の中で減収となった今、どのような考え方に基づいて事業を取捨選択するのか考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 1点目の、現在のあわら市の財政の見通しはどうかのご質問にお答えをします。

現在の財政状況は、財政健全化判断比率で見た場合、令和元年度決算で実質公債費比率が7.0%、将来負担比率が46.1%であり、それぞれの早期健全化基準である25%、350%を下回っております。

また、県内9市における実質公債費比率の平均値8.6%、将来負担比率の平均値66.3%を下回る水準であることから、おおむね健全な財政運営ができていますものと考えております。

今後の財政の見通しについてですが、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市民税や法人市民税のほか入湯税の減収が見込まれます。この影響がどの程度続くのか、現在、先が見通せない状況にあります。

また、人口減少により地方交付税の減額なども見込まれることから、厳しさが増

すことは予想されております。

歳出では、公共施設等の長寿命化や更新費のほか、公債費、扶助費の増加が見込まれています。

歳入と歳出との乖離は、財政調整基金などの取崩しで対応することとなります。

また、公債費の増加は財政健全化判断比率の上昇を招くことになることから、引き続き財政の健全性が保たれるよう努めてまいります。

次に、2点目の新幹線が1年遅れる中であわら市の負担はいかほどになるかのご質問にお答えします。

今回の事業費の増加は、不調・不落や工期短縮などによる事業実施に伴うものや、物価上昇等の外的要因に伴うものを合わせて2,658億円の増額になるものです。このうち1,787億円が福井県内の事業費とされています。

事業費の負担割合については、JRが鉄道・運輸機構に支払う新幹線施設の貸付料を除いた残りを、国が3分の2、地方が3分の1で負担することになっております。この地方負担3分の1のうち、あわら市においては、高塚跨線橋南側から竹田川右岸までの延長約880mが対象の事業区間となっており、地方負担の10分の1があわら市の負担となっています。

具体的に申し上げますと、あわら市の対象区間の総事業費は今回の増加により303億円となり、貸付料は144億円となっています。事業費から貸付料を除いた残り159億円の3分の1が地方負担で、このうち10分の1に当たる5億3,000万円があわら市の総負担金となります。前回示されていた負担金が5億円でしたので、今回3,000万円が増額されたこととなります。

次に、3点目の地方債残高の推移についてのご質問にお答えします。

一般会計における地方債残高の状況ですが、令和元年度末で約176億5,000万円となっており、令和2年度末で約183億円、令和3年度末では約183億9,000万円が見込まれています。

芦原温泉駅周辺整備や道の駅蓮如の里あわら整備の完了が見込まれる令和4年度末での地方債残高が最大限となり、令和5年度以降は減少するものと予測しています。

なお、令和3年度末における地方債残高のうち、地方交付税により元利償還金の100%が措置される臨時財政対策債は約73億2,000万円で39.8%、同じく70%が措置される合併特例事業債は約46億7,000万円で25.4%となっており、これら有利な地方債で65.2%、全体の3分の2を占めています。

次に、4点目の自主財源である市民税、法人税の今後の予想はとのご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響は計り知れません。市の財政基盤の根幹である市税においては、令和3年1月末現在、現年度分における収入額は約36億8,500万円となっており、前年度の同月と比較して約2億1,400万円、5.5%の減となっています。

令和2年度における市税収入は約44億400万円と見込んでいます。

令和3年度における市税の現年度分は40億7,200万円、前年度比で4億7,900万円、10.5%の減としています。

個人市民税が前年度比で約1億円減となる12億5,000万円、法人市民税が前年比で1億5,000万円減となる3億9,000万円としています。

新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン接種の時期にもよりますが、厳しい社会経済情勢が続くようであれば、さらに個人市民税や法人市民税の減収が考えられます。

最後に、5点目のコロナ禍の中で減収となった今、どのような考え方に基づいて事業を取捨選択するのかとのご質問にお答えします。

市民税や入湯税などの減収が見込まれる中であっても、活力あふれる未来に向けた芦原温泉駅周辺整備や新型コロナウイルス感染症への対応などは着実に取り組んでいかなければならないと考えています。

また、限られた財源を有効に活用するため、事務事業の緊急度、優先度を見極めた効果的な予算配分に努めており、また努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響をもたらす中、引き続き事務事業の見直しを進めていくほか、国、県における補助制度の活用、ふるさと納税の推進などの財源確保に取り組み、持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) コロナ禍前の財政状況はいいというのは分かりますが、これからは厳しいということですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 今ほど市長の答弁にございましたように、コロナ禍ということもあって税収も落ち込みます。また、人口減による普通交付税、普通地方交付税の減も見込まれてございます。その中であっても大型の投資的経費が続くということで、厳しさが増すということだろうというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 総務部長、令和3年度当初予算によれば、地方交付税が約2億円減額されていますが、理由は何でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 議員ご指摘のとおり、令和3年度当初予算におきまして、普通地方交付税、前年度比2億円減の22億円を計上して見込んでございます。

令和2年10月に実施されました国勢調査における人口の速報値につきましては、5年前の数値から約1,170人程度減となっております。

普通地方交付税の算定におきましては、人口1人当たり約14万円の経費が算入されていることから、今回の人口減に伴い約1億6,000万円が減額になるものと見込んでございます。

このほか、地方交付税原資の不足によります臨時財政対策債への振替による増なども見込まれることから、トータルで2億円の減としたところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 人口減少でこれだけ交付税が落ちるということは、やはり市長、交流人口10万人も大事ですが、人口減はかなり財政的に影響があります。今後は人口を増やすことも考えていくべきだと私は思います。

この前、新聞記事にありましたが、東京都在住の20代から40代、調査によるとコロナの影響で地方移住への関心が、コロナ関係で12.6%、コロナとは関係なく30.8%の方が関心。合わせると43.4%の方が関心があるという記事が載っておりました。

新たな働き方の浸透により地方移住がさらに促進していく可能性がありそうなので、あわら市も頑張らないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まずは、移住・定住に向けて組織を強化して徐々に取り組んでおります。

他県の先進的な事例を踏まえながら、移住・定住あるいは空き家活用に向けた助成は強化しておりますけれども、とはいっても、やはりこのあわらの魅力を発信してですね、いかに住みやすいかとか、作業的にいいところであるかということ発信していかないとなかなか注目はしてもらえないと思います。

そうした中ですね、例を申し上げますと、富山県の南砺市は毎年200人ほど移住があるわけですね。これは新幹線開業の後、やはりそれぞれの地域が特色をしっかりと発信する中でそういうことが可能になっているというふうに思います。ですから、我々は先ほど新幹線開業に向けたという話をしておりますけど、あらゆる意味においてですね、あわらの魅力を底上げし、その底上げしたものをしっかりと発信していくということも大事ですし、さきの議会でも申し上げましたように、もう一つ飛躍をさせようという意味においては、10年先を見据えた国が行うようなスーパーシティ構想というようなものもですね、たとえ採択されなくても、そういうようなICTの基盤整備などを知る中で、あわらをいかにいいところだ、住みやすいところだ、子育てしやすいところだということをしっかり発信しながらすることが大事です。

それと、やはり交流人口を広げるということは観光でございまして、これもですね、あわらはやっぱり温泉を持っていますので、福井県内では最も有利な観光地であると思っています。交流人口を深める中で、訪れていた方々があわらのよさを知

って、あわらに住んでいただけるというような、そういうことに努めるというようなことも併せてしっかりしていきたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では次、改めてお伺いしますが、臨時財政対策債について市長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この臨時財政対策債というものはですね、地方交付税制度における国の財源不足を特例的に補完する仕組みとして国が定めたルールにより発行可能額が算定されるものです。地方交付税の代替措置であります。

財源の不足を補うため、財政調整基金の取崩しを行っている現状、あるいは、今後、芦原温泉駅周辺整備などの大型投資的経費が予定されている中では、この新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収などを考慮しますとですね、必要な一般財源の確保という観点から、この有利な臨時財政対策債というものを借入れし活用する必要があると考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) この臨時財政対策債の考え方については、私、前市長とも大変やり合ったことがあります。徐々に市長とまたこの考え方について議論していきたいと思います。

次に、減収の中において、限られた財源を有効に活用するために効果的な予算配分と発言されましたが、具体的な答えというのは答えにくいでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 個々に具体的にというのはなかなか難しいところがございますけれども、強いて申し上げますと、例えば令和2年度予算におきましては、道路維持費におきましては、道路にはみ出ている伐木の伐採ですとか、街路樹管理の予算ということで集中的に予算づけをするということで、例年より1,500万程度増額して適切な道路環境の整備に努めたというのもございます。

また、令和3年度の当初予算におきましては、道路改良事業におきまして、南部区画整理事業内の道路の舗装ですとか、あと、芦原こども園から温泉街に向けての道路のガードパイプの整備などに、別枠といたしまして1,900万円程度予算づけをして集中的に行うというような形での効果的な配分を行ったところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 財政が厳しい中、やらなければならないことは多いと思います。

国の補助金なんかも活用しながら、なるべく減らないようによろしくお願いします。
次に、コロナ禍の中で財源確保、伸ばせる要素があるのはふるさと納税だと思います。これ、伸ばすために何か対策はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 小嶋創造戦略部長。

○創造戦略部長(小嶋範久君) ふるさと納税の額といいますと、これは魅力的な返礼品をいかによりよく提供できるかにあると思っております。

今年度、担当セクションを強化いたしまして、こちらのほうに力を入れて、百数十点前年より増やしてまいりました。その結果、現在、昨年度6,500万円の寄附額が今年度は1億1,000万円まで増やせるのではないかとこのふうに見込んでおります。

今後も引き続き、様々な方法を取りながら、返礼品のバリエーションを増やすような努力を続けてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 伸びているのはいいことなんですけれども、お隣の坂井市と比べると随分差が出ているので、少しでも近づけるように頑張ってください。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

(午前10時44分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 通告順に従いまして、1番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から10年が経過した今年2月13日に、東北地方に震度6強の地震が襲い多くの被害が発生しました。あれほど大きな災害を経験した東北地方であっても、今回の地震で停電や断水などが発生し、復旧作業に大変ご苦労されていたようです。死者を出さなかったことや、土砂の撤去や断水地域の水の配給が迅速に行われていたように思います。やはり防災に対する意識の高さが迅速な行動につながっているのではないかと感じました。

災害での対応は自助、共助、公助と言われ、行政の支援が動き出すまでには自助、

共助に頼らざるを得ないと思います。そうは言っても、72時間の壁があるように、災害への対応は1分1秒でも早く行わなければなりません。やはり、災害には日頃からの意識づけといかに備えるかが重要かと思われまます。

そこで、防災について質問させていただきます。

あわら市では地域防災計画が作成されており、多方面にわたっての計画が掲げられております。正直、全てを覚えるのには大変な膨大な量となっており、また、市民が理解されているかどうか疑問がありますが、防災は多方面にわたり対応が必要なことを改めて感じました。

その中に、自主防災組織育成計画が掲げられております。自主防災組織については、令和元年12月議会におきまして吉田議員が一般質問されており、自主防災組織は8割強が組織化されたと答弁がありました。その後、組織化されていない自治会にも組織化をお願いしているかとは思いますが、組織化されている自治会において問題はないのでしょうか。

自治会の多くで区長が防災組織のトップになっており、自主防災組織のトップが交代されている区もあるのではないのでしょうか。その交代したことで問題は発生していないのでしょうか。

また、あわら市では令和元年に防災士の会も設立されております。この防災士のことは、計画の策定年度の関係から地域防災計画には書かれておりません。書かれていたとしても、自主防災組織における防災士の役割は書かれておりません。自主防災組織も防災士も、行政の初期初動には限界があることを正直に表に出し、人命を守るため、市民の皆さんにご協力をお願いしているものです。それだけに、行政が機能していなくても、行政が指示を出せなくても、自主防災組織も防災士も機能していただけるようにしなければなりません。

自主防災組織と防災士の現状と自主防災組織が機能し続けるための課題、特に区長が交代することでリーダーが代わることの弊害はないのか、そして、防災士を含めて、自主防災組織が機能し続けるための戦略についてお聞かせください。

次に、令和2年度にハザードマップの見直しをされるとのことですが、市民の皆様は何を知ってもらいたいとお考えでしょうか。行政の資料の中は理解しにくい、どこに記載されているか見つけにくい、見るのが嫌になるものが少なくありません。このような情報について行政は、発表しているのだから行政の役割は果たしたとらないでいただきたい。より分かりやすく、より知ってもらうことに努めるべきだと思います。

先月の東北の地震では、各地で水道管の破裂があり、断水となりました。あわら市の場合はどうでしょうか。あわら市は、専門的見地から水道の断水の確率が高いのでしょうか。断水の危険性が高ければ、事前に市民にお知らせするべきではないでしょうか。より分かりやすく知ってもらいたい情報が確実に伝わるための手法について、マップの作り方でお考えがあればお聞かせください。

また、できれば梅雨時期や台風の時期までにハザードマップを配布すべきと考え

ますが、いつ頃を予定しているのでしょうか。配布が秋以降であるならば、それまでの期間は今現在あるマップで災害に備えればよいのでしょうか。お聞かせください。

次に、行政内部の防災への対応についてですが、地域防災計画にはBCP（業務継続計画）の策定により業務継続性の確保を図り、その実効性を確保するため、資源の継続的な確保、定期的な教育、訓練、点検などの実施、さらには評価、検証を踏まえた改定とありますが、まず、現在の市役所の災害時の業務継続計画はどのようなになっているのでしょうか。

地域防災計画では、例えばボランティアの受入れや避難所での対応、避難所では女性、お年寄りなど弱者への対応など多くの業務が掲げられています。これら一つ一つに適正に対応するとなると、どれだけの人員が必要になるのか。その中で通常の業務がどれだけ可能なのでしょうか。現在ならば、そこにコロナ禍の対応も必要となります。

昨年の熊本県の豪雨災害では、人吉市の職員が月320時間の時間外労働という考えられない状態で対応していました。このような320時間も時間外労働することは、業務継続計画があったとは思えません。職員が倒れてしまっただけでは業務の継続どころではありません。災害時にはこのことも含めた業務継続計画が必要だと思います。

この業務継続計画を発表しているところもあるようですが、行政機能もいち早く復旧し、その情報を市民に知らせることは大変重要だと思います。あわら市はどのようにしていくお考えでしょうか、お聞かせください。

最後に、コロナ禍で避難所の拡大や在り方については検討していることと思いますが、その中に女性の意見は反映されているのでしょうか。

以上、お答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 自主防災組織並びに防災士の現状と機能し続けるための戦略についてのご質問にお答えします。

現在、市内129の行政区のうち109区において自主防災組織が設立されています。

昨年9月に実施したあわら市総合防災訓練における住民避難訓練には、新型コロナウイルス感染症の影響下でありましたが、101地区、3,813人の市民の皆様に参加をいただきました。

一方で、今年度に集落独自の防災訓練を行っている集落数は43区にとどまっています。

こうした中、市では、各地域の自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座等を積極的に開催しているところです。この集落ごとの出前講座では、比率の高い高齢者を見据えて集落固有の防災リスクの見える化を促すなど、分かりやすい説明

を心がけております。

また、発災時における自助、地域の助け合いによる共助の重要性についても、これまでの事例を取り入れながら、日頃からの意識づけ、地域における防災意識の高揚を促しているところです。

次に、防災士に関しましては、令和2年12月末現在で、市内在住の72人と市外在住で市内事業所に勤務する6人の合わせて78人が資格を取得しております。この防災士制度は、平成7年の阪神・淡路大震災において、災害の規模が大きい場合には行政機関も被災するために、初動の救助、救出、消火活動等が制限され、限界があることを教訓に創設されたものです。

防災士は日頃から、行政や地域、企業、防災関連団体との連携を保ち、総合的な防災力の向上を図るため、防災リーダーとしての自覚を持ち、自ら動くことが期待されています。

本市においては、令和元年11月にあわら市防災士の会が設立され、本年度に入ってから、市総合防災訓練を皮切りに、新郷、本荘、伊井及び吉崎の各小学校において、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所設営訓練を自主的に行っています。

市といたしましては、このような自主的な防災訓練等が効果的に機能できるよう、その活動を支援するとともに、防災士としての知識、技術の向上に努めていただけるよう、防災士と自主防災組織及び市がそれぞれの役割を果たし連携することによって地域における防災力の向上を図ってまいります。

次に、区長の交代により、自主防災組織のリーダーが短期間で替わることにしましては、各集落での出前講座の際にも、みんな忙しくて、リーダーとなる担い手がいらないといったご意見をお聞きしています。

このため、市といたしましては、集落の区長とは別に地域の防災リーダーとなる担い手の育成が必要であると認識しております。

集落での出前講座等を通して直接的な助言、指導を繰り返し行うほか、防災士の養成や活動を支援することにより、地域における防災リーダーの育成に努めてまいりたいと考えております。

また、令和元年度からは、地域における防災意識の高揚を図るため、集落の役員や消防団、防災士などの関係者に参加を呼びかけ、防災に強い集落づくりをテーマとしたまち・むらときめきセミナーを開催しています。

今後とも、防災セミナーの開催等により地域の防災意識の高揚を図るとともに、集落単位での出前講座の開催や防災士の会への支援等を通して防災リーダーの育成を図り、地域における防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップの見直しについてのご質問にお答えします。

現在、市では、洪水ハザードマップの更新事業を進めており、出水期の前には新しい洪水ハザードマップを市内全戸に配布する予定です。

この洪水ハザードマップは、1000年に1回程度の大雨による想定最大規模に

基づいて新しく作り直したもので、竹田川流域地区及び観音川流域地区では、関係区長を対象とした説明会を開催することにしています。

なお、令和3年度には、市が発行する防災ガイドブックを全面的に改定いたします。今ほどの洪水ハザードマップに加えて、地震、ため池及び津波の各ハザードマップをまとめて掲載したいと考えております。

ハザードマップは自然災害のリスクを視覚的に表現した地図であり、より直感的に被害をイメージしやすいとされています。ただし、その浸水や被害の程度は一定の条件により計算されたものであり、必ずしもハザードマップに掲載した被害想定と実際の被害が同じになるわけではございません。防災出前講座などを通して、ハザードマップの正しい見方などについてもその都度説明してまいりたいと考えております。

次に、地震の際の断水に関しましては、あわら市地震ハザードマップで想定するマグニチュード7.6の地震が発生した場合には、市内全域で液状化が起こり、広範囲にわたり断水になると見込まれます。

幹線管路の耐震化や老朽管の更新などを計画的に進めていく必要があるほか、今後とも家庭での非常用備蓄として、大人1人当たり1日3リットル3日分の飲料水の確保をホームページや広報紙などで周知してまいりたいと考えております。

次に、BCP（業務継続計画）はどのようなになっているかとのご質問にお答えします。

大規模な地震災害等が発生した場合は、市役所も例外なく被災します。庁舎の一部が使用できなくなったり、各種業務システムの停止のほか、一部の職員は参集できなくなることも想定されます。

業務継続計画は、各種業務の遂行が困難な状況下にあっても、市民の生命、身体及び財産を守り、市民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめるため、あらかじめ災害応急対策業務や優先度の高い通常業務を選定し、災害発生直後から迅速かつ適切に実施できる体制を整えておくものです。

あわら市の業務継続計画は、平成30年1月に策定をしております。災害の発生から3日以内の職員参集率を57%と仮定し、590の非常時優先業務の目標開始時間を3時間以内、1日以内、3日以内、2週間以内、1か月以内ごとに区分をしております。

議員ご指摘のとおり、災害発生時には、ボランティアの受入れや避難所での対応など、各種災害対応業務が激増いたします。特に発災当初の3日間は、昼夜の関係なく全力で応急対策業務を実施する必要があります。

昨今の自然災害は、それぞれの特性や被害程度も異なり、それに伴う業務量も膨大です。被害状況の把握、初動体制の確立から始まり、救助・救急の開始、ライフラインの復旧、ボランティアの受入れ、避難所の開設、支援物資等の調達、配給など、その業務は多岐にわたり、これら一つ一つについてどれだけの人員が必要になるのかは一概にお答えすることは困難でございます。

このような中で、業務継続計画の実効性を高めていくためには、様々な被害状況等を想定した上で、平常時から多方面からの対応策を検討していくことが必要です。

また、現在のコロナ禍のような外部環境の大きな変化や人事異動等に伴う組織内部の変化なども考慮した上で、定期的かつ継続的に業務継続計画を見直していくことが重要でございます。

次に、避難所の拡大や在り方について、女性の意見は反映されているかのご質問にお答えします。

コロナ禍における避難所の在り方等については、昨年6月に新型コロナウイルス感染症に備えた避難所開設マニュアルを策定し、担当職員による実地訓練をはじめ、防護服や間仕切りの購入など必要な資機材等の整備を進めてまいりました。

女性の意見に関しては、集落での出前講座や防災士の会が主催する防災訓練に参加した女性の皆様から多くのご意見をいただいています。例えば、プライバシーを確保するための休憩場所の設置や、洗面所、洗濯場所のこと、また、更衣室やトイレの形式、設置場所に関する事など、様々な事項についてお聞きをしております。

従来から、女性の視点に立った避難所の設営、運営の在り方は大きな課題となっており、様々な機会を捉えてご意見をいただきながら避難所の改善に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) では、再質問に移らさせていただきます。

先般、福祉推進委員会で防災についての講座があったんですが、そのときに、結構皆さん、洪水に対しての関心が高く、いろんな質問が飛んでいました。ハザードマップについても、見方が分からないとか、そういうことが多々質問の中に出てきました。

この東北の地震の断水で、改めて液状化のハザードマップを私も見たところであり、自分の足元が注意地域に入って、こういうときでないとなかなか日頃からは見ないものだと自分で痛感しました。でも、やはりよく見ないとなかなか分かりづらいものです。

防災意識アンケートで、ハザードマップについて内容を理解しているとした人は、福井県では3割以下、全国は約4割に対して福井県は低くなっております。また、見たこともない人が18%もいるという他県の3倍になっております。これは周知面に課題があるのではないかとお考えですが、再度質問します。

今後、防災ガイドマップをつくる際に、市として、市民に何を知ってもらいたいと考えてこの防災マップをつくる考えでおりますでしょうか。

また、この数字を受けて、ホームページ、広報紙などで周知をするということですが、そのほかにもまた周知の方法というのは考えておられますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 今年度、今、洪水ハザードマップ、建設課のほうでつくってございまして、それにつきましては先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今年度の出水期前には全戸に配布させていただいて、関係区長さん方には周知を図ろうというものでございます。

あと、洪水ハザードマップなんかを取りまとめた防災ガイドブックにつきましては令和3年度に予定をしておりますけれども、その中で何を伝えたいかというご質問でございます。当然、災害が起こった際には、市民の皆様にはまず自らの命は自らで守るという意識を持っていただいて、適切な避難行動を取ることが最優先だというふうに考えてございます。そのための自助の重要性を伝えたいということがまず1点でございます。

そのほか、当然でございますが、災害発生時に最初に持ち出していただくような非常持出品を入れる非常持出袋の準備、備えですね。それと、あとは災害から復旧するまでの数日間を支える災害備蓄品の備え、これらを十分重要性が伝わるようにしていきたいなというふうに感じてございます。

あと、当然のことながら、地震や風水害などの災害が発生した際には、自分の地区やその周辺においてどの程度の被害が想定されるのかということを知ることが重要でございますし、その情報を家族間や地区の方々、あと情報を共有していただくということも非常に大事なことだろうというふうに思っております。

この防災ガイドブックの改定に当たっては、これら項目につきまして、目につく箇所に配置できるような、掲載するなどの分かりやすい内容に心がけてまいりたいと。

防災ガイドブックにつきましても、当然、各戸に、前回も配布してございますし今回も各戸に配布させていただくとともに、ホームページ等で掲載をして十分伝わるように周知を図っていききたい、努めていききたいというふうに考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今の防災ガイドブック、これもよくできていると思います。ただ、つくるときの優先順位を考えてつくっていただければと思っております。

それから周知の徹底ですが、出前講座というのは結構効果があると私は思っておりますので、またこれも含めて周知徹底に努めていただきたいと思います。

いくらよいマップを作成しても、市民が見なくては、理解しなくては何の意味もありませんので、大人だけでなく、子どもにも分かるような簡単なマップを考えていただきたいと思います。そこらはどうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 今、議員ご指摘のとおり、みんなに伝わるようにというか、みんなが分かるような内容で、できるだけ簡略っていうんですか、分かりやすい表

現なりに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 次のガイドマップに期待したいと思います。

次に、あわら市の業務継続計画を読ませていただきました。大変よくできていると思います。これはしかし、庁舎内の内部資料として存在しておりますが、実際内容を把握していない職員も多いのではないかと思います。

今後、これを市民にも見える計画として策定すべきですし、市民だけでなく職員のためにも概要版を作成することを提案したいと思います。それについての見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 業務継続計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年1月に策定してございます。30年の2月から3月にかけて、全職員を対象とした当該計画についての研修会、開催いたしまして、職員への周知を図ったところでございます。

また、30年の11月に開催しました市の総合防災訓練に併せて行いました職員の非常招集訓練というのを行ってございますけれども、これの際にも、業務継続計画に基づいて各部署による初動の要措置業務の確認ですとか、その報告訓練を実施してございます。

さらに、令和2年の4月には業務継続計画の新型コロナウイルス感染症対象編を策定したほか、職員に対するコロナ禍における避難所開設訓練並びに職員非常招集訓練及び初動における要措置業務確認訓練、これらを実施したところでございます。

今後とも業務継続計画の職員への周知には努めてまいりたいと考えてございますが、今ほど議員おっしゃられましたように、市民への周知、これはあくまでも職員の内部的な業務継続計画でございますので、市民への周知というものは今のところ考えてございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 市民に全てでなくて、こういうことがちゃんとあるということを知らせる程度のものでいいかなと私は思ったんですが。

この参集訓練などは、今の話で行きますと、1年に1回は行っているという理解でよろしいんですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) おっしゃるとおりでございます。毎年市の総合防災訓練をやる際に、朝早い時間に全職員を対象とした非常招集訓練を行ってございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） それについての検証も行われているわけでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 検証といいますと、当然、各職員が各部各課のほうに参集いたしまして、それを総務課なりへ何時から何時までに何人参集したというような報告、それが検証ということになるかどうかは分かりませんが、そういうようなことはやっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） これは大事なことです、これからもしっかりやっていていただきたいと思います。

次に、自主防災組織についてですが、現在、8割の区が組織をつくっています。その大体4割弱が何らかの形で防災訓練を行っています。残りの区に対して防災訓練の実施は呼びかけていると思うんですが、去年はコロナで思うようには、そういう動きはできなかったのかもしれませんが、その点いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 自主防災組織の組織率、約9割に近いような感じにはなっているかと思いますが、その中で、先ほど答弁の中で申し上げました43区程度しか何らかの自主的な防災訓練をやっていないというようなことにつきましては、出前講座等も含めまして、各地区に対して実効的な組織になるようにというんですか、そういうような働きかけはしておりますし、今後とも継続して努めていきたいというふうに考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今の現状で、このコロナ禍がまだ収束していない中ではなかなか難しいかもしれませんが、ただつくただけでは、やっぱり機能しなくてはこれは駄目だと思いますので、そこのところよろしく願いいたします。

それと、区長がトップの自主防災組織というのが多いと思います。先ほども答弁の中にありましたが、そうではなくて、防災リーダーをつくるような固定的な組織づくりが必要だと、これは私も思います。各区にそういう指導を行っていただきたいと思いますし、また、災害はいつ起こるか分からないということも考えますと、これは難しいかもしれませんが、防災組織の組織図といいますと、全員がそろったような形の組織図というのがほぼ一般的です。ですけど、日中に起きたときは、若い人はほとんど仕事に出ておりません。そういうことを想定しての訓練とか組織づくりが必要だと思われませんが、このことについての指導も行っているのでしょうか、また、これからどのようにするようにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 確かに、各区の自主防災組織の組織図等を見ていますと、当然、区長がトップというところが多いかと思えます。そのような点につきましては、防災リーダーというんですか、そういうリーダーを育成して、その人たちが担っていただけるようになっていただきたいというのは市としても考えてございます。

また、当然、組織の役員というんですか、班員といいますか、そこら辺の構成については、当然、若い人もある程度年配の方も入ってございます。結構勤めておられる方がほとんどというふうに認識はしてございますので、そこら辺、通常、家にいる方がどれくらいの配置になっているのかというようなことも含めて、各区に対して今後指導もしていきたいというふうに思いますし、適正に機能するような自主防災組織づくりに努めていただくように努めていきたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ぜひそのように指導のほうをよろしくお願いいたします。

次は、避難所の重要課題としまして、1位が感染症対策で70%、2位が高齢者や障害者対策の50%というふうにこの間報じられておりましたが、あわら市の防災計画の中に感染症を想定した対策は盛り込んでおりますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 地域防災計画の中にコロナ禍での防災計画は盛り込んでございます。また避難所、先ほども申し上げましたが、職員に対するあれですけども、コロナ禍における避難所設営訓練のマニュアルなんかもつくってございます。

なかなかコロナ禍ということで対応が非常に難しい状況ではございますが、万全を期すような体制づくり、努めてまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 感染症対策の中の一つにもなるかなとは思いますが、避難所拡大について、愛知県の春日井市とか三重県、長野県などは宿泊施設ですね、ホテルや旅館を活用しております。

実は今年の1月の大雪のときに、JR芦原温泉駅で300人の乗客が列車に閉じ込められたということがありました。そのとき、あわら温泉の旅館にJRから要請があって、何件かの旅館が自ら駅まで送迎をして、145名の方を旅館に受け入れたと聞いております。おかみさんや観光協会の方々も、災害時にあわら市にこういう形で手助けができればと言っておりました。

あわら市でも避難所拡大として、この避難所の一つに旅館などの施設利用の考えはありますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) さきのときには、JRのほうからの要請で、旅館のほうでそういう開設していただいたということは聞いています。

ただ、通常の場合の避難所においては、我々は、それぞれの避難所での受入れということで今準備をしていますので、今、各旅館と、いざとなればそうなると思いますけど、今の状況の中では、何かあったときに泊めてくださいとかというような話までには至っておりません。今後またそういうことも検討はいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) あわら市は、旅館とかホテルがほかに、今ちょっとないような位置的にありますし、それを利用したり、旅館の経営者である方々も手助けをしたいとか、こういうことであわら市に対して貢献ができればという考えもありますので、また市のほうでこういうことも考えていただきたいと思います。

1995年の阪神・淡路大震災、16年後の東日本大震災を踏まえて、2005年に日本政府も防災協力イニシアティブを発表し、基本方針の一つに、様々な面で男女格差が存在するため、女性は災害時に被害を受けやすい、防災協力の全ての側面においてジェンダーの視点に立った支援を行うということをも明記しました。

内閣府男女共同参画局も、自治体へ幾度も避難所や仮設の運営への女性の参画、女性の配慮について文書を出したそうですが、4分の1の自治体しか文書を認識しておらず、市町村や関係諸団体と連携して対応した自治体は僅か4.5%だったそうです。

あわら市としまして、女性の意見を取り入れた避難所づくりや避難所運営組織の中に女性を入れる考えはおありでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、避難所の在り方に関しましては、集落での出前講座ですとか、防災士の会が主催する防災訓練、避難所設営訓練に参加した女性の皆様から多くのご意見をいただいているところでございます。

例えば、間仕切りの中で着替えるにしても、上からのぞかれたり、影が透けるので着替えをためらうですとか、あと、災害現場での性犯罪が多いということを知っているから、個室で人気のない場所を利用するのが怖いなどの意見をお聞きしてございます。

今後、避難所を開設いたしまして、避難所運営委員会というものを組織する形になるかと思っております。その際には、多くの女性の方に委員として参画をしていただいて、女性にとっても安全・安心な避難所になるよう市としても努めてまいりたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ぜひそういうふうに、運営委員会の中に女性を入れた委員会をつくっていただきたいと思います。

さっきの大震災のときも、5年前の熊本の地震のときも、物資担当が男性のために、下着や女性特有のものをもらいに行きにくいとか、今答弁していただきましたように、更衣室とか、トイレの数とか、授乳室など、女性に対する配慮も当然必要かと思えます。もちろん、被害者、弱者に対しての配慮もそこには出てくるわけですが、これは日頃の地域での活動の代表が男性に偏っているために、急にそのときに女性を引っ張り出してもうまくいかないということもあります。そのためにも女性のリーダーは必要だと思います。

女性というのは弱者としての存在だけでなく、支援や復興の担い手としての力も持っています。あわら市で防災リーダーの育成を図るというお答えでしたが、その中に女性のリーダーの育成も考えているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 女性の防災リーダーの育成ということでございます。防災士の資格、取得されている女性も、今ちょっと数何人かというのはあれですけども、何人かいらっしゃいますし、議員さんもお持ちかと思えます。その点からも、防災士の資格を女性の方にも積極的に取っていただいて、その地域の中での防災リーダーになっていただけるように、市としてもまた推進していきたいなというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 私も一応防災士の資格は持っていますが、実は講習を受けに行って試験を受けるというのには丸2日間、朝から晩までかかるわけですが、なかなか女性でこの時間を取れるかという難しい問題があります。

他市では、防災指導員という制度を設けまして、自分の命を守るために必要なことを指導して、市民に自助、共助の防災意識を高めていく施策を取っているところもあります。防災士の資格までは行かなくても、あわら市独自の何かそういうリーダー的な存在をつくるとか、市民に防災意識を高める施策として何かお考えはお持ちでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 今ご指摘の点につきましては今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） いろんな女性と話していると、やっぱり自分の命を守るためにどうすることが必要かとか、私も本当は防災士の資格を取りたかったんだけど、やっぱり時間的に行けないから、そういうのがあるといいねという声を最近よく耳にしますので、ぜひ前向きにそのところを考えていただきたいと思います。

防災だけでなく、いろんな面で幅広い年代に多様な活動している女性たちが参画し、リーダーとして活躍できるようにすることが今求められております。

防災のまちづくりには、男性主体によるものだけでなく、仕事や子育て、介護を実際に支えている女性の視点を反映させることが必要だと思いましたが、改めて市長、そのことについてのお考えありましたらお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 防災時にあるのは、被害に遭われてどうのこうのありますけど、例えば高齢者の安否確認とかですね、あるいは大きくなれば赤十字の奉仕団がおにぎり握ったりとかという、民生委員なんかの方も女性が多いですし、それを見ると、これまでも女性がこういう防災に携わってこなかったわけではないと思います。でも、これからはもっと、日赤の方もこの間言っていましたけど、参加しているのがみんな高齢化しているので、活動が昔から比べると少し参加者も少なくなっているということもありますので、今後ともですね、若い世代にも声をかけながら、市民がいろんな形で災害時には助け合えるような、そういうような仕組みづくりを考えてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今、青壮年団とか婦人会がだんだんなくなっている時代でございますので、団体の意識を高めるということも大事ですが、一人一人の意識を高めるということも重要かと思われます。

そのための制度や仕組みをつくり、日頃から全ての人々が平等な社会を実現していくことが災害に強いまちづくりにつながると思います。ぜひあわら市も女性の意見や参画を積極的に反映されることを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◇山口志代治君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 通告順に従い、3番、山口志代治、一般質問を行います。

私の質問は、まず1点、まち・むらときめき事業の進捗、並びに市民活動サポート助成金の進捗と2点でございます。

それでは、1番からさせていただきます。

今、コロナ感染の拡大が続き、社会の至るところでその影響が出ております。佐々木市長が肝煎りで2年前から提唱しておりましたまち・むらときめきプランについてはや2年が過ぎようとしており、3月補正においては450万円の減額補正が出ておりますが、その執行状況はどのようになっているか。

集落に対する助成であるので、コロナ禍の中でのまさに今、このコミュニケーションのありようが問われております。

住民自治の最小単位である集落の元気が求められている今だからこそ、この事業が生きてくるのではないのでしょうか。

それでは質問に入ります。

今日まで事業ベースでどれぐらい執行されたか。また、この2年間でどれぐらいの集落が取り組んで、その内容はどのようなものであったか。また、いまだ取り組んでいない集落について、これからどのようにそれを促していくのか。

私も何人かの区長に尋ねたところ、事務の煩雑さや煩わしさを上げており、何とかもっと簡単にできないかというような意見を聞いております。今取り組んでおられない集落等の問題点をどのように把握しているのかお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) まち・むらときめき事業2年目となるが、その進捗はいかほどかのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、平成30年度に策定したまち・むらときめきプランにつきましては、人口減少や少子高齢化が進む中、各集落のコミュニティの活性化を図るため、活力ある豊かで魅力にあふれた集落づくりのための主体的な取組を支援し、誰もがときめく集落づくりを推進することを目的としております。

令和元年度に創設した集落ときめき活動事業補助金では、県の集落活性化支援事業補助金を活用し補助率を7割とし、令和元年度から4年度までに活用できる集落ごとの補助限度額を示し、集落コミュニティの活性化に向けた取組に対し支援を行っております。

支援の進捗につきましては、令和元年度で実施した補助事業は21地区、事業費609万7,000円に対し、補助金389万8,000円を執行しております。

令和2年度で実施した補助事業は35区、事業費1,366万5,000円に対し補助金893万2,000円を執行しております。

集落の行った主な活動内容といたしましては、集いの場づくりとして、集会場への高齢者用座椅子の購入ですとか空調設備の整備、誰もが簡単に設置できる簡易テントの購入。集落コミュニティの活性化として、集落内を流れる河川を活用したダックレースの開催やフラワーアレンジメント教室の開催。人口減少対策と空き家や空き地の活用として、空き家を管理するための竹伐採用のチェーンソーの購入。交通利便性の向上に向けた取組として、乗り合いタクシー停留所への雨よけの設置。

ふるさとへの愛着や誇りの醸成として、中山間地の魅力PRのためのコスモス畑の整備や花桃の植樹、伝統行事を継承していくための備品の購入や修繕など様々な事業にご活用いただいております。

また、このほかにも、まち・むらときめきセミナーを開催し、集落の担い手育成に努めてございます。令和元年度には、防災、健康、地域資源の活用をテーマに3回のセミナーを開催し、延べ480人の参加をいただきました。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでセミナーを開催することができませんでしたが、現在、防災に強い集落づくりをテーマに、セミナーを動画で配信できるよう準備をしているところです。

次に、いまだに取り組んでいない集落については、どのようにして促していくのかのご質問にお答えします。

現在、集落ときめき活動事業補助金につきましては、補助期間4年間のうちの2年間が経過いたしました。補助金を活用した集落の割合は全体の38.0%となり、補助金の執行割合は24.3%となっております。

補助制度の周知につきましては、区長会や区長会連絡協議会などで制度の内容や申請方法、限度額などについて周知を図るとともに、活用の実績や活用状況について広報等でお知らせをしております。

また、総務課に設けている区長相談窓口におきましても、その活用方法や申請方法について例年多数の相談を受けており、申請に係るサポートを行っております。

相談を受けた集落の中には、どのような事業に活用してよいか悩んでいる集落も多いことから、引き続きコミュニティ活性化の手法や活用事例の情報提供などに努めてまいりたいと考えております。

なお、補助期間が限られていることから、今後は活用されていない集落に対し、個別に制度についての周知ですとか活用に関する相談に応じるなど、全ての集落でコミュニティの活性化が図られるよう、きめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、事務の煩雑さ、煩わしさなどがあるため簡略化できないかのご質問についてお答えします。

補助金の申請につきましては、年2回の申請期間を設けるとともに、事前に申請に関する相談に応じ助言を行うなど、申請に関する負担軽減を図っております。

補助金の手続につきましては、その他の補助金と同様の手続となりますが、申請後、補助の可否を審議するための審査会を開催しております。この審査会では、各集落からの申請には様々な事業があるため、集落コミュニティの活性化につながる取組か、補助金の使途が適正か、県の補助金を活用していることから県の補助基準に合致しているかなどを審査いたしております。

統一した見地で補助の可否を判断するための必要な手続となりますので、ご了承をいただきたいと思います。

人口減少や少子高齢化、高齢者対策、防災対策など、集落が抱える多様な課題が少しでも軽減できるよう、引き続きまち・むらときめきプランの推進に努めてまい

ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) ただいま答弁をいただきましたが、周知に努めるということで、毎年同じようなやり方でやってもですね、2年間でこれだけしか消化できていないと。補助金の執行率については2年、50%期間は過ぎましたけれども、補助事業としては24%、4分の1だと。ということはですね、今までどおりまた来年もやりましょうというように私には聞こえるわけなんです。

やはり予算化して集落にこれだけのことをやろうというんなら、やっぱり9割以上は消化してもらいたいというのが担当者の思いじゃないかなと思うわけです。

なぜ取り組まないか、なぜ来ないかということに対する、今の答弁、明確とは私は思っておりませんが、やはり集落の希望なりですね、区長の仕事そのものが非常に煩雑化しているというのも事実だと思うんです。

そういう中で、さらにですね、いくらいい話言うても区長はもう乗ってこないんじゃないかなっていう、私、そういう思いもするんです。

それで、二、三年前も話出しましたが、いわゆる小規模多機能自治体というのを南砺市でやっているということで、それについても一応検討しますということでありました。近くの坂井市の三国町では、区長事務というのを持っている集落もあるそうです。何らかの集落をまとめてそういう窓口をつくってですね、やはりこういう流れでどうですかとか、もうちょっと区に寄り添った指導というのができないものでしょうか。

確かに区長さんは1年限りが多いところがあるんですね。そうしますとね、1年だけ何とか我慢すればいいわなっていう形ですると過ぎてしまうということで、行政側だって、何でこんない事業取り組まないかなという思いがあるんですが、その辺のギャップを埋めない限りですね、やっぱり地域のそういうものは結びついてこないんじゃないかなと。

私自身ですね、非常に過疎化、高齢化ということは非常にひしひしと身にしみて感じておりますし、何とかしたいと思っているんですが、いろんな行政がいろんなおいしい事業を出しても乗ってこないちゅうところを本当に真剣に考えていかないと、いろんな事業をやってもまた未消化な部分が多いし、財源残ればいいかも分かりませんが、そういうことじゃないと思うんです。何とかしてこういうこと、もうちょっと区に寄り添った事業を進めてもらえないかなと。例えば、じゃ、こういうことはこういう部署でやっていますよとかさ、見積り取ってこいっていったって、1年の区長ではどこで何をどう取ってくればいいのか分からないというようなことも含めてね、指導をお願いしたいなと思っておりますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ご意見ごもっともなところございまして、これは県の事業を

使っていますので、取りあえず今4年間でということに最大限使う。補助率も7割という補助率なんですね。これまでは、やはり区長さんが毎年代わりますので、なかなか引継ぎがうまくいっていないというようなこともあります。これ、連携加算というのがありまして、小さいところは横連携すると加算されるというのがありまして、今年には区長会とか地区区長会連絡協議会で、この補助制度についてはもうやかましく今言っているんですよ。やったところの区長が逆にですね、やらない区があるんだったらそのお金を回してくれっていう意見まで出ていますので、そういう意見もある中で改めて、今おっしゃったようなことも加味しながら、今後いろんな形で、区長さんにこの有効な活用というものを助言するようにしていきたいと思えます。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

○3番（山口志代治君） これだけちょっと、締めだけさせていただきます。

今市長言いましたけれども……。駄目ですか。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午前11時57分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。

先ほど理事者よりいろいろ答弁ございましたけれども、あと、事業期間が2年の間で4分の3の補助事業費が残っております。なるべくたくさんの方々の集落にですね、この意図するところが皆さんに行き渡るよう、しっかりと予算の執行をお願いして一つ目の質問を終わります。

続きまして、市民活動サポート助成事業についてでございます。

先ほどのまち・むらときめきプランにつきましては、行政主体の区に対する助成でございますけれども、この事業につきましては、いわゆる有志の皆さん方の活動に対する助成で、最長3年間の補助期間があるということでございます。

この事業につきましては、いろいろたくさんの方々の団体に助成をしているわけでございますけれども、その中でもやっぱり継続して有意義なものがあるんじゃないかなということもございますけれども、こういうものにつきましてはですね、市として事業として取り組むつもりはあるのかないのか。また、今年度新たにこの事業に採択されたものがどれくらいあるか。また、事前審査等が必要とのことであるが、いわゆる、しょせんボランティアの、しょせんって、もともとボランティアの方のいろんな活動でございます。これについてですね、事後においても必要条件を満たしていれば採用してもいいんじゃないかと思えますけれども、この辺をどうお考えです

か。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 1点目の有意義な事業については、新規事業として支援するつもりはあるかのご質問にお答えいたします。

市民活動サポート助成金事業は、市民が主体となったまちづくり活動の促進とまちづくり団体の育成を目的に、市民が自発的かつ継続的に行う活動を支援するもので、平成22年度から実施しております。

平成28年度からは、自立した活動の継続を促進するために、単年度のみであった助成金を3年間を限度に継続して交付する内容に見直しました。

事業の創設からこれまでに62団体からの申請を受け付け、採択した41団体が地域の活性化に向けた様々な取組を行い、現在は1年目から3年目までの計12団体が助成対象となっております。

なお、これまでの助成団体は41団体ですが、現在も活動を継続している団体は33団体あり、現行の制度においても自立的かつ継続的な活動の促進に一定の効果が認められるものと考えております。

繰り返しになりますが、本事業の目的は、市内で自主的に活動するまちづくり団体をより多く育成し、まちの活性化につなげていくために、3年間の助成期間で団体の自立を促そうというものです。したがって、有意義な事業であっても、特定の事業あるいは団体を長期間この助成金で支援することは事業の趣旨に合致しないものと考えております。

次に、2点目の今年度の新規採択事業の内容についてお答えいたします。

今年度は4団体から申請があり、2団体の事業を採択いたしました。採択した事業は、郷土の偉人、藤野巖九郎を末永く顕彰していくため、組織づくりや活動を進めるもので、関連図書の読書を促進するなど、趣旨に賛同する人を広く募りながら、顕彰のための諸活動を展開していこうというものです。

もう一件は、景観を阻害するセイタカアワダチソウの駆除を兼ねて、自然素材を生かした草木染め製品の開発や、体験型プログラムの商品化を目指すものです。

いずれの活動も市民が中心となっており、地域の活性化等を目指す内容となっております。

次に、事後においても必要条件を満たしていれば採択する考えはないかのご質問にお答えいたします。

助成金の交付を受けようとする団体は、事前に提案書や計画書等を提出した上で、公開プレゼンテーションの場で事業内容や取組への意欲などを説明し、審査を受けることとなります。

公開プレゼンテーションは、それぞれの団体が活動に対する思いや情熱、予想される効果などについて様々な手法を用いてPRできる貴重な機会であるとともに、公開で行うことにより、各団体にとっては自己研さんや勉強の場となり、他の団体

と切磋琢磨できる場にもなっております。

審査会は学識経験者を委員長に、副市長や教育長、他市のまちづくり団体代表者等の委員で構成されており、各団体のプレゼンテーションを受けて、公益性や先駆性だけでなく、実現性、自立性、継続性などに着目した審査が行われております。

今回ご質問の趣旨は、公開プレゼンテーション等の事前審査だけでなく、各団体の活動実績に対しても補助してはどうかのご提案かと思いますが、事業内容の事前審査は重要であり、仮に趣旨を満たしていたとしても、事後審査での事業採択は補助金等交付規則上認められるものではありません。

なお、ご提案のものと類似の事業といたしましては、合併5周年を記念して平成21年に実施した地域力コンテストが挙げられます。この地域力コンテストは、市内の集落や団体が既に実践してきた活動やまちづくりの秘訣を募集し、それを公開の場で審査した上で、優秀な取組を地域力大賞や地域力優秀賞に認定し、副賞を添えて表彰したものです。

また、寄せられた45の事例については、市民全体で共有するため、冊子に取りまとめ、全ての行政区に配布させていただきました。

したがって、既に行われている活動に対する応援の仕組みにつきましては、今後、この地域力コンテストに準じた取組を検討したいと考えております。

これにより、市内全域において市民、地域のアイデアやパワーが存分に発揮できる機運と土壌づくりを進め、活力あるまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) ただいま答弁をいただきましたけれども、事業そのものの趣旨からすれば、そのようなご回答かなと思いますけれども、今、集落宛ての助成事業が芳しくない中でですね、このような自主的な活動に対する助成というのは非常に意義あるものじゃないかなと私は思っております。

こういう事業がですね、やはりある意味でまちづくりに来ているということも事実だろうと思いますし、今ほどの答弁でね、30団体ですか、3年間たったこの各団体の事業というのは、それ終わりましたら、またほかの事業に取り組むちゅう事例はなかったでしょうかね。今幾つかの団体がやってきました、3年間過ぎました。そして、その団体はまたほかの形の中で事業を再開するということは多分あったかと思うんです。その中で、いわゆるこれが今、市長が唱えている地域の魅力発信というものに私はつながってくるんじゃないかなと、そう思っておりますし、だから、そういう各団体から持ち上がったいろんな事例をですね、今度は行政サイドで取捨選択しながら、次のまちづくりへつなげていくという考え方はないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） このサポート助成金事業、採択された団体がですね、支援期間が終わりまして、また別な取組を行って助成を受けたという例はまだ今のところございません。ただ、この事業の性質上、各団体がそれまで行っていた事業をさらに拡大して行うとか、また別の取組として地域の活性化を図るという場合は採択事業の支援の対象になりますので、そういった取組についてはどんどん応援をしていきたいと。

繰り返しになりますが、この事業に関しましては、市内で自主的に活動する団体をたくさんつくって、町の活性化、最終的には市の活力につなげていこうというものでございますので、こうした取組に関しましてはどんどん応援をしていきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） これからそういう方向に持って行ってもらいたいと思うんですが、実は新年度の予算を見ますとですね、市民サポートに関する助成予算が減額されていると思うんですが、これはどういう考え方でしょうかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） これは、過年度分の2年目、3年目の団体がこちらの想定数に達していなかったということ、それと、公開プレゼンの審査の結果、2年度、3年度の支援金ですね、一般的ですと、1年目が20万円、2年目10万円、3年目5万円ですけれども、事業の趣旨によっては3年目3万円とか2年目5万円とかという審査が行われることになりますので、その場合に前年と比べて金額が減っているというものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） そうしますと、やっぱりこれからの動向によっては柔軟に事業費も対応していくと考えてよろしいですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長（小嶋範久君） はい、ご指摘のとおりでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◇仁佐一三君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 一般質問させていただきます。

まずテーマでございますが、北潟湖畔公園のさらなる活用についてであります。

今、北潟湖を中心にいろいろな話題が浮上しております。去る2月13日の土曜日に行われましたテレビ東京の企画で、「池の水ぜんぶ抜く」スペシャルで、北潟湖の巨大魚から寒ブナを守れ、約1時間余りの放映があり、湖の風景を余すところなく捉えてくださり、改めて湖のすばらしさを知り感動いたしました。

また、北潟湖自然再生協議会を法定協議会に移行し、湖を守る大きな役割、よりよい方向に導いていただいていると強く感じいたします。そうしたことから、北潟湖畔公園は湖に囲まれ市民の憩いの場であり、また、他県からも多くの人を訪れてくれる公園でございます。

私も何回も一般質問させていただいた公園であります。しかし、この公園も開園をして19年目になろうとしております。新幹線開業に向けて大きくアピールしたい公園であり、あわら市の一番の公園として、うわー、すごいと、そういう声が出るくらいにしたいと私もいつも考えております。

こうしたことから、5点の項目について質問させていただきます。

まず1点目でございますが、公園に設置されているエコトイレ、これは本当に老朽化になり、2年以上もエコトイレが使用できないというような状況でございます。

その場所はですね、一つ目は、赤尾側の駐車場の横にあるエコトイレであります。それから二つ目は、秋の森にあるエコトイレであります。これはほとんどもう何年も使われてないトイレでございます。

こうしたことからですね、こういう状態ですから、今後これらのエコトイレについてはどうするのかをちょっとお聞きいたします。

2点目はですね、公園の花壇の拡幅を図っておりますが、散水栓が遠いため、設備の改善をというテーマですが、3年前から地元の人たちでフラワーラブというネーミングで会員を集い、花壇や花木の手入れをやっていただいております。直径1.5mもあります花壇3か所にはですね、3年前に、たしか市長会があったときだと思いますが、そのときにきちっと整備をしていただきまして、本当に大きな花壇も楽になりました。

それから、3点目でございますが、芝生の広場の活用で、グラウンドゴルフ、またターゲットゴルフの常設についてでございますが、この件はですね、何回もグラウンドゴルフの常設をと申し上げてきましたが、あまりはっきりした回答をいただけたことがございません。今これだけグラウンドゴルフの愛好家が増え、中高年の男女を問わず、健康には物すごくよいと、本当にフレイル予防にも大変によいとされております。そうした大きな公園の一部を活用していない芝生の広場はですね、何とかそういう活用をしていただきたいのであります。について伺います。

それから、4点目でございます。ガラスハウス活用についてですが、何か活用など

を考えているのですか。4か所の四季の名前がつきましたガラスハウスがありますが、特に春の森のガラスハウスは建物も大きく、展望もよく、本当にカフェテラスにはもってこいの場所であり、そして、そうすることで、さらにグレードアップできる公園として人気上がるのではないかと考えております。

それから5点目ではありますが、一般社団法人への移行について、これ、一般社団法人化してですね、湖畔公園を管理することができるのかどうかであります。

この5点をお聞きしたいと思いますのでお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事 伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 1点目の、公園内にあるエコトイレの全てが故障しているが、何か対策はあるのかとのご質問にお答えします。

現在は、北潟湖畔公園に1棟、サイクリングパークに2棟のエコトイレがあります。このエコトイレは、浄化槽と同じく汚水を分離、潮流、曝気等の処理をした上で、浄化された処理水を再度トイレの洗浄水として流すという工程となっております。

この洗浄水は、このトイレの機能上、24時間常時流水をしなければならないため、稼働させた場合、配管詰まり等の故障や、それによる汚水等の溢水、水分不足等による水の補充巡回という懸念があります。

また、24時間稼働による機能の損耗故障等により度重なる汚水の溢水等もあったことから、現在は使用不可としております。

サイクリングパーク管理棟や青年の家カヌー艇庫のトイレにつきましては、汚水をポンプアップし公共下水道へ流しておりますので、エコトイレにつきましても今後、公共下水道への接続等の可否を検討し改修、撤去を図ってまいります。

次に、2点目の公園内の花壇を少しでも広げる活動に取り組んでいるが、散水栓が遠い。設備の改善をとのご提案にお答えします。

一昨年の国体開催を機に、北潟地区の団体に花壇3か所の管理業務をお願いしており、色とりどりの花で多くの来園者に楽しんでいただいております。

ご指摘の散水栓の位置でございますが、周辺の給水施設の配置に合わせまして、維持管理上不都合が生じないように、委託団体と管理上の問題点を共有し、協議の上、利用しやすい位置に増設したいと考えております。

3点目の、芝生の活用、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフの常設についてお答えします。

今年度、あわら市グラウンドゴルフ協会の活動といたしましては、延べ18回の月例会、金津地区、芦原地区交歓大会が2回、また、サイクリングパークでの北潟湖畔公園グラウンドゴルフ大会が1回実施されています。

冬期間を除き、余熱館ささおかやトリムパークかなづ、国影グラウンドで週数回の練習会を設けていると伺っており、大変活動的であると感じております。

しかしながら、練習場所という点では北潟湖畔公園やサイクリングパークでの活

動はなく、定期的な使用に対する相談等もないことから、常設ではなくても既存の芝生スペースで十分に利用できていると考えております。

定期的な練習場所等としての利用につきましては、公園等の一部を使用するという申請により利用していただければよいのではないかと考えています。

4点目の、ガラスハウス活用について何か活用などを考えているのかとのご質問にお答えします。

ガラスハウスをカフェテラスに使用する案ではありますが、利用者が公園内の施設で飲食をすることを禁止してはおりません。他の利用者の迷惑とならなければ自由に使用できる施設であることから、公園施設としての位置づけ以外、特別な活用は考えておりません。

なお、民間事業者などが業としてガラスハウスをカフェテラスとして使用する場合には、あわら市公園条例に定める許可を取った上で、事業者の負担において給排水設備等を整備する必要があります。

最後に、5点目の一般社団法人への移行についてのご質問にお答えします。

平成30年12月議会でも答弁させていただきましたが、サイクリングパークが県の施設であることから、公園全体を一括して指定管理とすることは制度的には難しいものと思っております。

しかし、地元が主体となり、維持管理をしていただくことにより、利活用の向上や地元への経済的な効果が期待できます。

現在、当公園に係る経費ですが、人件費や芝生、植栽等の維持管理、園内施設、備品の修繕、その他光熱水費等で約1,300万円となっております。

市といたしましては、経済的な観点を踏まえ、地元へ管理を委ねる方策等について具体的に検討してまいりたいと思っておりますが、まずはその受皿となる一般社団法人等の組織体制を構築していただくことが必要であると考えております。

今後、地元において地域活性化を担う法人等が立ち上がった際には、公園の管理についても具体的な協議を行うことができると期待しているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) ちょっと再質問させていただきます。

公園ができて、当時はすばらしいエコトイレであると私たちも思いましたが、やはりこの五、六年についてはかなりの老朽化が進み、先ほども言ったように、循環というのはやはりいろんな問題が出て本当に残念であります。ほとんど使われない状況になっていると。

今、あそこの赤尾側にある駐車場の横のトイレは本当にたくさんの方が使いたい。今までもたくさんの方があそこでトイレを使用していたと。そうしたことから、あの位置にある、恐らく下水道につながれると思っておりますので、ぜひここを早く改修、また新築していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから、2問目の公園の今の花壇であります、公園の玄関口と言われるところでありますが、フラワーラブ、私たち全て、公園に入る玄関先ですね、もうずっと上に駐車場があり、そこを通過して、そこ、今まで花がなかったんですけども、少しでも上がる場所を花で埋めよう。そして、もう両脇花を、2年ほど前からずっと花を植えているんですが、今の本当に温暖化によるんですかね、もう1か月も雨が降らないと、昨年のように8月はもうほとんど雨が降らないと。そうしたことから、散水栓はあるんですけども、そこへ持ってこようと思うと、50mも離れているような散水栓なんですね。今、女の人なんかも水やりをする場合は、2人がかりでホース等を抱えてやらなければならないと。こうしたことからですね、ぜひこの散水栓、今お話があったように、そういう形として造りたいということでございます。

本当にその辺も何とぞよろしく願いして、できるだけあの公園に花を植えてみんなに喜んでもらえるような公園にしたいと思っていますので、これもまたひとつお願いいたします。

それから3番目の、一般社団法人化への移行についてお聞きいたしました、地元が主体となって維持管理をするようになれば、ある面、地元の考案や発想、そうしたことを取り入れて実現できるようになるということでしょうか。その辺をちょっとお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) エコトイレにつきましてはですね、まず最初のエコトイレも言っていましたので、エコトイレにつきましては、当時、東日本大震災を受けて、国もそのエコトイレを推奨するような形がありましたので、当時、エコトイレについてはですね、浄化槽を設置すると建築物になりまして、非常に費用的にかさばると。大きさも大きくなって、公園の敷地内にも場所を取るといったところもありました。それで、どこでも移設ができやすいエコトイレというのが一番理想じゃないかといったところで設置をしております。

また、赤尾側につきましてはですね、これは県事業におきまして設置もいたしましたけども、確かに設備の老朽化によってコストがかかるといったところで、今現在、答弁申し上げましたけども、今赤尾の近くまで下水が来ておりますので、そこに接続可能か、また、三国土木になりますけども、管理者とまた協議しながら検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

最後に、一般社団法人につきましてはですね、先ほども答弁上げましたけれども、地元でも今そういった花壇整理とか、またいろんなイベントとか、今、北潟湖畔公園の上の四季の森を利活用した形をまたお考えがあるとなればですね、そういった地元において、そういった利便性のしやすい社団法人化にさせていただけると今後も協議がしやすくなっていくのではないかなというふうに思っておりますので、その点をご理解願いたいかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 管理の方法はいろいろあるんですけども、任意の団体で運転を委託するという方法もあるんですけど、公園全体であると責任ある体制で、会計管理なんかもしっかりした組織が必要ですから、そのためには任意団体というよりも、そういうような団体を、一般社団法人ですかね、そういうようなのをつくっていただいてしっかり管理していくほうが我々としては任せやすいということがございます。それすら駄目だっというわけじゃないんですけど、あれだけの大きい公園で、もしもですね、この1,000万円ぐらいのものをどっかに任せようと思ったら、そんな1任意団体に1,000万のお金をどんと任せて好き放題にっていうわけにいかないでしょうということです。ですから、財団なんかやって、理事会とか設ける中でしっかりした計画の下にやっていただくというようなある程度の責任体制を明確にしていただけないと、安易に我々やるから任せてくれというだけでは難しいんじゃないかということです。

それと、3年前、今だと2年前なのかな、3年前ですか。国体のときに、本当に公園をちゃんとした枠組みなんか三国土木にきれいにさせていただいてですね、本当にそこ、お世話になっております。その後ですね、こういう放水の問題とかについては、なるべく改善をさせていただきたいと思います。この夏またインターハイがあるわけがございます。国体以上に全国からお客様含めて参りますし、その後のまた新幹線開業等によりますと、あの一帯まだまだお客さんが来ると思います。

なお、このコロナ禍におきましてですね、やはりコロナ感染が少ないと考えるのか知りませんが、私も日曜日、何となく行きましたけれども、やはり湖畔公園にはそれなりの親子連れとか若者が多く集って、いろんなスポーツを楽しんだり、湖上の足こぎボートっていうんですかね、ああいうようなのを楽しんでいると。大いに楽しんでいますので、あの公園はやはりあわらを代表する公園だと考えておりますので、その辺の維持管理について今後とも地元の方々と十二分に協議させていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) いろいろ市長の意気込みを聞いたんですけども、私もあの公園で3年間働かせていただきました。その中で、よいところ、また本当に弱点も見つきました。設備のことや芝生のこと、景観のこと、これら一つ一つを見ても、やはり地元としては、少しでもすばらしい公園にしたいと、そういう思いで今、花なり、いろいろと木を切ったりということをやってきております。そして、もう3年後にはまた新幹線の開業に向けてですけども、やはりそうした中で、しっかりとあの公園をアピールしたいと、そういう思いがあります。

そうしたことからですね、あの公園をできるだけすばらしいものにしたい。まずはあの公園はきれいにしなければならないとも思っております。本当に芝生も落ち

葉も、そういうことも本当にきれいになることがやはり今の湖等の景観も含めて上がるのではないかなということでもあります。

それからですね、このことで最後になります、例えば地元が受皿となって一般社団法人の組織をつくと、これは私の思いとしては絶対にやり遂げたいなという感じがいたしますが、このような例えば取組についてですわね。細やかなそういうアドバイスとか、そういうことは市としてやっぱり力になってくれるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 現在、市内にはですね、波松小学校の活用を元に一般社団法人ができております。また、吉崎小学校の活用を機に蓮如の里吉崎という一般社団法人もできております。また、吉崎ではNPO法人が創生会を中心に結成をされています。

いずれの団体も、まだ手探り状態で進められていることは多々あるかと思いますが、収益事業を始めるとかですね、お客様のおもてなしに努めるといったような目的の下に、徐々に活動の幅を広げていらっしゃいます。

北潟につきましては、私も前々から申し上げておりますが、北潟湖自然再生協議会ができたことによって、今後、北潟湖を含め、どうやって魅力ある場所にしていくのかということが非常に重要かと思っておりますし、これまでも例えば花菖蒲まつりの際の湖上遊覧であるとか、現に今、花菖蒲園も地元のグループの方に管理をお願いしているといったような素地がございますので、地元として、施設の管理にとどまらず、お客様をおもてなしする、誘客につなげるといった事業化も含めてご検討いただければ、地元に対する経済効果も出てくる、また、地域の結びつきも強くなるのではないかなということ、法人化について積極的にお取り組みいただきたいということを考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) なお、支援のことにつきましては、直接的な支援あるいは間接的な支援ありますが、設立に関してはあくまでも地域の実践において設立いただきたいと思っておりますが、その活動については、例えば観光政策あるいは自然環境の保護といったような施策に関連する部分については、市の施策と合致する部分については支援をさせていただくということも予定されることという具合に理解しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 一般社団法人のことは昨年、市長からもちょっとお話聞いたんですけども、本当に実際に吉崎、それから細呂木、できているんですけども、なかなか詳しくそういう話聞いたことないんで、本当に何かはっきり分からんことばかりなんで、もしこれからですね、そういう形で地元でやるとして、いろんなこと

をまたアドバイス、そういうこともしっかりしていただいて、それらが少しでもあの公園に役立つように私たちもやりたいし、ぜひそういう形で、もしやるとしたらもう本当に早く立ち上げて、少しでもあの公園をすばらしいものにしたいなど、そういう思いでありますので、ぜひぜひそういうご支援のほどをお願いしたいと思います。

市長、また本当にいろいろと言っていたんですけども、あの公園はやはり本当に北潟、今、再生協議会もいろいろとやっていますし、湖もいろんなことで、潮の安定もして白魚も捕れるようになったと、そういうことを言っております。そうした中で、やはりあそこ一帯ですね、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、またひとつよろしくその辺もあれしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 観光のいろんなスポットとか拠点、点じゃなくて、それを面にするという意味においてはですね、今、北部地区におきましては、波松しかり、それから吉崎しかり、細呂木しかりやっていますし、今回、吉崎のほうにですね、北部エリアの新たな観光拠点、地域振興拠点として吉崎道の駅の整備計画もございます。そういうところが連携してしっかりとネットワークを組む中で、まだまだポテンシャル高いと思っています。ですから、今、北潟湖畔のサイクリングロードとかジョギングコースの計画なんかもやれば結ばれますし、北潟のあの拠点での活動もしっかりやってもらう必要がありますけれども、いろんな関係団体と連携してですね、線を面にして、あの一帯全体が発信力も強めながら、いろんな人たちが交流することによってお互いのアイデアを出し合いながら、すばらしいエリアになるように我々も支援をしますし、地元の方もそういう形での活動をよろしく願っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) これで私の一般質問を終わります。

◇平野時夫君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 通告順に従いまして、5番、平野、一般質問を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。そして、日夜、医療従事に奮闘されている皆様のご労苦に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、現在、一部緊急事態宣言が発令中ですが、待望のワクチン接種が

医療従事者の方から先行して開始されております。順次、4月以降からは高齢者への接種が実施される見通しですが、これが終息の決め手となるワクチン接種は、希望する全ての人を対象に全国で集中的に実施する未曾有の大事業です。万全の準備体制で必ず成功させなければなりません。

コロナウイルス感染症拡大は、紛れもなく未曾有の大災害であります。さきの全員協議会で厚労省の基本的な考え方の一つに、体制整備や接種の実施方法の策定では、関係者の負担軽減を実現する観点も重要となるとありました。走り始めた今、自治体、関係機関の業務も多岐にわたり混乱も予想されます。

そこで、1つの案としてありますが、接種に係る業務の効率化や事務負担の軽減などを図るためにボランティアを配置するという考えはございませんか。例えば、接種会場の設営や運営などの一端を許容の範囲内でボランティアに受け持ってもらってはどうかという提案でございます。私の身近な団体の方からも応援できないかとの声があったと聞きました。

それから、医療従事者と同様に、介護従事者も優先的に接種をするべきではないでしょうか。

次に、感染症の重症化の兆しを把握するための測定器パルスオキシメーターを備えておくという考えはございませんか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 1点目の接種会場にボランティアを配置するという考えはないかのご質問にお答えいたします。

仮に個人または団体からボランティアの申出があったといたしましたら、大変ありがたいと思います。しかしながら、ワクチン接種は人の生命、命に関わることでありますので、事故などの万が一のことを考えますと、ボランティアを受け入れての実施は極めて難しいのではないかと考えております。

一方で、かつて医療に従事されてされていた看護師などにつきましては、集団接種会場での従事をお願いできないか検討を進めているところであります。

また、高齢者施設に従事されている方々の接種についてでございますが、高齢者や障害を有する方々が入所、居住する福祉施設等の職員については、業務の特性として、仮に施設内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合であっても、高齢の患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑制するための対応を行う必要があります。

このため、高齢者施設等の従事者には接種順位の特例が設けられております。市と施設との双方で準備が整った場合には、それぞれの施設において入所者と同じタイミングで接種を行うことも可能としております。

本市では、2月25日に入所、居住系の福祉施設等を対象とした説明会を開催し、ただいま申し上げた内容を伝えており、各施設において準備が進められております。

最後に、パルスオキシメーターの準備と貸出しできる体制を整える考えはないかとのご質問にお答えいたします。

肺炎により肺がダメージを受けた場合には、肺から血液中に十分な酸素が行き渡らず、酸素飽和度が低下いたします。パルスオキシメーターは血中酸素濃度が測定でき、新型コロナ感染者の判断目安として用いられております。

感染拡大地域では、感染が確認された人のうち無症状または軽症と診断され、宿泊療養施設または自宅での療養となった場合において、重症化の目安となる血中酸素飽和度を測定するために貸出しが行われています。

本県においては、現在、新型コロナウイルス感染病床は十分に確保されていることから、感染が確認された人は、無症状であっても全員が入院療養となっており、パルスオキシメーターを用いる必要はございません。

なお、今後、感染が拡大し病床が逼迫した場合に備えて、県においては、宿泊療養施設及びパルスオキシメーターを確保いたしております。

また、感染した患者の状況は県や保健所が把握することとされていますので、これらの情報を持ち合わせていない本市がパルスオキシメーターを準備いたしましても有効に活用することはできないと考えております。したがって、市として準備あるいは貸出しすることは考えておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 再質問させていただきます。

ワクチン接種事業に貴重な時間を割いてくださる医療従事者の方に、市単独で独自による協力金を支給してはいかがでしょうか。

岡山県総社市は、集団接種会場に派遣される医療従事者には1人1日2万円、個別接種をする病院には1か月最大60万円など、市の担当者は、接種にはどうしても人材の確保が課題となるため支給を決めたと説明しております。

本市はこの協力金に関してどのようなお考えをお持ちかお聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 先ほどの吉田議員のご質問にもお答えいたしました。集団接種を行う際には、やはり医療機関の協力が不可欠と考えております。

今、ご指摘の例のようにですね、協力金という意味合いではございませんが、国におきましては、ワクチン接種にかかった費用は全額国が負担するということを表明しておりますし、私どももその費用については全額国庫の負担を求めているところでございます。

このような中、今ご指摘の医療機関の協力金——協力金という表現がよろしいかどうか分かりませんが、例えば予防接種会場にご出務いただいた場合には、当然においてその報酬をお支払いする予定で今準備を進めておりますし、また、ディープフリーザーを設置していただく医療機関も今後出てまいりますけれども、そういっ

た際には、ワクチンの管理であるとか開業医の皆さんへの小分けといったようないろんな事務が出てまいりますので、こういったディープフリーザーを設置される医療機関については、何らかの謝礼といいますか一定費用の負担を我々としても考えるべきと考えております。

ただし、現時点ではまだ金額まで定めておりませんが、そのような出務いただいた際の手当と、それからワクチンを管理いただくための管理費、これらについては支出をしていく。これは先ほど申し上げたように国庫負担の中で考えているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 次に、介護従事者は現場の判断次第で医療従事者と同じ扱いをすることも可能であったり、また、例外的に高齢者と同時に接種することも認めています。訪問介護や通所介護など居住サービスの職員は優先接種対象から除外されており不公平に思えるんですけれども、問題はないのかお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えをいたします。

入所、入居する施設従事者と、訪問や通所介護施設の従事者は、高齢者への介護サービスという点では変わりません。しかしながら、ただいま副市長が答弁の中で申しましたとおり、入所、入居系の施設従事者は、仮に施設内で新型コロナウイルス感染者が発生した後にも、患者や濃厚接触者へのサービスを継続をしてもらわなければなりません。さらに、クラスターを抑制する対応も取っていただくというような必要があることから、高齢者に次ぐ優先順位と位置づけられております。

高齢者にサービスをすると、行う観点という中では変わりはありませんけれども、居住、通所あるいは訪問介護につきましては、仮に高齢の方が患者となったという場合には当然、入院、療養という形になりますし、サービスが停止するというようなことでございますので、その点で違いがあるということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) それから、ワクチン接種記録システムについて本市の対応は整っているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えをいたします。

令和2年度の予算で、市のワクチン接種台帳システムを改定、改修を行っております。さらに、現在国が構築しているシステムとワクチン接種に係る個人番号をひも付けできるように改修を進めているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 予防接種台帳というのがございますけれども、そのシステムや住民基本台帳システムの情報ですけれども、リアルタイムに更新はしているのかどうかお聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） お答えをいたします。

既存の予防接種台帳システムの住民情報は毎日更新をされます。接種履歴等の情報につきましては、現在進めています国のシステムにより接種者番号をタブレットで読み取り、国のデータベースに送ることにより、個人の接種記録が全国規模で集計され、リアルタイムで更新されることとなっております。

また、住民基本台帳システムの情報を基に毎日更新作業を行うことで、個人の接種記録につきましても、情報もリアルタイムで更新されるというようなシステムとなっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 次に、訪問巡回による接種は視野に入っているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 今、訪問巡回というお言葉でございますが、いわゆる往診によって接種が可能かということによろしゅうございますか。

今、国の想定の中にも、やはりお医者様の往診を受けて在宅療養されている方は非常に多くいらっしゃいますし、あわら市においてもいらっしゃいます。この場合の取扱いでございますが、原則として、かかりつけのお医者様が自宅を訪問されて接種をするということになっております。そういう形で言えば、お医者様から見れば、それぞれの医院における個別接種の一つという具合に位置づけているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 先ほど副市長の答弁の中に、経験者、ボランティアというよりも、元看護師さんとか、医療に関わってこられた従事者のOB、経験者を対象に募って応援をお願いしますと。これはどういうルートで、医師会を通じてですか、それとも、例えば、私個人だったら、経験者が身近にいます。そういったものをどこに持っていけばいいんですかね。本部ですかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 看護師の皆様には、例えばワクチンを注射器に入れるとかですね、場合によっては直接接種をいただくというような非常に重要な役割をお願い

いすることになります。各医療機関から帯同いただける看護師の数にも限度があるということも踏まえて、あらかじめ私どもで看護師を確保しておくことが円滑な集団接種につながると考えております。

したがいまして、基本的には公募といいますか、市のほうに一定の情報を我々として提供させていただいてお手伝いいただけませんかというような呼びかけをさせていただきますし、市の中でも、知り合いの看護師とか、今議員ご指摘のように、こういう方がいらっしゃいますよという情報をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、広く呼びかけながら看護師さんの確保も進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) それからですね、高齢者、また障害者の皆さん、この優先接種も訪問接種も、どちらになるかですけれども、家族の方に丁寧に説明を行っていただきたいと思っておりますけれども、やっぱり説明をしっかりとされない、本人とまたその家族、身内の方に丁寧な説明が必要だと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今回のワクチン接種は、希望される全ての方に接種するというので、本人が希望するということが前提条件になっております。しかしながら、今ご指摘のように、ご自身で意思を表明できない方もいらっしゃると思いますので、例えば、先般の施設等への説明会におきましても、ご家族への説明、ご家族の同意を十分に取っていただくようにということがやはり前提になるということで、施設側においても、例えばですが、私どもとしてあらかじめ施設入所が分かっている方については、施設に直接接種券をお送りして、その意思確認も施設においてやっていただくといったようなことを含めてですね、ご自身の意思あるいはご家族の意思の下に接種すると、こういう体制で進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 16歳以上である日本の全国民の皆さんに対して、希望者にですけれども、ワクチンを僅か3か月以内に2回接種するという壮大な事業でございます。

ワクチン接種実施に伴う様々な課題は、これからもどんどんたくさん出てくると思われますけれども、国と各自治体の緊密な連携なくして成功はありません。総力を挙げて最後まで無事故大成功の接種の事業にしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、学校体育館、空調設備導入についての質問をさせていただきます。

学校の空調設備に関する質問は、平成26年5月、平成30年12月に続き3回

目でございます。現在は普通教室全てに設置され、特別教室の整備に移りつつありますが、改めて学校体育館に移動式のエアコンの導入について提案をさせていただきます。

近年、夏の記録的な猛暑が多発する中、文部科学省の補助金によって、全国の自治体では熱中症対策として、学校を含む公共施設への空調設備の導入が急速に進んでおります。しかし、体育館などは利用時間が限られる上、断熱性が低く、面積が大きいため、維持費がかさみ、空調設備の整備には膨大な費用がかかってしまいます。ですから、導入には二の足を踏む自治体が多いというのが現状でございます。

一方、全国では、暑さで体育の授業や部活動のほか学校行事を取りやめるなどの支障を来している中、エアコン設置にかじを切る自治体が増加しております。

また、数年前から、熱中症予防のために冷房を積極的に使うよう進めていますが、一般家庭に限らず学校も同じでございます。昔と違い、今や学校生活には冷房なしでは考えられない時代になっているのです。

このような状況の中、現在は必要なときに必要な範囲にだけ使える仮設の空調設備のニーズが高まっています。

30年12月定例会において教育長が、エアコン導入に関してクリアすべき問題点を幾つか述べられた後、結論的に多くの課題があります、慎重に検討していきたいとのご答弁でした。現時点でも同様のお考えなのかお聞きいたします。

私は、体育館は災害時の指定緊急避難場所でもあり、着実にエアコン整備を進める必要があると考えます。

そこで、最初に、改めて学校体育館空調設備の導入に関する当局のご見解を伺います。

それから、学校体育館冷暖房設備設置の年次計画を策定する考えはございませんか。

私は、大型空調機1台で体育館全体を隅々にまで冷却できなくても、体育の授業や式典などの熱中症対策には十分冷却効果を発揮できる仮設の設備でよいのではないかと考えます。

今回、導入を提案する移動式エアコンは、配管工事が不要なため、電力供給を受けられる環境であれば移動時間しかかかりません。キャスターつきで、女性1人でも簡単に動かせる空調設備です。広い空間でも手軽に設置できるこの空調機は、東日本大震災の避難所に提供した後にも改良を積み重ねています。使用電力を抑えるインバーター機能やデマンド機能なども備えており、レンタルやリースにも対応しつつ、予算に応じて柔軟に導入できるというものです。手軽さ、実用性を兼ね備えた移動式エアコンを熱く勧めておりますが、以前同様、付度など一切しておりませんのでご承知おきください。

そこで、当局には引き続き、エアコン導入の意向にとらわれず、調査研究をしっかりと進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

それから、移動式エアコンの導入を前提とした質問になりますが、イニシャルコ

スト、つまり、初期費用が大幅に抑えられるリース方式による導入を提案いたしますが、いかがでしょうか。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 学校体育館空調設備の導入に関する市の見解についてのご質問にお答えをいたします。

近年の猛暑や新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学習環境の整備は大きな課題となっております。

本市では、市内小中学校の全ての普通教室における空調設備の整備が平成29年度に完了いたしました。

また、特別教室においても、今年度の2度の補正予算により空調設備の整備を進めた結果、設置率も42%となっております。これは、福井市や坂井市など、県内の他市町と比べ同程度の水準となっております。

一方、学校体育館の空調設備につきましては、市内小中学校に整備された体育館はなく、県内でも小中学校体育館302に対して設置数は僅か1か所となっております。

全国的に見ましても、文部科学省の調査によると、令和2年9月時点で5.3%の設置率となっており、整備が進んでいない状況でございます。この体育館に空調設備の整備が進まない要因には、多額の費用を要するということがあります。体育館は断熱性が低いことや、大空間であるために大きな稼働能力の空調設備が必要となります。このため、初期費用が高額になることに加え、ランニングコストも高額となります。

また、学校施設の整備は、空調設備だけではなく、令和3年度予算にもありますように、トイレや床、サッシの改修、進入道路の補修など、限られた予算の中で多くの改修を必要としております。

このため、空調設備の整備につきましては、設置率が42%となっている特別教室をまずは優先すべきというふうに考えておりますので、現時点では学校体育館の空調設備に対する年次計画を立てる段階にまでは至っていません。

次に、初期費用が大幅に抑えられるリース方式による導入をとのご質問にお答えをいたします。

平成30年12月議会の答弁でも申し上げましたが、体育館の空調設備は大型の設備が必要となることから、設備費用が大変高額になります。

一方、移動式エアコンは導入費用が1台あたり約180万円前後ということでございますが、エアコン前面の数mの限られた空間のみの冷却となってしまう、それだけの空間の冷却では体育などの授業を行うことは困難と考えます。

このため、十分な冷却効果を得るには、児童・生徒数に合わせ、数十台の移動式エアコンを導入する必要がありますが、この場合、導入費用が大変高額になってし

まいります。

このように、費用対効果を考えた場合、移動式エアコンを学校体育館において効果的に使うことは難しいと考えております。

費用面の対策として、議員ご提案の移動式エアコンをリース方式にした場合は、初期費用が抑えられるとともに、毎年の支出をリース期間内で平準化することができ、メンテナンス面におきましても、故障時や維持管理のコストを省くことができるというメリットがあります。

しかしながら、リース期間満了後のトータルコストを比較いたしますと、リース方式のほうは費用が大きくなるため、現在のところ、リース方式を含めて移動式エアコンを導入する考えはございません。

なお、学校体育館は避難場所となっていることから、空調設備の必要性は理解しております。

災害時に体育館が猛暑により避難場所として適当でないと判断した場合は、空調設備が整っております普通教室や特別教室などを活用することも可能でございますので、費用対効果の面からも現時点では導入できないものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 教育長の答弁は以前と変わらない答弁ですけれども、時々刻々と変化していく時代でありますし、将来的には、年次計画を今立てられなくても、いずれそういうときが来ると私も思いますし、また将来的に統廃合とか、また新しく建てなきゃいけないとかといったときには必需というか、常設をせざるを得ないと、またやっていただきたいと願っておりますけれども、今般、文部科学省から令和時代の公立学校施設のスタンダードとして、学校施設は我が国の将来を担う児童・生徒の学習生活の場であり、よりよい教育活動を行うためには、その安全性、機能性の確保は不可欠であると。ポストコロナの新たな日常の実現に向けて、学校においても感染症対策と児童・生徒の健やかな学びの保障を両立していくことが必要であるとの方針が示されております。

そして、第3次補正予算で、防災・減災、国土強靱化の中で、公立学校施設整備に1,305億円がついております。「災害・事故等から子供たちの生命を守る」では、子どもたちの命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境の実現の下で、体育館の空調設備、防災機能強化等とはっきりと示しているのです。したがって、体育館空調設備の導入に踏み切るべきと私は考えております。

市長はこの点どのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長 大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 私のほうから答弁させていただきます。

議員ご指摘のように、公立学校の施設整備事業のメニューに体育館の空調の補助事業として盛り込まれております。以前はクーラーというか、こういうものはぜい

たく品というふうを考えられておりましたけれども、今般のこの猛暑、温暖化によりましてですね、10年前まで普通教室でもエアコンなんて考えられなかったんですけれども、今はもう当たり前の状況になっております。

議員おっしゃるようにですね、子ども教育委員会といたしましても、学校の施設面での充実を図ってよい環境をつくりたいというのは常々考えております。教育大綱の中でも今回そういうことを盛り込ませていただいておりますけれども、やはり限られた予算の中で施設の充実を図っていくということになりますので、やはり高額となります体育館の空調につきましては長期的な視野で考えていかねばならぬだろうなというふうに考えております。

ただ、市内の小中学校は、ほとんどが築50年を経過しておりますので、今後建て替え等を含めました学校施設設備の長期ビジョンを策定する際には、議員ご指摘の体育館の空調設備の必要性についても検討していかねばならないだろうなというようなことは考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 同様の考えでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 近年、世界中が気候変動によって、猛暑を含む種々の災害の発生は必然性が高くなってきており、常態化してきていると強く感じています。これらを踏まえ、当局には学校体育館空調設備の導入ももはや必然であるとの認識を持っていただいて、力強く進めていただけることを期待してこの質問を終わります。

次に、図書消毒機の設置について質問させていただきます。

読書離れ、活字離れが指摘されて久しくなりましたが、今のコロナ禍をポジティブに受け止めるなら、ゆったりと読書時間が取れるときでもあるのかなとも思います。申すまでもなく、幼い頃からの読書かつ良書に触れることは、人格を磨く上でとても重要なことでもあります。その大きな役割を担っているのは地域の図書館でございます。私は、活字文化の向上と図書館環境を整備しつつ、便利で利用しやすく、そしてより広く市民に親しまれる読書環境に取り組む必要があると考えます。

図書館職員の皆様は、毎日たくさんの書籍の貸出しや管理業務等に携わっておられる中、本を清潔に保つことも大事な業務の一つだと思います。

現在、コロナ禍にあって感染防止対策を講じながらですので、消毒作業などの手間も増える中、何かと気苦労も多いのではないのでしょうか。

さて、いよいよ待望のワクチン接種が開始されましたが、今後、加速度的に収束に向かってほしいと願うものです。

さて、今回私は、新型コロナウイルス感染症対策として、図書館に図書消毒機の導入を提案させていただきます。

この消毒機は、小型の冷蔵庫程度の大きさです。ドアを開けた中で、本を広げて立てた状態でセットした後、スタートボタンを押すと、本に挟まっていた髪の毛やごみ、ダニやほこりを送風で除去する仕組みになっております。操作もワンタッチで簡単でございます。また、ランプが発する紫外線の照射で雑菌やカビ、ウイルスを除菌できる。ちなみに、インフルエンザウイルスは90%以上除去可能だそうです。それから、たばこなど不快な臭いも取り除くことができ、衛生面の注意喚起にもつながります。

通常、借りた本を持ち帰る際に消毒機を使いますが、一度に最大6冊まで消毒可能で、僅か30秒間で完了します。

本を清潔に保つことで借りやすくなるとともに、少なからず感染防止に対応した運営も可能になると考えます。

2020年度第3次補正予算が1月末に成立しています。

そこで、多くの方が手にする書籍を安心して利用できるためにも、ぜひ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を図書消毒機に導入していただきたいのです。

では、市長にお聞きいたします。芦原と金津図書館に図書消毒機の設置をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、西川佳男君。

○教育部長(西川佳男君) 芦原図書館と金津図書館に図書消毒機を設置してはどうかとのご質問にお答えします。

コロナ禍における図書館は、令和2年4月から5月にかけて17日間の休館や小中学生、高校生の入館制限を行いました。この間、前年度に比べ利用者人数は若干減少したものの、貸出し冊数に関しましてはほぼ同数となっており、市民の皆さんが外出を自粛している中においても図書館を多く利用していただいたことがうかがえます。

現在も、図書館職員が通常業務に加えて、返却時の本の消毒や机など共有部分の消毒作業を行うなど、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら図書館を運営しています。

幸い、全国的にも図書館や書店での図書を介した感染例の報告はありません。また、現在までに市民の皆さんから本を介した感染を危惧するといった苦情もございません。しかしながら、昨年春の状態はどのような状況で感染が拡大するのか全く検証がなされていない中での感染対策となっており、やむなく図書館への入館を制限するなど手探りでの対応となっておりました。

こういった状況の中、対応策の一つとして、議員ご提案の図書消毒機があります。この消毒機は国内で主に流通しているものが2機種あり、いずれも紫外線の照射や送風により雑菌やごみ、ほこり、臭いを除去する仕組みとなっており、一度に6冊

まで消毒可能なタイプが主流で、1台100万円前後となっております。

その導入についてですが、県内では福井市が既に導入しており、小浜市、越前市、敦賀市が導入予定とのこと。全国では、図書館3,300のうち1割程度で導入されております。

導入済みの福井市では、貸し出した本全てを消毒するのではなく、利用者が自由にこの消毒機を使える形で運用しており、不安に思う利用者に配慮したものとなっております。

昨年春、緊急事態宣言が発出されていた時期には、この消毒機も新型コロナウイルス感染防止対策における一つの候補となっております。しかし、各種検証が進む中で、昨年7月に日本図書館協会から「新型コロナウイルス感染防止対策 人と資料を守るために」とした発表がございました。この中で、紫外線の照射による新型コロナウイルスへの消毒の効果及び有効性についてはまだ立証されておらず、加えて紙が劣化する悪影響があるとされ、紫外線の照射による消毒は奨励されておらず、むしろ否定的な内容となっております。

これらのことから、当面は現在の利用者への検温、手指消毒と本や机の消毒作業の徹底による対策を続けることとし、消毒機を導入することは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 先ほど部長のほうから、日本図書協会資料保存委員会での、コロナに関してはもう全然効果がないというふうな内容でしたけれども、一方、今年の9月の11日のプレスリリースでは、愛知県の藤田医科大学というところがございまして、その発表した内容ですけれども、村田教授、このグループです。ウイルスとか寄生虫学問の専門だそうです。国内の研究機関として初めてUVC紫外線照射装置の抗原により新型コロナウイルスの不活性化を確認と。図書消毒機の抗原も今使われている消毒機の光の元もUVC紫外線照射装置を搭載しているということでもあります。

この研究結果ですけれども、普通の市販の紫外線灯、UV灯、これ、2秒間照射すると感染症ウイルスが95.5%減少すると。また、10秒間照射すると99.9%減少すると。それから、UVC照射4秒後、検出限界以下と測り切れない値が出るということですが、こういったデータも一方ではあるということですが、どちらが真実かどうか、専門家ではございませんので分かりませんが、こういったデータも出ております。

また、私、この図書消毒機、この除菌機をつくっているところに問合せをさせていただきました。もちろん、先ほど西川部長が言った内容のこともご存じでした。実際に社会で使われているということですね。世界各地で使われていると、そういう消毒機が。病院関係とかスーパー関係なんかでも使われているということで、スーパーの籠とか、私たちも病院に行ったときにはやっぱりスリッパとかそういうのもみんな紫外線の照射によって消毒しているということですが、そういった

形で、コロナに効果があるということもございますけれども、将来的にというか、やっぱり今、いろんな形で、こうやってマスクしている、手洗いすると同じような感覚で、図書館のサービス、またイメージアップするためにもぜひ導入を考えていただきたいなと思っておりますので、その点どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、西川佳男君。

○教育部長(西川佳男君) 議員ご指摘のように、新型コロナウイルスへの対応として、ウイルス除去とか不活性化が期待できる、こういううたい文句で販売されている品々は大変数多くございます。その中では、たまに後ほど効果がなかったと発表されるようなものもございまして、大変多くの情報の中で間違いなく有効なものを見極めるのは、先ほど議員もご指摘のように、専門家でない私どもにとっては大変困難な状況でございます。

そのような中で、消毒機に関しましては、本を介したクラスターなど感染事例が発表されていない状況、それから、全国の図書館でもまだ1割程度しか導入されていないこと、これらのことから、1台100万円の機械となりますと、費用対効果が低いと考えております。

議員ご指摘のように、このウイルス不活性化に効果があると発表された機器を次々に導入していきますと、大変予算が膨大に膨らんでしまうかと思えます。

今後、更新の場合も考えますと、時期が終わってから5年先、10年先にこの機械更新するののかということも考えますと、今、補助が手厚いという中で導入してもその先続けるということはなかなか難しいかと考えております。

今後は、感染の状況とか文科省などの見解などを参考にしながら、臨機応変に対応していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 部長のほうから福井市、それから敦賀、越前市、それから小浜ですか、9市のうち4市一応導入されると。見込みも含めて。だそうですね。割合的には結構高いかなって今、聞かせていただきましたけども。

図書館所蔵の本にはたくさんの古いものもあり、不特定多数の人が使用中、衛生面が気になるという声や、アレルギーを持つ人から消毒機導入の希望を聞いた図書館もあると言います。

幼児期は、絵本や児童書などを手にした後、口元に近づけてなめたりかんだりしがちです。親子連れの利用者も多い中、今、特にコロナ禍において安心して本を借りられるようにしてあげてはどうかと私は思っております。

現在、全国の多くの自治体でも導入されており、県内では先ほどの、大体見込みを入れて4市が設置されるということを知っておりますけれども、図書館のサービス、イメージアップに寄与するものと考えます。ぜひ将来的には導入のほうも考えていただきたいと思えます。

あわらが最後というか、未導入があわらだけだというふうにならないようにだけ
お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 紙は劣化するという話がある中でですね、この辺がちょっと
僕ら引っかかるところでございます。県内最大の県立図書館、福井と小浜にあります
けど、そこらの導入がない中でですね、一部市町の図書館、先行はしております
けども、その辺の効果とか状況をしっかり見極めたいと思います。これは図書館だ
けではなくて、学校の中にも図書館がございまして、じゃ、学校の中の図書館どう
するんだとか、生徒の教科書どうするんだとかと問題が広がりますので、今の状況
ではまだ導入するだけのことではないんじゃないかというふうに判断しております。
今後の動向はしっかり見極めさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 市長はご心配していただいていますけども、紫外線による紙の
劣化、これも私聞きました。ほとんどないと言っておりました。むしろ、ちょっと
日当たりのいいところに置いてあるほうが劣化するというのを聞いておりますの
で。

以上で一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。なお、再開は14時45分といたします。
(午後2時34分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後2時45分)

◇毛利純雄君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、6番、毛利純雄君の一般質問を許
可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) それでは、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず本題に入ります前に、先ほど吉田議員、また平野議員からお話がありました
新型コロナウイルス感染症対策ですが、いよいよワクチン接種が始まるという
ところでございます。コロナが始まりまして1年余りが経過し、大変多くの方がご苦
労されておられます。今日までに亡くなられた方々に心からのご冥福をお祈り申し
上げますとともに、現在も入院治療されておられる方々の一日も早い回復を願っ
ております。また、医療従事者の方々はじめ、関係されている皆様の今日までのご
労苦に対しましても感謝申し上げます。今後ともなお一層のご尽力をお願い申し上げ

ます。

それでは、本題に入らせていただきます。

今回、1点目は除雪対応状況についてと、また2点目は、市道及び幹線農道の管理状況について2つの質問をさせていただきます。

まず最初に除雪対応でございますが、1月、2月の降雪時には、市民の皆様をはじめ、区長あるいは民生委員等多くの関係者、それから除雪委託建設業者、また市の雪害に関わった職員、特に建設課の方々には心から敬意と感謝を申し上げます。

さきの1月26日でございますが、議会全員協議会において、対応状況について資料で説明を受けました。資料の除雪状況には、1月9日午前2時より2次体制により除雪が開始されておりますが、降雪量の多い伊井、坪江、劔岳地区の一部集落において除雪が遅れたと聞いておりますし、私も何区かの区長さんあるいは区民の方より早く除雪してほしい旨の電話がありまして、市役所に連絡をさせていただきました。

除雪が遅れたと思われませんが、詳細にお聞きしたい点があるので質問をさせていただきます。

まず一つ目は、原因でございますが、雪の降り方が異常であったのか、また委託業者の区域が広過ぎたのか、2次体制に入る時間が遅かったのか、それとも問題はないと考えているのか。

次に2点目でございます。2次体制、1月9日午前2時でございますが、その日のうちに除雪に入れなかった区等はあるのか。

3点目は、今後、除雪体制を見直す考えはあるか。

以上3つの点をご質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 1点目の、原因は雪の降り方が異常であったのか、委託業者の区域が広過ぎたのか、2次体制に入る時間が遅かったのか、問題はないと考えているのかとのご質問にお答えをいたします。

まず、名泉郷に設置されております下金屋観測所の計測値によりますと、1月8日12時から24時間降雪量は約40cmとなっております。その後、24時間も同じペースで降り続けていたことから、雪の降り方としては異常に多かったと言えます。

なお、降雪量の多かった劔岳、坪江、伊井地区であります。1月8日の14時に劔岳、坪江地区、21時には伊井地区の2次路線に除雪指示を出しており、2次体制に入るタイミングは適切であったと考えております。

しかしながら、短時間での降雪量が非常に多かったことから、除雪作業の効率が著しく低下し、地区によっては予定どおりに次の区へ進むことができませんでした。こういった意味では、除雪を委託する区域が広過ぎるといった業者があることは否めません。

次に、2次体制、1月9日午前2時に入り、その日のうちに除雪に入れなかった区はあるのかのご質問にお答えをいたします。

8日から2次路線の除雪の指示を出した伊井地区、坪江地区、劔岳地区ですが、除雪を行った路線であっても、9日午前中には30から40cmの新たな積雪となりました。その後も雪が断続的に強く降り続いたため、1集落当たりの除雪にかなりの時間を要することとなり、多くの区で除雪に入れられない状況となりました。芦原、金津両市街地においても道路が入り組んでおり、狭小な路線も多いことから、2次路線については9日時点で入れていない箇所もありました。

次に、今後の除雪体制を見直す考えはあるのかのご質問にお答えをいたします。

3年前の豪雪後、除雪計画を見直し、早期に除雪体制が取れるよう、積雪5cmで出動する最重要路線の設置、2次路線の出動基準を20cmから15cmに見直したほか、除雪機械の増強等を行っています。しかしながら、今回は時間当たり降雪量が多く、かつ断続的に降り続いたため、予定どおりに実施できないところもありました。

今回の反省を踏まえ、除雪委託範囲が広いほど積雪量、降雪状況により除雪の進捗に対する影響が大きいことから、今後、1次路線、2次路線、さらには県道除雪路線との関係性を加味した上で委託区域の組替えを行うとともに、バックアップといたしまして、市職員による直営除雪の組込み方なども含め、除雪体制の見直しを検討したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) それでは、一つ目の答弁についてでございますが、1月26日の全協資料では、2次路線は1月9日午前2時に指示したと理解しておりましたが、今のお答えの中では、劔岳、坪江は1月8日午後2時に、伊井地区は午後9時に指示を出したということで理解すればいいんですね。

それと、二つ目の答弁で、9日は午前中に30から40cmの新たな降雪があったとのことであるが、1月8日頃からの降り始めから10日午前中までに一回も入っていない集落はあったのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 2次路線に当たりましては、1回は入っております。ただ、8日からスタートしておりますので、8日地点で入っているところと9日から入っていないところを追加して入れたということで1回、2回といったところもございますので、一応10日時点までに入っていないということはないと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 私が地元の方からお聞きしたところでは、入っていない路線があるんですね。

なぜこのようなことを質問するかといえばですね、1月の10日午後にあわら市の成人式が行われたことで、一部市民の皆様から行政に対する支援の不満を聞いているからこういうことを言っているわけでございます。

どういことがあったかという、その集落で成人される子どもさんがおられるわけでございます。そのため、出席する家族の方が大変ご苦労されたということなんです。

1つの例でございますが、まずその家族の方が、9日に大変降雪が続いている中、当然まだその時点では全然入っていないということで、成人式開催について市役所に電話しまして、市道が除雪されていない中で開催するのかと聞いたところ、開催予定であるということであったそうでございます。除雪ができるかと聞いたところ、多分これ、建設課かね、順次除雪に入る予定とのことであったそうです。しかし、10日になっても来ないので、その方の家の前での子どもさんの車への乗り入れと申しますか、乗ることはできずに、数十m家族の方が、五、六十cmあったそうでございますが、雪かきをして、その雪かいたところを子どもさんが着物を着て車に乗ったと。ここはちょうど県道があったわけで、ここは除雪がされていたということで、そういうことで会場へ向かわれたということなんです。大変ご家族の方がご苦労をされていたと、そういうことでの不満が大変あったように思われます。

こういうような大変な状況であったんで、市長か教育長ですか、何か思うところがありましたら一言いただきたいなと。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 9日の土曜日ですね、朝、相当もう降ってまして、で、降雪状況で、午前中、11時頃に教育長と相談をいたしました。その中で、福井市はやるという状況だったんですね。坂井市もそのときはやるといような判断でございました。私どもは、10日の日の天気予報を見たところ、10日は朝頃から降りやんで、お昼は晴れるという予報が出ていました。ということで、私どもは10日の朝からは一応降りやんでいることを考えれば、成人式が12時半からでございますので、何とかそれに合わせて頑張ろうということでやることを決めました。その後、2時頃でしたか、坂井市のほうから、うち、やっぱり延期するんやという話がまいりました。それは坂井市は三国と丸岡の会場があって、三国はできるんだけど、丸岡がとてもしゃないけどできそうにないので、この際延期するという方向でした。

そこで、どうするかということ再度検討したんですけども、このままやるという方向で、それまでやるってご連絡をしていたこともありますので決めました。それで、その日はできるだけやってくれということをお私、直に頼んだんですけども、前日からずっと作業をしていましたので、9時とか10時頃に切り上げるという、休ませたいというところもございました。で、引き上げたところもあるって聞いております。でも僕は、その日ですね、10時半頃に行ったときには、例えば、中浜なんかはまだやりました。で、そういうところには、あした成人式があるんで頑

張ってほしいという話をして、なおかつ、10日に向けて各事業者さんのほうに、できれば深夜2時から除雪に入ってほしいと。特定の路線をやるというんじゃなくて、とにかく全市的に行けるように、主な1次路線を中心に可能な範囲でやってくれということで指示をし、そのように動いてもらっていたと思います。

ただし、今ありましたように、一部地区とか路線によっては入れてなかったことがあったことについては大変申し訳なかったと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 今、市長のお話を聞きました。

私、ホームページですか、あれで成人式の式典の様子を録画されてたんで見させていただきました。その方もご父兄の方も見られたそうでございます。

そこで、やっぱり何を言いたいかちゅうと、全然道来なんだちゅうことですね。やったことが悪いのではなしに、全然来んののに、市長は式辞の前に一言雪について、市職員が昼夜を問わず一生懸命努力しましたということで、そこに参加された成人の方大変でしたと。私も聞きましたんで。しかしながら、その方にすれば大変なこと、数十mも雪をかいて子どもさんを出したということで、いま一つ市長の言葉にじっくりこなかったんかなと。今後ですね、またこういう降雪時期の成人式ですから、情報網も発達しておりますので、やるやらの判断をまた今後においては的確にやっていただきたいと思います。

次に、3つ目の答弁で、除雪体制を見直すとのことですが、現状を見ますとね、委託建設業者の体力が、大変公共工事等も減少しております、大変厳しい状況になっていると思っております。

今回の降雪状況で、二、三日の間、除雪に入れないところが出ていることは、当然建設業者の方の限界ではないかなと考えられます。

そこで、この答弁にありましたように、市直営での除雪を充実するということは大切かと思えます。しかしながら、市職員の方が、若い方が免許を取られて、経験もほとんどないような状況で、また事故等の危険も伴うこともあり、私が考えておりますのは、除雪経験のある市のOB、私もそうでございますが、免許も持っています。また、市の道路状況も把握している部分もございますので、またそれ以外にも、一般の建設会社へ行っていた方で経験のある方もおられます。そういう方に除雪期間に運転をお願いするという考え方も一つの方法かなと思っております。

もう一点は、集落には農業の大型機械がございます。私の集落もございまして、その大型トラクターに除雪機と申しますかショベルをつけまして、ある程度その集落の狭い市道もございまして、そういうところも委託されたらどうかなと思っております。今後いろいろと検討するということですので、その辺も検討いただきたいかなと思っております。

以上で、1点目の除雪については終わらせていただきます。

次に、2点目の市道及び幹線農道の管理状況についてということでございます。

あわら市には、北陸自動車道、国道8号、国道305号、県道福井金津線はじめ多くの県道がございます。そして、市が管理する市道及び幹線基幹農道もございません。道路は市民の生活に欠かすことのできないライフラインと言っても過言ではないかなと考えております。

昨年、私、あわら市全域の交通量の多い道路、交通安全施設、特にセンターライン、外側線ですね。整備状況を見ようと何日かに分けて走ってみました。そしたら、国道及び県道についてはほぼ完璧にラインが引かれております。しかしながら、市道につきましては、もう何年も前から消えたままの道路、辛うじて薄く残っている道路、また交差点での停止線が消えている道路が多くありました。大変車の通行上危険であります。特に雨天の薄暮時ですね、特に高齢になりますと、また夜間はセンターラインあるいは外側線を頼りに運転をしている人が多いと思われまます。センターライン、外側線がないために、事故が起きた場合にはですね、道路管理者の責任を問われる場合もないとは言えません。今冬の雪による路面及びガードレール、ライン等破損した箇所が多くあると思われまます。市民及び通行される多くの方々の安全・安心を最優先に質問をさせていただきます。

交通量の多い路線を最優先に、早急に停止線、センターライン、外側線を施工する考えがありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 交通量の多い路線を優先的に早急に停止線、センターライン、外側線を施工する考えがあるのかとのご質問にお答えをいたします。

現在、センターラインや外側線などの各線が設置されています市道は57路線で、延長は約68kmとなっております。

また、幹線農道は5路線で延長は約15kmとなっており、多くの路線で経年劣化等による区画線の剥離、摩耗消失が見受けられます。

市道における直近の区画線引き直し実績は、平成30年度にセンターラインで約0.6km、外側線約3km、令和元年度にセンターライン約3.1km、外側線約1.1km、今年度はセンターライン約4.3kmとなっております。

なお、幹線農道につきましては、現在、広域坂井北部線において県営農道保全対策事業による路面改良工事を実施していることから、坂井農林総合事務所と工事時期等の協議を行っております。

令和3年度に工事を実施しない同農道と広域坂井線につきましては、令和3年度において県単小規模多土地改良事業による区画線の引き直しを実施する予定でございます。

ご指摘のとおり、センターラインは車対車の事故が懸念されることから、特に交通量の多い路線や区画線が完全に消えてしまっている路線を選定した上で、随時センターラインを優先して引き直しております。

なお、停止線などの規制表示や指示標示は公安委員会が設置、管理することとな

っておりますが、同一路線で区画線を引き直しすることがあれば、市において停止線等の引き直しも実施しております。

今後も改めて区画線、路面標示等の劣化具合を確認しながら、計画的に引き直しを実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 答弁の中で、基幹農道と思いますが、令和3年度に広域坂井線において県単事業で区画線を引き直すということですが、場所についてはどこでしょうか。

いいです。私が見た限りでは、多分桑原からちょうど安光の県道の立体交差ですね、あそこまで全線、大体2kmあるんですね。これはもうほとんどラインはないです。もう10年ぐらいしてないんじゃないかな。そういうところと、それから三国のほうから河間通って中番、そして昔の8番ら一めんのほうからずっと轟木の南側へ行って、県道29号線、昔ベストスタンドですか、そこらもかなり距離あるんですけど、その中で、ちょうどえちぜん鉄の中番踏切付近で1.1km余りラインがないですね。それでトータル3.1kmですか、それぐらいないです。あとは横線ですか、河間とか、それから番田のあこですね。ああいうのはかなりきれいにラインがございます。特に河間、安光は中部工業団地の通勤の方がかなり通行されます。大変危のうございますので、一日も早く施工していただきたいなと思っております。

それから、今、市道の、今年度は4.3kmということですが、大変交通量の多い、私、ずっと見ましたら、まず一番に金津芦原線ですね、高塚から湯のまち駅まで。ここは4kmあるうちの2.4kmは消えています。そして旭山室線やね。ちょうどエイチアンドエフの前。これはJA金津から三差路の交差点まで完全に消えています。これは0.9km。それから十日嫁威線、ちょうど中央区から日の出へ行きまして嫁威まで、これも2.7kmは消えています。滝高塚線は滝区内が1km。それから、あわら温泉の芦泉荘、そこからグランディア通って中浜まで、これが2.4km、これも全線消えています。それから千束赤尾線、これ、ちょうどフルーツラインから赤尾を通過って北潟までですが、ここでも2.2km消えています。これ、合わせますと約10kmあります。これは大変交通量が多いんで、先ほど部長は今年度は4.3kmと。交通安全施設の3年の予算は400万と。多分これでは全然足らんのかなと。

そこで、何とかこの路線ぐらいは交通量が多いですから、今年度早めにやることを思いますが、どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) ご指摘ありがとうございます。

先ほども申しましたけれども、我々としてはですね、そういった道路の形態、今、聞いているところは、交通量を加味しながら優先的に計画的に引き直しを今実施していておりますので、今後また予算的な足りないとかそういったところがもしあ

るとなれば、今後また補正等も検討しながらまたやっていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 部長、4.3kmでどれぐらい見込んでいますか。

(発言する者あり)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 部長、いいです。大体、内容はメーター四、五百円かなと思っております。なので、今の400万ではとっても足らんのかなということで、先ほど言いましたように、大変交通量の多い約10kmについては、ぜひともですね、新年度始まったらやっていただきたいなと思います。

それで、市長、交流人口10万という中で、いろいろと新幹線、また吉崎道の駅等整備しましてですね、県外の方も来られると。しかしながら、やっぱり市民の生活が大事です。市民が住みたくないまちになったんではよそから来ても駄目だと思いますので、ぜひともこれは補正つけてでも実施していただきたいなと。ここでの即答は結構でございます。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 土木の査定でですね、細かいこういうところまで、1から10まで僕んどこへ上がってくるわけじゃないですね。で、道路の改修、去年は雑木をやるって話になって、今年は何するんやっていうことを土木に言ったときに、今年道路の補修をせなあかんねということだったので、そうかということで収まっている話です。今、議員ですね、ずっとばーっとこんないっぱいあるぞということについて、ちょっと僕も初めて知ったところでございますので、また今後、できる範囲内で補正等を考えますので、ありがとうございます。

◎延会の宣言

○議長(山田重喜君) お諮りをいたします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日3月5日は午前9時30分から会議を再開いたします。

○議長(山田重喜君) 本日はこれをもって延会といたします。大変ご苦労さまでございました。

(午後 3 時 1 8 分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

令和 3 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第105回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和3年3月5日(金)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（15名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（1名）

10番 山田 重喜

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

- 副議長（吉田太一君） これより、本日の会議を開きます。
- 副議長（吉田太一君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。
- 副議長（吉田太一君） 本日の出席議員数は、14名であります。
山田重喜君は欠席の届出が出ております。
森 之嗣君は遅刻の届出が出ております。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 副議長（吉田太一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
(午前9時30分)
-

◎会議録署名議員の指名

- 副議長（吉田太一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、6番、毛利純雄君の両名を指名します。
-

◎一般質問

- 副議長（吉田太一君） 日程第2、これより一般質問を行います。
◇山川知一郎君
- 副議長（吉田太一君） 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。
- (「議長」と呼ぶ者あり)
- 副議長（吉田太一君） 14番、山川知一郎君。
- 14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。

2点について質問したいと思います。

第1は、生活保護申請に際しての扶養照会についてでございます。

今まで、生活保護を申請すると3親等内の親族に対して、申請者への経済的援助ができないかの扶養照会が行われており、このことが、生活保護申請をためらわせる大きな理由となっていました。

最近、生活保護を受けることになった方も、20年以上前に四国の親元を離れてあわらで働いてきましたが、体調を崩して働けなくなり、やむなく保護を申請しました。四国には、70歳代の父親が1人で暮らしており、この父親も病気がちのことです。あわらに来てからの20年間、年に一、二度電話をするだけでした。このような父親に扶養照会が行くことはとても耐え難いことです。

1月28日の参院予算委員会で、厚生労働大臣は「扶養照会は義務ではない」と明言しました。2017年度で扶養照会によって援助につながった件数は、3万8,000件中600件しかないとのこととあります。戸籍や住所を調べて問い合わせ

ても、ほとんど援助に結びついておらず、場合によっては親族との関係を悪化させるケースもあります。

このような扶養照会は直ちにやめるべきと考えますが、市の考え方を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 生活保護申請に際しての扶養照会は直ちにやめるべきとのご質問にお答えします。

生活保護制度は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する方に対し、必要最低限の生活を保障するとともに、自身の力で生活ができるよう支援することを目的とした制度です。この制度の下、生活保護法第4条第1項では、保護は、利用し得る資産や能力、その他あらゆるものを、最低限度の生活維持のために活用することを要件としており、その適用に際しては一定の調査が義務づけられています。

一方、扶養義務者の扶養については、同条第2項において「保護に優先して行われるものとする」と規定されており、扶養義務者が明らかに扶養することができる場合と判断される場合は、その責任を果たすことが基本的な考え方となっております。

なお、国が示す生活保護の実施要領では、家庭内での暴力といった事情がある場合や、20年間音信不通であり、明らかに交流が断絶している場合などは、扶養義務の履行を期待できないことから、扶養照会を行わないこととして差し支えないとしてきたところです。

しかしながら、この扶養照会の基準について、国会で弾力的に運用する方針との答弁があり、本年2月26日付厚生労働省通知において、20年間音信不通であり、明らかに交流が断絶している場合の取扱いについて、「10年程度音信不通である場合は、その他の個別事情を問わず、扶養照会を行わないこととして差し支えない」と変更されました。

本市においては、まず、要保護者の面接時に生活保護制度の説明を行い、十分に理解をいただいた上で、要保護者からの申告に基づき、戸籍調査による扶養義務者の存否の確認を行っています。その後行う扶養照会においては、金銭的な援助だけでなく、定期的な電話や訪問による健康状態の確認、身の回りの世話など、心の支えとなる精神的な援助の可能性についても、要保護者了解の上で調査を行っています。

また、この扶養照会は、行政が家庭や親族の問題に立ち入ることでもあることから、一律に扶養照会を行うのではなく、要保護者に寄り添いながら慎重な検討を行っており、調査によって保護申請をためらうこととならないよう、十分に注意を払っています。

今後とも、生活保護が必要な人には確実かつ速やかに保護を開始し、最後のセーフティーネットとしての役割を果たしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 国会です、厚生労働大臣が義務ではないと言ったにもかかわらず、実際は、厚労省の通知は、今までの20年間音信不通の場合は照会しないとしていたものを10年程度と、この部分だけ少し緩めたといいますか、そういう感じですが、基本的には、やはり扶養照会するというふうになっておりまして、ちょっと国会答弁とは違うなというふうに思いますけれども。

具体的にお聞きしたいと思いますが、3親等までということになりますと、1親等の親子の間ぐらひはまだあれかなと思いますけれども、兄弟の子供、甥とか姪までが3親等ということでございます。それから、おじいさん、おばあさん、ここまで3親等というのは及ぶと。

大体、生活保護を申請する方のほとんどはですね、そういう扶養、援助してもらえる人がいれば、そこに話をして、そしてどうしても、もうそういうものは期待できないという場合に申請するというのがほとんどでありまして、そういう親でも子でも十分扶養能力があればですね、実際に保護申請はしないということがほとんどだというふうに思います。

それで、具体的に、昨年1年間、あわら市で生活保護の申請は何件あってですね、そのうち、扶養照会をして、そして、それで分かったと、扶養しましょうと、援助しましょうとなった件数はどれだけあるのか、それから、その照会は3親等まで全部やっているのかどうか、この点について伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 昨年度、令和元年度では10世帯が保護開始となり、扶養義務者の数は合計32名でございます。そのうち、20年以上の疎遠の理由により支援が期待できないと判断して照会を行わなかった人数は14名で、18人の方に対しまして扶養照会を行っております。扶養照会した18人のうち、金銭的な援助を行うとなった人は1人、定期的な訪問や電話連絡などを行う精神的な支援を行っていただけの方は4人となりました。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 10世帯32名について照会したということですが、この10世帯というのは、生活保護を受けることとなった人なのか、申請した件数なのか、ここはどうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 10世帯が保護開始となったということでございます。それから、扶養義務者は32人、そのうち18人の方に対しまして調査を行ったと

いうことをございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) そうすると、申請したけれども受給にならなかったという方もいると思うんですが、受給にならなくても、それは調査の結果でならないわけですから、その申請したものに対して全部照会したのではないんですか。それと、その照会先は、この今、18名ですか、照会したということですけど、それは3親等まで全部やったのかどうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 申請につきましては、20件上がってきております。そのうちの10件が扶養開始となったということをございます。

それから、扶養照会の範囲でございますが、兄弟姉妹の配偶者、あるいは3親等の甥、姪。または、父親の方とか母親の方がお年を召していて期待ができない、病院に長期入院しているとか、あるいは高齢者の施設に入っている等、明らかに期待できない方につきましては照会を行っておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 照会する前に、これは出してもとても期待できないというところは出さなかったということですけども、それでもですね、3親等という甥とか姪まで行くわけですよ。これは、申請する者にとっては非常に耐え難いというかね。親子の間ぐらいならね、何とかしてくれやって言えるでしょうけど、兄弟の子ども、甥やら姪までね、何とかもう生活できるので助けてくれんかと言うのはね、それは、ふだんから付き合いがあって気安くそういうことが言える関係ならいいですけども、そうでないとですね、そんなほとんど話をしたこともない、中には会ったこともないというようなね、そういう者もいると思うんですけども、そういうところまで扶養照会するというのは、申請する者にとっては非常に苦痛になるということだと思っんですよね。

ですから、義務ではないと厚労大臣も言っているわけですから、そこらはもう少し範囲を狭める。ヨーロッパは大体1親等だけなんですよね、照会する場合でも。日本は非常に範囲が広くて、全然交流のない者にまで照会が行くというのは、これはちょっと、生活保護申請者に対する、非常に問題だというふうに思いますが、今後、こういう厚労大臣の発言も受けて、何か今までと変わる点はあるんでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 何度も申し上げますけれども、2親等となるような兄弟姉妹の配偶者、あるいは3親等の甥、姪等につきましては、本市につきましては、

よほど期待できるというようなことがない限りは、扶養照会は行っていません。

それから、今後ですね、どのように対応するかということでございますが、今、大変コロナ禍の状況において、生活困窮者というような方が大変多くなっておりますことから、国のほうにおいても、いろいろな留意点に関します通知も来ております。弾力的な対応というようなことでございますが、本市におきましても、できるだけ速やかな保護の開始ができるような事務手続を進めていきますとともにですね、自立支援というようなことで、社会福祉協議会等とも十分連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 市担当としてもですね、全部戸籍とかね、そういうことまで調べて、3親等はどこに誰がいるかということ調べて、そして、照会をして、結果的には、全体としては、それで援助してもいいというのは1%にも満たないような、全国的に見ればそういう状況だというふうに言われています。そういう点では、もう少し本当に生活保護申請者の立場に立ってですね、大幅にこれは改善していただきたいなというふうに思いますけど、これについて市長、何かありましたらお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この照会は、金銭的なものだけでなくですね、先ほど言いました、連絡するとか、身の回りの世話とか、いろんな意味でサポートできることがあるという中で、それは要保護者にとっていいことじゃないかということで、そういう観点からも照会をかけていますので。何かお金を引っ張り出そうと思ってやっているとか、そんな悪意はございませんので。むしろそのほうが要保護者のためにいいんじゃないかということで、市のほうではやっているというふうに担当のほうからは聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) そういう思いでみんなやってもらっているんならいいんですけども、中にはね、いや、私は誰も、そんな身内と付き合いもないし、交流もないんやと、そんなところ問合せせんといってくれと言ってもですね、やっぱりしているケースもあるわけですよ。だから、その辺りは本当に、今回の厚労省の通達も踏まえてですね、ぜひ全部、できれば扶養照会というのは私はやめるべきだというふうに思いますけれども、やるにしても1親等に限るとか、本人の申請者の意向をよく聞いてですね、問題がない場合にはやるというぐらいに、ぜひ改善をしていただきたいなというふうに思います。

2つ目の問題に移りたいと思います。

女性の地位向上について。先般、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会

の会長を務めていた森喜朗氏が女性蔑視の発言を行い、辞任に追い込まれました。この森氏の発言については、「不適切である」というのが世論調査では60%、それから、「辞任は当然だ」というのが74%でありました。国内だけでなく世界中から大きな批判が寄せられ、日本社会における女性差別の構造的なゆがみが暴き出されたというふうに思います。

日本国憲法は男女平等が明記されておりますが、この憲法ができて75年たった今でも、男中心の社会はいろんなところで生きているというふうに思います。

あわら市でも、市役所の管理職の男女比率を見れば明らかではないでしょうか。今こそ女性の地位向上と男女平等を実現するために真剣に取り組むべきときだと思います。

この問題について、市の考え方と対策はどうなっているか伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 女性の地位向上と男女平等社会の実現に向けた市の考え方と対策はどうなっているかのご質問にお答えいたします。

本市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成17年に、あわら男女共同参画プランを策定し、平成19年には、より強力に推進するため、あわら市男女共同参画推進条例を制定しています。また、平成27年には、第2次あわら男女共同参画プランを策定し、これまでの取組を継承しつつ、職場における男女の均等な機会と待遇の確保、女性の起業等に対する支援、男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援といった、女性の活躍推進に向けた新たな重点目標も設定するなど、国や県の取組とも協調して、様々な分野の施策に反映させてまいりました。

市では、これまで、男女共同参画の普及啓発のため、市民を対象とした、あわら男女共同参画のつどいを毎年開催してきたほか、感謝状や凶画を募集するなど、市民や子どもたちが、助け合い、認め合い、思いやりなどの大切さについて考え、男女共同参画への理解を深める取組を推進してきたところです。

さらに、市内企業に対しては、職場での男女共同参画や女性活躍の取組について聞き取り、市の広報紙等で広く市民に紹介するなど、地域や職場での取組の促進や啓発も行ってきています。

市民アンケートでは、「あなたの周りで男女共同参画が進んでいると思いますか」との問いに対し、「進んでいる」と肯定的に回答した人の割合が、平成24年度は24.7%であったものが、令和元年度には28.4%となり、僅かながらも増加していることから、これまでの地道な活動の継続により、徐々にではありますが、男女共同参画に対する意識の変化や理解が浸透しているものと捉えております。

一方、市の女性職員の管理職登用に関しましては、さきの12月定例会におきまして、堀田議員からもご質問をいただきました。女性職員の管理職や課長補佐への登用については、家事や育児、介護等の負担による仕事と家庭の両立の困難さから、ややもすると、昇任試験を受けない、または諦める女性職員がおります。このた

め、昨年度から試験方法等を見直したところ、今年度グループリーダーに就いている女性職員は3人増え、24人となっています。また、ここ数年の職員採用では、女性の人数のほうが半数を超えてきており、多くの部署で、女性職員が市政運営の重要な役割を担うようになっていきます。

今後、将来を担う職員として計画的に育成し、適材適所に積極的な登用を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今言われましたように、市民の間でも意識は少しずつ変わってきているというふうに私も思いますけれども、しかし、男女平等とかいう点から見るとまだまだではないかなと。今言われたように、平成17年に、あわら男女共同参画プランをつくったと。もうそこから16年たっているわけですね。その後、条例もつくったと。しかし、このプランにきちっと数値目標というか、そういうものは入っていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 男女共同参画プランに関しましては、計画期間10年間を想定したものでございます。したがって、10年間といいますと、10年先の目標というのはなかなか立てづらいということで、プランに関しましては基本的目標を定めており、数値的なものは示しておりません。この数値的なものに関しましては、毎年定めております、その下の推進計画ですね、こちらのほうで各部署ごとに目標を定めながら毎年検証しているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) その計画では数値を示しているということですけど、その達成状況というのはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 今年度に関しましてはコロナ禍ということで、副市長が答弁申し上げましたように、男女共同参画のつどいが実施できなかったということもございまして、今年度の重点目標に関しましては、おおむね50%から60%台の達成状況という状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 森さんの発言で組織委員会の会長が交代をいたしましたけれども、橋本会長はですね、今度の組織委員会の女性の比率は40%以上にしたいと。数が同じであればそれで女性の地位向上って言えるかということ、私はそんな単純なものではないと思いますけれども、しかし、やっぱり、まず数で示されるものはき

ちっと数で示して、それを達成していくということをしないと。失礼ですけども、この前にいらっしゃる、ここにも女性は1人もいないと、こういう状況ではとても女性の地位向上にはつながらんのではないかなと。

今、市の中で、さっき管理職の試験を女性も受けるようになったという話がありましたけど、実際、数字として課長級、それから部長級で女性の比率はどれだけでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 部長、理事、課長までということになりますと、男性30人に対しまして女性5人ということで、女性職員の割合といたしましては14.3%という形になります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 役所だけでなく、これは日本社会全体、我々ももっとも意識改革をせないかなと思いますけども、実態はですね、女性の割合はあわら市でも14.3%と。民間がどうなっているかということについては、つかんでいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 民間の企業等ともいろいろ男女共同参画に関する啓発活動は実施をいたしておりますが、今現在、ここに民間の企業の管理職がどうなっているかという資料は手元にごさいますのでご了承いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) やっぱりこれを本当に進めるのであればですね、国とか県も、女性管理職の割合とかそういうものは、民間に対してもいろいろ調査していると思いますけれども、市としてもその辺りをきちんとつかんでですね、していくということが必要ではないかなというふうに思います。

世界経済フォーラムというところが調査したジェンダー・ギャップ指数というのがありますが、153か国中、日本は121位と、非常に遅れていると言わざるを得ないというふうに思います。そういう点では、最初にあわら市がこの参画プランを立ててもう16年たつわけですけども、数字的にどこまで進んだかというようなことは、いまだにはっきりしないというような状況だったと思います。そういう点では、期限を切って数値目標をきちっと掲げてですね、取組を強化するということが必要だと思えます。

それから、毎年、あわら男女共同参画のつどいというのをやっておりますけども、私も何回か出ささせていただきましたけども、あれが本当に女性の地位向上につながっているのかなって疑問に思うんですが、あのつどいの今までの経過と成果につい

ではどのように考えておられるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) あわら市における男女共同参画事業の施策の推進団体といたしましては、附属機関でございます男女共同参画審議会、あるいは、実施機関である男女共同参画ネットワーク、そして、男女共同参画推進の市民会議と、その3つの団体がございます、それぞれが活動を行っているわけでございます。その集大成と申すものが、今ほどご紹介をいただきました男女共同参画のつどい、あるいは、絵画とか感謝状の紹介事業になると思います。

つどいがあまり男女共同参画に意味がないのではないかというご指摘がございますが、こうした取組を通しながら、先ほど申し上げました市民意識の向上と、僅かながらも改善に結びついているというふうと考えております。内容のほうをどう実施をしていくかという検討も必要と思いますが、こうした取組については、引き続き行ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 先ほども言いましたけど、例えば、管理職の比率が同じになればそれでいいかという問題でないということは、私もよく分かっているつもりでありますし、やっぱり基本的にはもう意識が変わらないとですね、なかなかこの問題は解決しないというふうに思いますけれども、しかし、まずは数字で表されるものはきちっと数字で表してですね、きちっと改善を図っていくと。やっぱりこの市の管理職の比率は50%ずつということを目標に掲げてやるべきだというふうに思いますけれども、これらの点について、市長のお考えと決意を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 人の登用は、その人の適性とか能力をもってやりますので、性別でどうのこうのということではやっておりません。結果的に女性が増えることもあると思います。ただ、今の職員構成上ですね、たまたま40後半から50でそういう管理職になっている女性が育っていないと。それはこれまで育てられなかった組織の問題もあるかと思いますが、見ているとですね、今、補佐級も主要なポストに女性がいっぱい就いていますし、ここ10年でごろっと変わると思います。それはえてしてですね、逆に、あの人は女性だから偉くなったんだとか、そういうような批判があっても僕は駄目だと思っていますので、やっぱりそれなりの適性、能力を持ってしっかりとマネジメントできるような能力を育てていった中でですね、そういう頑張る職員は、女性、男性関わらず、しっかりと登用してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 今のはちょっと引っかけますが、やっぱり女性も管理職なりですね、いろんなところで活躍できるように育てていくということが必要で、それをするということが1つは大事でありますし、それから、そうは言ってもやっぱり、例えばね、今、この前におられる皆さんのうち半分が女性になれば、おお、あわら市も変わったなど、誰が見てもそういうふうに思えるわけですね。そういう点では、やっぱりいろんなところでのそういう女性の活躍の場、それから、地位とか、そういうことについてもやっぱりプランに数値目標を掲げてですね、取組を強化すべきだというふうに思います。

そういう点を強く希望して、私の一般質問を終わります。

◇室谷陽一郎君

○副議長（吉田太一君） 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問を行います。

今回のあわら市議会定例会の前に、令和3年度から令和7年度までの5年間の第2次あわら市総合振興計画後期基本計画（案）が作成提示されました。また、同じく国が施行した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、あわら市においても、同じく令和3年度から令和7年度までの5年間を対象とした、第2期あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）が作成提示されました。

ご存じのように、第2次あわら市の総合振興計画後期計画が、あわら市における今後5年間の最上位計画です。令和3年度の当初予算においても、よく見てみると、当然ながら、総合振興計画からくる事業であることが認識できます。総合振興計画によって漏らさず全体を捉えていることがうかがえます。

そこで、こういった全体を捉えた計画に対して特に気になった点、また、アフターコロナをにらんだ事業について市長にお聞きします。

1つ目、総合振興計画後期計画の基本目標に「活力人口10万人 あわら市の創造」とうたっていますが、活力人口の定義と10万人とした理由を質問します。

2つ目、令和3年度当初予算において、サテライトオフィス誘致事業（制度創設）が記述され、また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記述があります。サテライトオフィス誘致事業の構想、見通し、または意気込みを質問します。

3番目、総合振興計画の a c t i o n 6 の地域社会、情報化の推進でスマートシティ政策の推進とあります。構想、ビジョンを質問します。また、できるならば具体的構想をお聞かせください。

4番目、総合振興計画の a c t i o n 6、地域社会で持続可能な行財政運営とあります。市税収入の増加があまり期待できない中で、多くの事業が遂行されていきます。市長はどのような考え、かじ取りをするかをお聞かせください。

以上、質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私からは、1点目の第2次あわら市総合振興計画後期基本計画における活力人口の定義と10万人とした理由についてお答えをいたします。

暮らしやすく幸せを実感できるまちを基本理念とした第2次あわら市総合振興計画の前期基本計画期間である5年間で、あわら市を取り巻く環境は大きく変化してきました。世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症への対策や、AIやICTといった情報通信技術の進展、持続可能でよりよい世界を目指して取り組むべき全世界共通の目標であるSDGsも広く浸透し、誰一人取り残さない社会の実現が求められています。

また、全国的な少子高齢化は、あわら市においても例外ではありません。平成12年をピークに減少傾向が続き、現在、約2万7,000人の人口が、20年後には約6,500人減り、2万1,000人まで減少するとの予測がされています。年間出生数については、平成16年度が223人であったのに対し、令和元年度の出生者数は156人と約30%減少するなど、目に見えて減少しております。

さらには、地域の担い手不足や空き家の増加、多発する大規模災害への対策など、様々な課題に取り組む必要があります。

こうした背景を踏まえ、「暮らしやすく幸せを実感できるまち」を実現していくためには、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を、市政を飛躍的に発展させるビッグチャンスと捉え、まちづくりや人づくりなどに市民一人一人が知恵を出し合い、覚悟を持って行動することが非常に重要であると考えております。

このため、後期基本計画では、10年後、20年後を見据え、「誰もが夢や希望を持ち、元気で笑顔で暮らす活力あふれるまちへ」をテーマにしました。また、新たに「活力人口10万人 あわら市の創造」という目標を掲げました。

あわら市では、この活力人口を、多様な形であわら市と強いつながりを築き、あわら市に活力をもたらしてくれる人や、活力を担ってくれる人たちのことと定義しています。

現在のあわら市の活力人口は、まず、関係人口の中から、あわら市に縁やゆかりのある人、市外からの通勤通学者、市内の産業振興に関わっている人、あわらのファンなどを合わせて約1万人と見込んでいます。加えて、交流人口では、宿泊観光客のうち、リピーターとして毎年訪れてくれている人などを約4万4,000人と見ておりますが、これらに定住人口約2万7,500人を合わせた8万人を活力人口と推定しています。

この活力人口を5年後には10万人にすることを目標として、活力あるまちづくりを強力に進めたいと考えております。また、5年後の目標数値であることから、実現可能性も考慮し、2万人増、率からすると毎年5%、5年で25%増の10万人を目標値としたところ です。

なお、2点目以降の質問につきましては、各担当部長から答弁いたさせます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 私からは、2点目のサテライトオフィス誘致事業の構想、見通し、または意気込みについてのご質問にお答えします。

これまで、働く世代の移住希望者にとって、地方への移住を検討する上で、就職先や転職先が少なく、働く場所の確保が大きな課題となっていました。コロナ禍においてテレワークを導入する企業が増え、転職しなくても移住できるという認識が広まったことで、移住に対するハードルが下がったと言えます。

企業から見れば、サテライトオフィスやシェアオフィスなどは、働き方改革や人材確保、災害時のリスク分散などにメリットがあると考えているようで、今後、さらに企業の地方移転が進むことが予想されています。

このため、県においては、新年度から県内にサテライトオフィスを設置する県外の事業者を対象に、オフィスの開設や運営に係る経費の一部を、市町とともに連携して助成する制度を創設することとしております。

市におきましては、この事業を活用して、県とともにサテライトオフィスを誘致するため、先行して制度を設けるものであります。

テレワークなど、新たな動きを一過性の現象に終わらせず、地方への企業移転や社員らの地方移住に向けた機運をさらに醸成するチャンスと捉え、サテライトオフィスなどの市内への新規立地や移住、定住、新しい生活様式による多様な働き方を推進していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 私からは、3点目のスマートシティ政策の推進の構想(具体的構想)、ビジョンについてお答えいたします。

本市では、人口減少、少子高齢化の進行と相まって、地域経済の停滞、税収の減少、社会保障費の増大等により、安定的な行財政運営に加え、行政サービスをいかに維持し、向上させていくかが大きな課題となっております。

国は、令和2年12月に行政手続の原則オンライン化に向けたデジタル手続法を施行し、令和3年9月にデジタル庁を発足させる予定です。また、コロナ禍で表面化した各自治体の非デジタル化を克服するため、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の下、抜本的な改革を推し進める方針です。

一方、市の現状としては、国が推し進めている行政手続のオンライン化や、システムの標準化・クラウド化、AI・RPAの活用などを進めることとしております。このため、ICTを取り巻く環境の変化に的確に対応し、ICTを積極的に活用して利便性の高い市民サービスの提供を進めるとともに、庁内業務の効率化を図ることを目的に、あわら市ICT推進計画を策定中です。現在、行政手続のさらなるオンライン化やマイナンバーの利活用を推進していくとともに、ペーパーレス化、G

I G Aスクール構想により導入したタブレットの有効活用、公共施設等でのキャッシュレス化など、多分野にわたり検討を進めているところです。

さらに、国が推進するスーパーシティ構想に応募し、高速通信網を整備することも検討しております。このスーパーシティ構想は、昨年5月に国家戦略特別区域法の一部を改正する法律、いわゆるスーパーシティ法が成立し、地域の課題を最先端の技術で解決するために、地域と事業者と国が一体となって目指す取組のことであります。具体的には、行政手続や防災、教育などの分野で先進的なサービスの提供やデータ連携、大胆な規制改革などを推進し、2030年頃の実現される未来社会の先行実現を目指そうというもので、採択された場合には、国家戦略特区、いわゆる特区として指定されることとなります。

あわら市では、まずは行政手続、交通、観光、医療・介護、教育、防災の6つの分野での取組を考えております。公募締切りまで限られた時間となりますが、採択となれば、あわら市が、先端技術による未来社会を他市町に先んじて実現できる大きなチャンスとなります。この機会にスーパーシティ構想へ参画し、市勢発展や産業基盤の充実、市民生活の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 最後に、私からは、4点目の総合振興計画の「a c t i o n 6 地域社会」で、「持続可能な行財政の運営」とあるが、市税収入の増加が期待できない中でどのような考えでいるかのご質問にお答えいたします。

市民税や入湯税などの減収が見込まれる中であっても、活力あふれる未来に向けた芦原温泉駅周辺整備や新型コロナウイルス感染症への対応などは着実に取り組んでいかなければならないと考えております。また、限られた財源を有効に活用するため、事務事業の緊急度、優先度を見極めた効果的な予算配分に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響をもたらす中、引き続き事務事業の見直しを進めていくほか、昨日の市長の答弁にありましたように、国、県における補助制度の活用、ふるさと納税の推進などの財源確保に取り組み、持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） ちょっと再質問させていただきます。

1番目のほうのことに對してなんですけれども、第2次あわら市総合振興計画後期計画ですけれども、これを読みますと、第1章に前期基本計画の実施状況と達成率が書いてあります。次に来るのが第2章のあわら市の現状で、主に人口推移に関するデータとその記述となっております。そして、その章の最後に、将来の人口展望についての記述があります。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010年の約3万人の人口が、実に2040年には2万9000人まで減少すると見込ま

れていると記述されています。これは先ほどもおっしゃっていただいたことだと思いますが。さらに、記述は、第2次あわら市総合振興計画やあわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業や施策を強力に推し進めることで、2030年の人口を約2万5,800人、または2040年の人口目標を約2万3,900人とし、ますと明記されています。

今回の後期基本計画においても、基本目標にこの人口目標も明記すべきではないでしょうか。いかが考えていますかお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 人口ビジョンもありますけど、それは長期的に見てやっていると書いてありますよね。長期的に展望しているわけです。我々は、20年後、30年後の人口を見て、今何をすべきかということを考えている計画です。短期的に5年後の人口がこうだからどうのこうのという、そういうような考え方じゃないです。現実ですね、減っていることは事実ですし、それを埋めるためには、自然増、社会増を増やしていく必要があります。ただ、それにも限界がある中で、今回は、関係人口、交流人口という中で、大きい意味で活力人口という大きい——まだほかの市町は使っていません。県はちょっと使っていますけど——そういう考えの基に、トータルして、単に人口が減るのを最小限に抑える努力もするけれども、それ以上にあわら市の活力を担う人たちを増やしていこうじゃないですかという計画をつくっていますので、特別、人口部分をこうする、ああするという目標を5年後に入れる必要はないと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) じゃ、ちょっと視点を変えます。

第2期あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、関係人口、交流人口、活力人口の言葉が出ています。自分が受けた研修会では、2016年から2020年の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略で挙げた目標で、「人口減少に歯止めをかける」とありますが、そのための希望出生率1.8が結局1.4止まりということで目標達成できず、東京圏への過度な人口集中の是正で、東京圏への転出、転入の均衡を図る目標も、現在のコロナ禍は別にしまして、東京圏への転入が逆に増大したというのが第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略であったと思います。その上で、今回、第2期の5年間の新たな視点として、この関係人口が出てきたものと私は理解しています。

第2期における新たな視点としては、地方への人、資金の流れを強化するがあって、そこで将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出、拡大の政策が出てきます。自分の感覚でいいますが、関係人口に関する取組としては、プロフェッショナル人材事業、サテライトオフィスにおける2地域居住、サテライトキャンパス、地方創生インターンシップ、子どもの農村体験が挙がってくるのですが、市からいた

だいた算定資料の関係人口の内容を拝見させていただきますと、市外からの通勤者は分かりますが、例えば、姉妹都市の訪問団、あわらファン等が関係人口の中に含まれています。私の感覚からいけば、これは交流人口に当たるように私は思いますが、いかがでしょうか。あわら市の振興事業のモチベーションアップを考えては、再度こういったところの定義、見極めというのを明確にしたほうがよいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 県が言う活力人口、あるいは私どもが使う活力人口の定義は、別に法律で決めてあるわけではないわけです。議員はですね、そういうようなところは交流人口じゃないかということですけども、これまで、交流人口というのは、ともすれば観光客をもって交流人口と言っているわけですね。今回、交流人口全員を活力人口と言っているわけじゃないんですよ。そんなこと言ったら、80万人も90万人も交流人口いますから、活力人口100万人になってしまいますから。そうじゃなくて、今回はあくまで宿泊客のうち、コアにリピートしてくれている、あわらのためになっているような観光客、あわらファンの観光客という意味で、そこを4万数千人と出しているわけですね。

ですから、それとは別の部分を、今回新たに、交流人口とは別に関係人口という枠を作って、実は交流人口以外にも関係人口という中で、こういう人たちがあわらを担ってくれていますよねということを明確にするために、あえて交流人口からですね、そういう姉妹都市の交流とかそういうことで、あわらのためにいろんな情報を持ってきてくれる、交流してくれるという人たちは、交流人口じゃなくて関係人口と、今回、あわら市が定義したというだけです。県がそういう定義をしているわけでもありませんし、今回、庁内等で検討した結果ですね、そういう形で区別しようということになったということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 自分の関係人口に対する理解というものは先ほど述べたとおりですし、あわらなりにそういった定義をされたということだと思いますが、この件、もう一度ちょっと整理して話します。

活力人口10万人の目標設定は、数字の切りもよく、スローガンとしてよいとしても、その内訳の定住人口の目標値、関係人口の目標値、交流人口の目標値は、それぞれ明記した基本目標を掲げるべきではないでしょうか。より事業効果が明確になるPDCAを回すためにも、こういったことは明確にしたほうがよいのではないかと自分は思います。

例えば、内訳において、人口推計データではあわら市の定住人口が、あのグラフからいきますと、2万5,700人まで落ち込むとする予測を、人口目標2万6,800人とかに明確にするべきだと私は考えます。

国からの交付金の算出においても、定住人口が大きな要素であると聞いています。昨日の答弁にありましたが、人口1人当たり14万円の交付金という算出の目安もあります。まずは定住人口の目標値を設定し、事業を展開すべきかと思います。性質の違う定住人口、関係人口、交流人口を一くくりにした目標では、数値的にはまちづくりが曖昧になるかなと私は思います。

定住人口ががた減りして、交流人口が増え、トータルで活力人口が10万人に達成しましたという町と、定住人口はきっちり増えましたが、交流人口はさほどぱっとしなくて増えませんでした。でも、トータル活力人口10万人達成したという町では、この2つの町の性格というものは、私は違うと思います。これから私たちが目指すべき町というものの明確な性格づけをする意味でも、こういったところもきちっと明記すべきではないかと思います。

言葉は少し乱暴になりますが、そういった曖昧な数値を基本目標に持つてくるのではなく、その3つのそれぞれの数値を出して10万人というふうなスローガンであるべきだと考えますが、再度ですけれども、最後にご意見ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 実際の人口ですね、定住人口というのを伸ばすということは至難の業だと思っています。この2万7,700人を2万8,000人にするんだとかって書いた途端にですね、その根拠はという意見は絶対出ますよ。そこをやるだけの自信は、僕にはないです。

しかし、それはおっしゃるとおりなんです。定住人口を増やすことが一番の目標です。ですから、今回、定住人口にするために何かということをしていろいろ考えていたときにですね、1つには、この新幹線開業、それもですね、あわらは駅ができるというちょっとほかの周辺市町にはないすごい強みがありますから、とにかくそれを生かしたいという思いでやります。

交流人口も、実は、単なる観光客が来るのと宿泊するのとでは全然違うんです、落とすお金が。あえてここの交流人口で活力人口と言っているのは、しっかりお金を落としてくれている宿泊人口ということに目を当てているわけですよ。

関係人口につきましても、そこには、今言うふるさと納税とか、それを納めてくれるような人たちを、来てはくれないけれども納めてくれる人たちも応援団だよねという、そういう目に見えない、東京に住んでいる人かもしれない、でも、それもあわらの応援団として活力人口に入れましょうという考え方です。

ですから、1個1個の積み上げも大事か分かりませんが、そういう大きな目標を掲げると。

それと、今、年明けしてですね、この1か月ほど前に、新たにスーパーシティという、スーパーシティなんてどっか都会で何か工業化が進んだところの話かなといった話がですね、いや、このあわらでもやればできるかも分からないという、そういうようなアイデアをいただいたわけですね。これも本当に生かすことになれば、

企業が新たな形で帰ってきて人口が増えるかも分からない。

残念ながら、このまとめていた段階では、まだスーパーシティの具体的なことまでは入ってなかったんですね。だから、その部分は後から加えたんです。後から加えましたけれども、議員の皆様もそうでしたけど、僕たちも、新幹線だけでなくもう一つ何か必要だという中で、北潟、吉崎、細呂木の活性化で道の駅というのを考えましたが、もう一つ、じゃ、スーパーシティということやると、いろんな分野で、いろんな業界で、いろんな動きが出てくるよねって。そうすると、また応援団も増えるし、もしかしたら定住者が増えるかも分からないという中で加えていますので、そういう考えの下に、活力人口10万人ということと、市民が知恵を出し合って、そして覚悟を持って取り組むということを僕はこの計画で訴えているわけです。

市が、行政がやったってこの計画は実施できません。いろんな関係団体、市民一人一人があわらをよくするという強い思いを持たないと、幾ら施策を打ったところでこれは実現しないと思いますので。この計画は、僕はそういうものだと思いますので、そういうことのでつくっているということのご理解とご協力をよろしくお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 定住人口の2万7,500人を伸ばせとかということじゃなくて、当然こういう人口推計を見ると右肩下がりなんですよ。でも、努力とか事業を打つことによって、それをどれぐらいか持ち上げるというところに1つのポイントもあるので、そういう理解でもう一度この辺のところを明確にさせていただきたいなと思っております。

次に移ります。サテライトオフィス誘致事業についてですが、県において、新年度から県内にサテライトオフィスを設置する県外の事業者を対象に、開設や運営経費の一部を市町と連携して助成する制度を創設することです。その予算の規模と制度の内容について、開設や運営経費の一部助成制度の内容を少し説明していただけますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） では、制度の中身ということで、今現在想定されております対象となる業種ですとか補助要件、対象経費、そして補助限度額などについて申し上げます。

まず、この制度では、対象としましてIT関連事業、それから事務系事業、総務、人事、そういった管理部門の事業でございます。そういった業種を対象といたします。

それから、補助要件につきましては、サテライトオフィスを設置し、業務開始から1年以内に3名以上を雇用することとしております。また、Uターン、Iターン

の人につきましては1名以上という2本立てでございます。

補助の対象経費でございますが、サテライトオフィスの土地建物の取得、改修の費用、または賃借の費用、それから、事務に必要なとなります事務機器等の取得、またはリースの費用でございます。さらに、通信回線の使用料でございます。

補助限度額は、県と市合わせまして、3名以上雇用の場合は3年間で総額1,500万円を限度とすると。先ほど申し上げたUターン、Iターン1名雇用の場合は750万円を3年間の限度額とするというような内容でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ありがとうございます。

制度ができてはなかなか事業は進みません。あわら市において、サテライトオフィス誘致をどのような形で進めていくかということを質問させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) あわら市におきましてはですね、企業の担当窓口といえますか、営業をするというところは専門に持ち合わせておりませんので、福井県と連携をしてというところで、福井県が、東京事務所、大阪事務所、こういったところの事務所が中心になりまして、県外企業の営業に歩いていただいております。

ちなみに、年間1,000件の営業訪問をされているということでございますし、新年度からは名古屋にも事務所を開設するというようなことで、まずはそうした窓口からいただいた情報を県と共有して、あわら市への誘致につなげたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 全協でもお話ししましたが、徳島県の山村の神山町に、放送関係のバックアップを目的としたサテライトオフィスが、古民家を改造して開設されております。この神山のサテライトオフィスは人口5,000人の山村に出現したんですが、非常に成功をおさめて、全国からその町に、まちおこしの参考事例として、いろんな方が視察に行っております。その事業者が神山町にサテライトオフィスを開設した大きな理由としては、既にその山村に高速通信網のインフラが、ある事情によって整備されていたからだそうです。

そこで、スマートシティ政策の推進の質問に移ります。国家戦略基本方針に沿ってスーパーシティ区域の指定公募に応募する方針であるとのことですが、スーパーシティ構想の特区として指定された場合、具体的にどのようなメリットがあるか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 特区に認定された場合どういうメリットがあるかとい

うご質問でございますが、全員協議会のおきにもご説明を申し上げました。この国家戦略特区と申しますのは、構造改革特区をさらに強力にしたものであるということです。

構造改革特区というのは、あわら市でも2つ認定を受けておりますが、国がメニューを用意した規制緩和のメニューですね、その中から、自治体が自由にそれを取捨選択して認定を受けて、それぞれの地域で特区の事業を行うと。

あわら市では、幼稚園と保育所の合同活動、合同保育の特区を、全国展開される前に先駆けてこの認定を受けておりますし、福祉事業における有償運送ですね、いわゆる福祉事業における白タク事業に関しても、この認定を受けて行っております。これが構造改革特区です。構造改革特区に関しましては、全国で数千の認定事例があるというふうに伺っております。

一方、国家戦略特区に関しましては、制度ができてからまだ新しいということもでございます。25年でございますので。全国で10の市、あるいは県が指定をされております。この中にスーパーシティが昨年から加わったということでございますが、これを特区の認定を受けることによりまして、市と事業者、そして国による区域会議というものが設置されます。具体的には、その特定の区域に対して国の岩盤規制を緩和して、どういった事業ができるかという協議を行って、それから始めていくというものでございます。

これは可能性としてお聞きいただきたいと思っておりますけれども、例えば、私たちがインターネットに接続する場合にプロバイダー事業者、あるいは回線事業者との契約を通して実施をするわけでございます。プロバイダー事業者の事業要件というのは、電気通信事業法で、あるいはその政省令で細かく決められておりますが、例えば、あわら市の区域において、この認定要件が緩和される場合、市自身はその通信事業者としての資格を取り得るのではないかと。そうすることによって、市内全域を超高速Wi-Fi網で覆うことによって、市内全域が巨大なWi-Fiのフリースポットになるのではないかと。ということも国と協議をしながら、協議が整えばそれが実現するのではないかと、そういった可能性が多く秘められているわけでございます。そうしたフリースポットが実現することによって、得られるメリットは計り知れないということはお想像していただけたらと思います。

いずれにいたしましても、特区の認定を受けることによって協議が開始されるということでご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) なかなか具体的なところがちょっとイメージ難しいんですけども、でも、何となくお話聞いただけでも何かできそうだなというものを予感させるようなお話でした。ぜひとも、当町も市もスーパーシティの特区になるように頑張っていただきたいなと思っております。

実際問題、近隣の町の応募動向とか、それから、この指定採用の可能性などがも

し分かるようでしたらちょっと教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) この国の公募の前にですね、国では昨年未までに自治体に取り組むアイデアというものを募集いたしております。これに応募のあった団体が57ございました。

あわら市はこのアイデアは応募せずに、さらに申し込むわけですから、あわら市のような自治体もほかにいろいろあるのではないかと思います。ですから、ハードルは非常に高いと思います。そのためには事業者等とも協議をしながら取り組んでいく必要があるかと思えます。

近隣の自治体に関して、このアイデアを出した自治体は、県内ではございません。ただ、石川県加賀市、富山県富山市等がこのアイデアを出しているというものでございます。

○副議長(吉田太一君) 暫時休憩いたします。なお、再開は11時といたします。

(午前10時46分)

○副議長(吉田太一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 特区になるかどうかはこれからの話ですし、まずは応募するところなんで、先ほどちょっと僕も熱くなりましたけれども、冷静にしながら見ていかなあかなということだと思います。ただ、頑張ってください。

それと、たとえそれが駄目だとしてもね、今後はやっぱり、じっくり国のまち・ひと・しごと創生計画というのを読み込むと、やはりこういった人口減少に対抗するものとしてこういったふうな、ちょっとあんまり好きじゃないんだけど、Society 5.0とかいうような言葉で出てくるようなデジタル的な対応というのがありますよね。だから、市長のほうもたしか全協でもおっしゃいましたけれども、高速通信網を、あわらでも地方創生の交付金とかそういうのを使いながら、87台かな、そういうものもやっていくということは、この特区関係なく進めていくべきかなと私は思います。

逆に、そういったものを行ったときの費用とかそういうものを、デメリットみたいなものがあれば、この際、ちょっと自分の熱を冷ます意味でも、あれば言うただけだと思います。どうぞ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) スーパーシティ構想になるとですね、いろんな事業の費用というのは、各省庁からどんどん落ちてくるんですわ。そういう意味で、すごいいい

んです。

ただ、今おっしゃるように、もしも駄目でも、高速交通基盤体制についてこの間お話ししましたけれども、六千数百万ぐらいですかね、そういう積算が出ているんですけど、それは、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が使えられているんですよ。今、1億4,000万ほど使わないで置いてありますけれども、それなんかも、財源はそこに求めることは可能だと思っておりますが、それも決められないのは、今のコロナ感染状況とかですね、財政状況によって、ほかにコロナの対応とか経済対策で何か打ち出すものが出てくるとなると、どちらを優先せなあかんかって話にもなりますし、それでもやっぱり一般財源を繰り出してもこの際やってしまったほうがいいんじゃないかねえかって意見もあれば云々なので。これまた来る5月議会になるんでしょうか、そのときにはしっかりと考え方とかですね、やりますし、その前に、4月16日のですね、特区申請はしますので、絶対に。その概要は4月に入ってから、4月の頭にもあるって聞いていますので、そういうところで中間報告するとかですね、それはもう議会のほうと情報交換しながら、できる範囲内とかも言いながら、どういうふうにしていくかについてはご相談をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 分かりました。

この件で最後にちょっとあれなんですけど、去年の福井新聞の記事なんですけども、坂井市と通信大手のソフトバンクが、情報通信技術(ICT)を活用した地域活性化や市民サービスの向上を目指した連携協定を結んだという記事がありました。注目すべきは、ソフトバンクの社員1人が、市長特命ICT推進エグゼクティブの委嘱を受けて、週に1回程度、企画情報課に籍を置いて、市政の課題解決に向けての調査、助言を受けるということが記事に載っていました。

今後、こういうことを進めていく中で、こういうスマートシティ政策の推進は、なかなか行政だけでは進みにくい専門域だと思っております。なので、内部に人材を求めて育てていくのか、外部人材を活用するかだと思うんですけど、この辺のところをちょっと質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) そういう動きからみるとですね、坂井市ももしかしたらスーパーシティを目指しているのかも分かりません。

僕のところも、今話をいただいているのはウェルソックというところの人で、もともとソフトバンクのソフトを立ち上げたという、そういう専門家で、その方は、内閣府とか総務省とかいろんなところのつながりがある中でですね、国のほうから、これは地方にも広げてくれというようなことがある中で、たまたま沖縄であったりとか、岩手県だったら小さい市町もやって、あわらもたまたまICTで今のGIG

Aスクール構想をよりいいものにしていこうという中で、NHKエンタープライズが話を持ってきたときに、それだけじゃなくて、こういう今の動きがあるので、こういう人を紹介しますので、あわらもしっかりやりませんかという話を持ってきていただいた話なんですね。

今後、おっしゃるように、そういう人の力を借りなあかんし、そういう専門家を外部から求めていかなければならないとなればですね、当然、そういう人を坂井市と同じような形でお願いせなあかんようなことになるかも分かりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) この件はそこまでとしまして、4番目に、持続可能な行政運営について再質問させていただきます。

指標目標を見ますと、実質公債費比率があります。実質的な借金返済額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したものです。目標値がですね、令和元年の7%が令和7年に7.2%になって、俗に言えば上がっていてあまりいい傾向ではない値になっていますが、これはなぜですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 吉田議員の答弁の中でも申し上げてございますけれども、税金が減る中であっても、起債の借入れですね、今、芦原温泉駅周辺整備事業ですとか大型の投資事業を行っている関係で起債が増えるということで、若干、目標と言うとおかしいんですが、増えるような形になっているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 先ほどの話と全く真逆の話になってしまうんでちょっと申し訳ないんですけども、この実質公債費比率というのは、財政再生基準が35%で早期健全化基準が25%という基準があって、財政再生基準を超えるような市町というのは1個しかないんです、全国に。それは有名な夕張市です。夕張市というのは、実は71.8%って飛び抜けてもう財政を何とかせなんような町ですよ。

他の全ての市町は、要するにそんな早期健全化の25%を超えるような町はないんですけども、ただ、ちょっと古いんですが、データを見つけたら、平成30年度の決算で、全国平均市町で見ると6.1%でした。あわらの目標値が7.2%になっていますと、やっぱり高い数字になっているんじゃないかと。それはそれなりの理由があればいいとは思いますが、

本当に難しいところに来ているとは思いますが、どのように考えているか、同じような話になりますけど、再度お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) こちらも吉田議員の昨日の答弁で申し上げましたけれども、

県内の市の平均でございます実質公債費比率は、元年度は8.6ということになってございます。あわら市におきましては7.0ということで、県内の市の中では3番目にいいほうという数値になってございますので、若干高めに推移することは確かかというふうには思っておりますが、さほど心配するような形だとは思っておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) その総合振興計画の中にグラフが出ていまして、公債費比率とか、それから債務のね、推移とかが出ていますけど、その中に将来負担比率というのが出ています。将来負担比率というのは、一般会計等の借入金や第3セクター等までを含めた、将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したものと、こうなっております。要するに、将来の財政を圧迫する可能性を表すものです。

これも先ほどと同じようなことで申し上げますと、早期健全化の市町の基準は350%、これを超えるのは全国で1市だけ、夕張市だけです。夕張市はなんと将来負担比率は440%です。平成30年度の全国の市町の将来負担比率は、平均値が28.9です。県のほうは僕は調べてないんで、またそこその数字になるかもしれませんが、県全体が、新幹線が来るといって厳しい状況かなと思ったりもしておりますけれども。

そういうことで、あわら市においては、令和元年のデータからいうと46.1%で、平均値よりも大きいですね。さらに、よくグラフを見ると、平成29年度、30年度、元年と、将来負担比率というのが上昇しております。これは周りの環境からどうしようもないんかもしれませんが、私はそれなりに心配しております。

このことをどのように考えているかということもありますし、吉田議員もちょっとおっしゃっていましたが、この目標値としてね、この将来負担比率も設けて5年後の数値として掲げる必要があるんじゃないかなと、私もそう思うんですが、ご意見ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 今ほどの将来負担比率につきましてでございますが、県内9市の平均につきましては66.3%ということになってございます。あわら市、こちらのほうもいいほうかなというふうに申し上げますが、3番目の46.1%というのが現状でございます。

確かに29年度、30年度と徐々に増えてきておりますし、今後も間違いなく増えるとは思いますが、ここら辺をいかに抑えていくかということで、今後、健全財政に努めていきたいなというふうには考えてございます。

それとですね、今、振興計画の後期基本計画、こちらのほうは将来負担比率につきまして目標値、目標の中に掲げるということにしてございますので、よろしく

お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 分かりました。そういう形で、いろんな状況だと思うんですけども、やはり計画には縛りとか達成目標というのが必要、それがあっての計画かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

税収の減少と大型事業の推進で、本当にかじ取りの難しい局面にきています。私たちがそういったものをチェックする機関としても、そういう指標でもって財政をチェックしていかなければならないかなと思っている次第です。財政指標においても目標をしっかり持って、しっかりと臨んでいただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

◇北島 登君

○副議長(吉田太一君) 続きまして、通告順に従い、15番、北島 登君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 通告順に従いまして、15番、北島 登、一般質問を行います。

令和3年4月1日施行予定の水道料金及び下水道使用料の改定の考え方について質問させていただきます。

昨年3月定例議会で上程された議案、あわら市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、あわら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての一連の流れ、値上げ案の考え方を教えてください。

施行日が令和2年10月1日でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により4月16日には緊急事態宣言が出され、6月定例議会で6か月延期する修正案が可決され、令和3年4月1日の施行予定となっております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染者数は、1月8日の7,949人が過去最多となり、現在も不安定な情勢が続く中、長引く影響は深刻さを増すばかりで、あわら市においても市民の生活様式が変わり、福井県唯一の温泉地であるあわら温泉も冷え込み、多くの市民が大変な思いで我慢と苦しみの日々をお過ごしになられていると思っております。

このような状況下での水道料金及び下水道使用料の改定はどうかと考えております。理事者の考え方についてお伺いしたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、1点目の水道料金及び下水道使用料の改定に関する条例制定の一連の流れ、及び値上げ案の考え方についてのご質問にお答えします。

ただ、今回のこのご質問につきましては、非常に重要でございますので、改めて

その考えをお答えする前にですね、今の上下水道事業の現状と課題について、若干お話をさせていただきますのでご了承ください。

本市の水道事業においては、人口減少等に伴う料金収入の減収といった問題のほかに、いろんな老朽化という問題があるんですけども、水道事業は、昭和27年度から整備を始めたものであることから、古いものでは60年を超える施設もございます。水道管では、総延長270キロの管を埋設しておりますが、このうち水道管の耐用年数である40年を超える管の割合は、平成30年度末で5%でありました。これが今後10年間で19%に増加し、その後も加速度的に増加していきます。

仮に、この水道管を耐用年数である40年間で全て更新する場合、約80億円が必要となり、これは毎年2億円必要となる計算にもなるわけです。こういう問題があります。現に、平成30年度、老朽化に伴う漏水が91件あったと。これはですね、週に2件ほど、こういうようなことが発生しているということになります。こういうような老朽化の対策というのも非常に大きい問題になっています。

また、各家庭に水道水を送るには、水道管だけではなくて、水を一旦ためておく施設が必要であり、3か所の県水受水場であるとか、7か所の配水池、4か所の増圧ポンプ場など重要な施設がございます。これらの施設の大規模改修や更新費用にも、今後10年間で約11億円が必要というような面もございます。

また、ご存じのように、ポンプ施設や水質の適正化を図っていくためには、投薬の設備であるとか、監視施設であるとか、電気設備など、これも重要でございまして、これも10年、あるいは20年サイクルで随時更新していくというような面があるということがございます。

次に、本市の下水道事業でございますが、各家庭などから排出された汚水を、総延長302キロメートルの下水道管で回収してございまして、市内71か所のマンホールポンプや4か所の中継ポンプ場を経て、福井県が運営する九頭竜川浄化センターで最終処理した後、九頭竜川へ放流しているということでございます。その対価として、水道の使用水量を基に計算した下水道使用料をいただいているわけでございます。

この下水道事業は、生活環境の改善や河川などの水質改善を目的に早期の整備を求められ、昭和55年度から平成初期にかけて、短期間に整備を進めた経緯がございます。しかしながら、水洗化人口は平成29年度をピークに人口減少に転じ、水洗化人口の減少に歯止めがかかっておりません。このため、排出される下水の量も年々減少すると予想されてございまして、下水道使用料も毎年度減収する中で、令和元年度から10年度までの累計で約2億1,600万円の減収になるというようなことも想定されてございます。

下水道事業では、料金収入の減収といった問題を抱え、昭和から平成にかけて集中的に多額の借入金をしてございまして。こうした工事を進捗した経緯がございまして、この借入金の返済額が今後増大し、令和2年度では5億9,800万円でございますが、令和8年度はピークになりまして、6億6,200万円という、この借入金の返

済という問題もございます。

市としましては、これまで水道事業、下水道事業の健全化を図る目的で、料金改定以外に水道メーターの隔月検針や事務の合理化を図るとともに、検針業務の民営化を図り、職員2名を削減しているなど努力しています。また、水道事業では配水池の休止を、下水道事業では2つの農業集落排水事業を公共下水道へ統合するなど、様々な軽減策を講じてまいりましたが、一定の成果は見られたものの、料金等の収入減を埋めることはできず、両事業の健全化には至っておりません。

こうした中、国からの要請もあり、本市において両事業における経営基盤の強化を図ることを目的に、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を平成30年度に策定いたしました。

この経営戦略には、人口減少に伴い料金等の収入が減少する中、水道事業においては今後老朽化施設の更新が増えること、下水道事業においては借入金の返済が増大することなど、この問題の解消に向けて料金等の改正が必要ということが示されております。

これを受け、令和元年度に、大学教授や税理士のほか、市民や企業、事務所経営者など9人で構成するあわら市水道料金等検討委員会を立ち上げ、6回にわたり料金等の改正についての検討をいただきました。

この検討の結果、令和2年2月6日に水道事業会計及び下水道事業会計ともに、今後も安定的に経営を続けるためには、料金等の改定はやむなしとの提言をいただいたところです。

なお、引上げ幅につきましては、本来、地方公営企業法第17条の2第2項に定める独立採算の原則に基づき、経営に伴う料金等をもって経費を充てる必要があることから、水道料金で32%、下水道使用料では52%の引上げが必要とされました。しかしながら、一度にこの引上げを実施した場合、市民生活への影響があまりにも大きいことから、提言では、引上げ幅を段階的に改定することで、激変緩和を図るべきとされています。

このため、引上げ幅といたしましては、まずは令和2年10月に、基本料金及び基本使用料をそれぞれ200円、超過料金及び超過使用料をそれぞれ10円引き上げるとともに、毎年度の決算状況を検証した上で、4年後の値上げについて判断する旨の提言をいただいています。

少子高齢化に伴う社会保障費の増大や新幹線開業に伴う様々な事業、公共施設や道路、橋梁など社会資本の長寿命化対策に係る経費などが今後見込まれる中、一般会計が担う市民サービスを低下させることなく、かつ、これ以上両会計の補助金を増やさないためにも、料金等の改定が必要であると判断し、令和2年、昨年3月の定例会に水道料金及び下水道使用料改定に係る条例の一部改正案を提出し、議会の皆様に様々なご議論をいただいた上で可決をしていただきました。

しかしながら、昨年3月下旬から4月上旬にかけ、県内において新型コロナウイルス感染者が急増し、4月14日には福井県で緊急事態宣言が発令されました。こ

れにより、市内の飲食店や旅館をはじめ企業などが休業し、経済活動が停滞したことで市民生活にも大きな影響があったことから、令和2年6月定例会において、料金等改定に係る条例施行を半年間延期し、令和3年4月施行とする改正案を可決していただきました。

なお、芦原温泉上水道財産区水道事業につきましても、昨年12月定例会において料金改定の条例案が可決され、市と足並みをそろえて本年4月1日からの施行を予定しております。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、料金の改定はどうかとのご質問にお答えいたします。

本市の水道は、福井県の坂井地区水道用水供給事業が運営する浄水場から水道水を購入し、配水池や水道管を通して各家庭等に給水しております。この県から受け入れている水量、すなわち責任水量及び県水単価につきましては、昨年度、そして今年度と議会の皆様のご尽力をいただきながら、県に対し強く是正を要望してまいりました。

これにより、現在開会されている2月定例県議会に、県水単価を2円引き下げる条例案が提出されています。この県水単価引下げの議案提出に至るまでには、本市としては、水道料金を値上げしてもなお、水道事業が赤字になるということ、そして、現に、こういう形で条例でもう提案しているんですよというようなことをお示ししながら、県に強くその改正を促しました。責任水量の見直しが直ちには困難であっても、せめて県水単価だけでも是正をしてほしいと強くお願いした経緯がございます。県が県水単価を引き下げ、市が料金等の改定をしないとすると、県との信頼関係を損なわないか、また、県の支援を受けている他の事業にも影響を及ぼすことがないかということ強く懸念しているところでございます。

また、料金等の改定を、仮に1年延長した場合には、市の水道料金で3,685万円、下水道使用料で3,883万円、財産区の水道料金で2,230万円、合わせて9,798万円の収入減となります。これら収入減を、税金を主な原資とする一般会計で負担することとなれば、既に令和3年度当初予算で9億4,000万円を取り崩すとしている財政調整基金をさらに取り崩すこととなります。今回、その財政調整基金が多くなったのは、いろんな意味で税収が減ることが大きな原因です。こういうことがなければですね、可能かも分かりません。しかし、現実問題、これを加えると、この財政調整基金を10億以上取り崩すというような状況になります。

もとより、水道及び下水道事業会計は、使用者が負担するとする受益者負担を基本としています。今回、上下水道の料金等を引き上げないとすると、税金でこれらを負担することとなり、水道や下水道の使用の有無に関わらず、市民にさらなる負担を求める結果になると考えております。

本市の水道及び下水道事業を取り巻く環境は、給水区域や下水道整備区域の拡大を続けた時代から、人口減少が進む中、施設の老朽化や人材不足等の課題に対応しながら基盤強化を図る時代へと変わってきております。今後、水道事業では安全で

安心な水道水を安定的に供給していくためには、老朽化した施設の計画的な更新が必要であります。また、下水道事業においては下水道整備の借入金の返済に不足する財源の確保が必要でございます。

繰り返しになりますが、水道や下水道にかかる経費は、本来、公営企業法に定める独立採算の原則に従い、経営に伴う料金等をもって充てなければならないものと承知しております。その財源を捻出するための今回の料金等の改定は、人口減少に伴う収入減が見込まれる中、飲料や炊事、洗濯、入浴などに使用される重要なインフラである水道及び快適で文化的な生活を送るために欠くことのできない下水道サービスを安定的に市民に提供するためには、避けては通れないものと考えております。

今回、非常に苦渋の決断ではございますが、こういうことで、予定どおり4月から料金を上げさせていただきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） いや、確かに市長がおっしゃっていることはもっともやなとは思いますが、1点だけすごく気になるところが、市長の政策の1番、市長がよくおっしゃっていた一丁目一番地は、昭和63年から県との契約での責任水量であると。

現在、あわら市の人口規模の責任水量に減らすことによって、水道事業を円滑にすると、僕は最初そうなると思っていましたってね。そしたら、現状はかくかくしかじかと。まあ分からんでもないです。今後の見通しのことも考えると当然のことなのかも分かりませんが、それもコロナの中でばーんって出てきたやね。現状はどうしようもないということから上下水道料金の値上げ議案が出されて、そして可決。

今現在、申しますと、1日当たり1万6,182立米で、年間に換算すると590万6,000立米となり、これに対して、平成30年度の実際の使用料は年間382万立米となっている。その差は208万6,000立米で、約35%が未使用分です。この差に相当する額は、税抜き単価で立米当たり65円から63円に値下げしていただいても、税込みで約1億3,300万円分は、あわら市が実際の使用量よりも多く支払っている額となっております。ここんところが一番のポイントやと思うんですってね。

このうち、芦原温泉上水道財産区から約7,300万円の定額で毎年負担していただいていること、このこともあるようではどうかと思っています。この件についてご答弁願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議員おっしゃることはごもっともと承知しております。問題は、40年ほど前につくった責任水量とか単価がですね。

(「人口減」と呼ぶ者あり)

○市長(佐々木康男君) 人口減にもかかわらず変えられないという状況です。

これまでですね、当初85円だったのが、平成12年で7円下げて78円、平成22年からは再度13円下げて65円とされてまいりました。それ以後、変わっていないわけですね。これはですね、一緒に県へ行って、要望だけでなく、部長、担当部長のところにも行って何回も何回もやり取りしていますけれども、この差というのはおかしいということなんです、もともとこの龍ヶ鼻ダムとか上水道の建設の借入金はまだ返済されていないので、令和5年度までは、ここはいかんともしがたいという、もう一貫した主張でございます。

挙げ句の果てはですね、四、五年前も言われたそうですけど、だったら、あわらしさんでやられたらいいじゃないですかというようなことまで言われる中でですね、それでもこちらとしては我慢をして、でもこういう状況で、あわらはもうとにかく温泉なんか使われてないんですよと、全然違うんですよと。そういう中で、やはりこれは大きい問題だということなので県として何とかしてくれということはずっと言い続けておりました。

今年度におきましては、このコロナの関連する交付金の中でですね、上げられなかった部分については見てもいいですというようなこととか、あるいは、財産区につきましても、こちらが県水受水分を免除する分について、その収入と認めるということで、コロナ関連のお金も使えたんです。それも県で、もうそういうふうにしてもらいました。でも、来年、そのお金が使えるかどうかというのは、ちょっと分からないですね、今。それは年度途中こうなったから、こういう条例も出してたからという中で、がーっと強く要望したので、認めてしかりってなったんですけども、そういうような状況もあるということでございます。

あともう一つは、財産区からもですね、長年、このお金につきましては、管理者もいますけど、もう僕が市長になって以来、本当にいつも何とかして、何とかしろという話は聞いています。これも県も簡単に言うんですわ。財産区壊しちゃって、一緒になってやったらどうって。でも、明治のときに温泉が湧き出てですね、当然、観光客が増えれば水が要るわけです。掘っても掘ってもお湯しか出てこないところに、水道が出ない中で、当時の芦原の人間はですね、牛山の向こうに水源を求めて自らが行政のお金をかけることなく自分たちで築いてきたという誇りがありますので、その部分については、簡単に我々がもうやめてうちがやりますからというようなことは言えないという歴史もありますので。

ただ、これをですね、今後どうするかということについては、財産区ともしっかり話していかなあかんということも分かっていますし、管理者にも、そういうことで、こういう時期なので一遍にはいかないけれども、徐々に徐々にということもお話ししています。

今回、2円下げることによってですね、財産区からの負担金も、若干ではございますが、ちょっと下がると。それと、今回についても、財産区的には市のほう、母

屋のほうは上げるので、このコロナ禍においてもですね、去年の秋、このコロナ禍で大変な時期でも議論いただきまして、4月に上げるということで何とか話をまとめていただいたという経緯もございます。その辺、財産区についても私としては配慮していると思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) もともと県水は85円で、平成12年に78円、7円減。平成22年に65円、13円減。今回、浄水の製造原価というのも当然あるでしょうから、2円というのは相当厳しかったのかなって思っているわけですけど、でも、これ、大体10年スパンぐらいで下げているみたいな感じで、今回2円減と。それでも、やっぱり先ほど言ったように1億3,000万円ぐらいは余分な水の料金を多く支払わなきゃいけないという現状が残ってるわけやね。この2円減で、それ以外にまた特別な約束事とかが県とあるんなら非常に満足するところなんやろうけど、そのあるかないかだけでも聞かせていただきたいと思うんですが、その点どうでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 残念ながら、そういう裏約束はございません。ただし、今回、県はこれを2円下げたことによって、坂井市も水道料金が下がるわけです。そこで、数千万浮くわけですね。内々ですね、その下がった分を、少しあわらからの責任水量を引き受けてもらえないかということで、部長がですね、坂井市には行っているんです。僕が行ってくれて言ったわけじゃないですよ。そういうようなこともされたんですけど、それは坂井市からちょっと丁重にお断りになられたという経緯もありまして、ちょっと両市の関係もございますので、それ以上我々は立ち入ることはしてございません。

あと、これからも、今回もですね、重要要望で一丁目一番地で持っていつているんですね、今年。これは、もう継続的にいく話だし、僕らだけでも駄目なので、議会そのものもいろいろ動いてもらっているんですわ。そういう動きをしているのはあわら市だけだと思いますわ、要望だけでなくて。

だからその辺もやっていて、それで僕、言われましたよ。市長、1円でも2円でもいいんかって。でも、僕は、去年の議会でも、ただ上げるだけではあかんぞと。絶対に県のほうからですね、この県水とか受水単価については、何らか持ってこなあかんぞという強い後押しがありましたので、そこは、僕はもう恥ずかしながらですね、もう2円でもいいと。そういう経緯がございます。

これからも、引き続きそういう要望はし続けてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) ちょっと僕、腑に落ちないところが1点あって、この議案が上

程されて可決されるまでの間、国においては、令和2年3月18日付で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金支払い猶予などの柔軟な措置及び水道利用者への周知についての通達があったやね。これ、水道料金値上げとは、根本的な部分では違うんかも分かりませんが。でもこれ、やっぱりこういうものをぽんと出されると、議会としては出してもらおうと、やっぱり今上げるときじゃないんじゃないんやねえんかとか、そういう議論になるんやろなど、僕、個人的にはそう感じてね。その通達が出たにもかかわらず、この大事な通達を3月24日の本会議前の全協に一切報告なかったよね。いささかいたずらに感じるんやけど、この原因について伺いたいんですけど。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事（伊藤裕一君） 支払い猶予の件につきましては、3月の全員協議会ではお示ししていないかもしれませんが、あわら市においては、支払い猶予という制度を設けておまして、支払いの猶予については実施をしております。ですので、支払いの猶予につきましては、実際に行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉田太一君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） でも、このときって本当に、あの時点で考えると、公共料金やら電気やらガス、携帯電話、NHKに至るまで、猶予措置、そして、ある意味減免ということも考えられる柔軟な措置を講じろという感じやったと思うんですけど、そういったことをやっぱり、議案とは直接関係ないんかも分からんけど、やっぱりそういう影響が蔓延していつているんですよということはやっぱりね、議案の採決にどう影響するかは別としましても、やっぱり出してほしかったなど、個人的にそう思っております。

でも本当に、僕の考える本質というのはやっぱり県との契約の責任水量なんですよ。確かに、上下水道料金の値上げということも今、現実問題、必要なんかも分かりませんが、でも、福井県内の水道料金の推移を見ると、やっぱりあわら市は高いんやね。お隣の坂井市なんかは安いんやね。福井市はもっと安いんやね。

そんなことを考えると、変な話、今のこのご時世って、電気やらガスやらガソリン、灯油、携帯電話、有料チャンネル、プロバイダーに至るまで、全て個人が選択して獲得してるやね。しかしながら、この水道料金だけは、なすがままといいますか、この上下水道料金だけは、そこの住居地の町の政策そのままだが反映されるんやね。そうすると、Iターン、Uターン、そして、若者が住宅を求める、これはもう30年前ぐらいから動いているんでしょうけど、そういうことを考えると、若者が住みよい町からかけ離れていくんやろなって個人的に考えるんですよ。ほかは全部選択しているんですよ。でも、この部分だけはもうどうしようもないで、だからもう自分が自治体を選択するという形になってまうんかなって。この点についてどうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、ちょっと順番が逆転しますが、支払い猶予の申請は十何件あったんですけど、みんなそれは納めてきました。1件だけ残っていたのが今ちょっと1か月遅れで出されるということで、猶予は終わったということですね。

それから、今おっしゃるとおりですね、福井県内で比べると、確かに高いですね。何とかせなあかんのですが、この原因は、おっしゃるとおり、僕も県の責任水量、使っていない、お金をまだ払っている分がそのしわ寄せであると認識しております。ただ、全国的に見ると、水道料金がそんな飛び跳ねてあわらが高いわけではない。

ですから、この根本的な問題は、県水のこれを何とかせなあかんということは本当に知っています。ただし、僕はですね、3年前に市長になりましたけど、この経営的な部分の計画をもって改めて危機的な状況だということを知ったわけですね。こんな話は昔から分かっていたはずで、10年前に引き上げたときの計画を見ても、何か3年ごとに料金を上げるというのもしてきてなかったというところにもですね、ここにきて急にツケが回ってきてしまっているという現状でもあるわけです。

ただ、それもですね、何か七、八年前に県に強く言ったらですね、だったらあわら市、坂井市で、この水道事業を全部やれと、公営企業を全部おまえのところでやれというようなことを言われちゃって、もう何も、ぐうの音も出なかったというようなことは聞いています。

ですから、そういうことは、我々の職員の構成とか見ても不可能なんですけど、とにかく今は令和5年の龍ヶ鼻ダムの返済が終わった段階、そこが節目だとちょっと思っています。こういうような不公平ということは、杉本知事も分かっているんです。分かっているんですよ。分かっているんですけども、現場からすると、その計画が計画で完成する前に、県から壊すのは難しいということで、今、責任水量はちょっとってなっているんで、今後はですね、それは議会共々、一緒に粘り強く言い続けるしかないと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) ちょっと教えていただきたいんですけど、先ほど言ったように、住みよいまちにしてほしいということで、ちょっと違うんじゃないかと言ったんですけど、各市町において、移住、定住の推進によっていろんな良策が講じられていると思います。福井市なんかは住みよさランキングで2019年は4位で、財政的によくないって言われながらも2020年は5位なんやね。あわら市はちなみにランキング何位ぐらいに位置しているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 創造戦略部長、小嶋範久君。

○創造戦略部長(小嶋範久君) 今手元に資料はございませんが、たしか五十何位であったかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 話変わりました、県内で次にランクインしている敦賀市は全国で26位となってしまいましたけど、上下水道料金はどちらも9市の中で最安値ですね。敦賀市は、上下水道料金の値上げの議案が、あわら市と同様に可決してしまっていて、4月まで延期ということでしたが、いろいろと考えるものがあったのかなと推測します。また、半年延ばして10月まで再延期、一般会計からの補填は2億8,500万円だそうです。これ、もし、あわら市のスケールベースで合わせたら、半年、現行の料金のままの場合、一般会計からの補填額というのは幾らぐらいになるんでしょうか。教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 水道料金で、先ほど3,600万って言っていましたけど、これだと2,600万ぐらい減になります。見込めなくなります、半年にすると。

全体で、まず、水道料金ですけど、さっき僕、3,600万円という話をしましたけど、それが半年で2,600万ですね。下水道料金につきましても、3,800万ぐらいが2,630万というような数字が出ています。財産区も1,100万で、全部で合わせて6,300万です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 先ほどの答弁の最後のほうで、これ以上、一般会計から負担することはきつとおっしゃっていましたね。分からんでもないんです。でも、そのことを受けて、私の考え方では、先ほど室谷議員の一般質問の答弁の中の一部にありました、第3次補正予算の対応が望ましいと思っています。これぐらいの、多分5,000万円とか、その程度の金額やったら。それぐらいだったら一般会計というよりも、どちらかという、もうコロナの影響を受けての順当な予算かなって感じます。中身は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための新型コロナウイルス感染症拡大の防止策や経済回復に向けた取組ということでしょうから、もうこのまま充ててほしいって思うぐらいの内容なんですけど。

また、自治体が独自に使える地方創生臨時交付金を活用して、今現在、あわら市の水道とはちょっと違います口径別の水道なんですけど、基本料金を完全減免、全額減免で、水は使った分だけの料金ということを行っている自治体もございます。

もう今残っているこの1億4,604万9,000円の第3次配分分、この財源というのは、もうこのために捻出していただいた国からの財源としか考えられないんですけど、その点どうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今、繰り越された1億4,000万の使途については、まだ決

めていませんけれども、1つには、先ほどから言っています、例のプレミアム商品券の事業ですね。あれ1回は大体6,000万かかるんですよ。当初、赤尾さんと話していたのは、夏と冬2回やなって話をしたんです。一億二、三千万行ってしまうじゃないですか。ところが、今、スーパーシティ構想の話が出てきて、それ使えるんなら、そこで7,000万使うのもありやなど。それは、赤尾さんも、スーパーシティやれば、これはもう見違えるようになるんやで、その波及効果は計り知れないという話なんですね。

このお金をですね、半年間抑えて6,000万抑えるということでもあるんですけど、実際にプレミアム商品券の場合、6,000万使うと事業者も個人的にもという波及効果というのか費用対効果は大きいというふうに僕は見ているんですね。見えますので。料金は、ただ200円安くなったというだけで、何のあれもありませんけど。

そういう意味においては、それを使うというのはもちろん選択肢としてあるんですけど、使い方としては、そっちのほうの、どちらかという夢を与えてワクワクドキドキしてもらおうほうが、より経済効果が出てくるんじゃないかなという気がするんですけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) いやはや、1次、2次、3次合わせて6億5,000万円弱あったんやね。それを考えると、もうごくごく僅かで、至って順当な目的で、至って順当な額やとを感じるんですってね。波及効果と言われるとそれまでのことなんで。

最後に確認させていただきます。やはり半年延ばすという考えはありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 去年はですね、値上げ補填のために、さっき言ったコロナ対策を合わせて4,400万ぐらい使っているんですよ、確かに。これを充てられるかどうかは実は分かりません、今回は。問合せはしていませんけど、なかなか難しいと思います。去年はたまたま上げる予定だったのが上げられなかったからということで補填したということがあるのであれですけど。

半年という話ですけども、これが半年で、じゃ、確実にコロナが収まっていて、効果があるからそれでよしとされるのか、半年後にやはり駄目だったらまた増やすのかというようなことで、これはどこかで踏ん切りをつけて市民のご理解を得る必要があるんじゃないかと思っています。

心苦しいですよ、本当に。市議会の選挙を前に、あるいは市長選もある中ですね、これを上げるのは本当に、市民にとっては何やってるんやという思いがある方もいるかも知れません。でも、それ以上の形で市民生活を支え、経済を活性化させる策をもって理解を得る、それがいいんじゃないかなと僕は思っていますので、今現時点で市長の考えをということであれば、このまま4月に予定どおり上げさせ

ていただいて、今のコロナに係るいろんなものを有効に活用してですね、市民から喜ばれるようにしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 残念です。変な話、市民からするとね、県からの受水単価がどんどん下がって行って、安くしてもらわなあかんのじゃないかって、普通一般的に考えてまうんやね。これを値上げというのは非常に残念で、価値観の経営的配分の中に組み入れていただけなかったんかなって思っております。

また、このコロナ禍の中でも、もういろいろなことで苦しんで、ほんのささやかなちょっとしたことでも市民に寄り添っていただけなかったんやなって、何かちょっとね、僕自身、惨めな思いを今感じていますわ。いま一度、最終日まで私なりに考え、模索させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今年度ですね、予算編成を見てもらったら分かりますけれども、これといった新規事業は入っていません。抑えに抑えているんです。市民税も約3億分入ってこないんです。そうした中でやってもですね、基本的に財調を10億近く崩さなあかんという状況です。本当に恥ずかしいぐらいですよ。新規事業、新しく何やってるんやってなるかも分かりません。

今の駅周辺なんて、本当既定路線ですから。あれで今、財調が大きく崩れているわけじゃないですよ。税収が落ち込むという中でなった。それに小林化工の問題がさらに上乘せになってしまったということもあり、いろいろなあれがありますので。

その辺は、市民に寄り添ってないとかって言われると、寄り添って、寄り添って、寄り添いながらも、抑えるものは抑えて、財政を抑えてですね、そうやけども、未来に対する投資はしっかりと、それがいいんじゃないかと。上げないということは、結局、後にそういう借金を送るだけという考え方もあるわけですよ。

その辺はどうぞご理解をお願いしたいと、最後、もう一度お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(吉田太一君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 以上をもって一般質問を終了させていただきます。

◎散会の宣言

○副議長(吉田太一君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月22日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は、3月23日に再開いたします。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午後0時02分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第105回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和3年3月23日（火）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 2号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第15号） |
| 日程第 3 | 議案第 3号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 4 | 議案第 4号 令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第 5号 令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第 6号 令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第 7号 令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 8 | 議案第 8号 令和3年度あわら市一般会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 9号 令和3年度あわら市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第10号 令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第11号 令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第12号 令和3年度あわら市水道事業会計予算 |
| 日程第13 | 議案第13号 令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第14 | 議案第14号 令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算 |
| 日程第15 | 議案第15号 あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第16号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第17号 あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第18号 あわら市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第19号 あわら市子ども医療費の助成に関する条例及びあわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第20号 あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 2 1 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 2 2 議案第 2 3 号 令和 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 6 号）
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号 工事請負契約の締結について（J R 芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部））
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号 工事請負契約の締結について（西口交通広場改良工事（その 2））
- 日程第 2 5 発議第 1 号 あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 2 6 発議第 2 号 あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、6番、毛利純雄君の両名を指名します。

◎議案第2号から議案第14号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第14までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第2号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第15号）についてから議案第7号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算6議案及び議案第8号、令和3年度あわら市一般会計予算についてから議案第14号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの当初予算7議案について、二つの分科会を設置し、3月8日から10日までの3日間は総務教育厚生分科会、3月11日、12日及び15日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第8号、議案第9号、議案第12号、議案第13号、議案第14号は賛成多数で、そのほか8議案については賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては、主な質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願います。

まず、議案第2号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第15号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、税務課所管について申し上げます。

固定資産税の令和2年度分について、委員からは、繰延べなのか減免なのかとの問いがあり、理事者からは、令和2年度については徴収猶予であり、1年間の繰延べで先送りとし、令和3年度に徴収をする。令和3年度分の固定資産税の事業用家屋と償却資産については減免措置となり、令和元年度の事業を連続する3か月と令和2年度のその同じ月の3か月分を比較し、収入が30%から50%減少する場合は2分の1の減免となり、50%以上になると全額の減免になる。ただ、この減免については、国から補填されるとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

国勢調査事業における調査員報酬635万6,000円の減額について、委員からは、報酬の算出の仕方が変わったのかとの問いがあり、理事者からは、コロナ禍の状況の中で、郵送やウェブでの調査回答が非常に多かったこともあり、それに伴う調査員の事務量が減り、減額になったとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

老人保護施設措置費1,000万円の減額について、委員からは、措置費の不用額があるところはどこ施設かとの問いがあり、理事者からは、金津雲雀ヶ丘寮で新規増員を見込んでいたところ、1人減で1年間推移したため不用額となったとの答弁がありました。

また、別の委員からは、施設を空けているよりは措置したほうがいいのではないかとの問いがあり、理事者からは、そういう方がいれば積極的に雲雀ヶ丘寮を活用したいとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

放課後子どもプラン推進事業の放課後子どもクラブ支援員補助業務委託料100万円の減額について、委員からは、支援員の数が減ったためかとの問いがあり、理事者からは、従来シルバー人材センターに長期休みの分を委託していたが、直接雇っている会計年度任用職員で業務を賄えたので減額になったとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

がん検診事業500万円の減額について、委員からは、コロナ禍の影響で胃がん検診等が減ったためかとの問いがあり、理事者からは、県からの通知があり、集団検診そのものを7月まで見合わせ、7月31日から実施を開始した。どのがんということではなく、全体的にがん検診の数が減っているとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

多面的機能支払交付金の2,676万2,000円の減額について、委員からは、昨年度も減額しているが、新年度も減額することになるのかとの問いがあり、理事者からは、多面的機能支払交付金の国の予算額は、法制化されて以降、前年度比100%で推移しており、全国の要望額が非常に増えている。予算の確保に向けて、国や県に対して強く要望していくとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金の500万円の減額について、委員

からは、全く相談もなく実績がなかったのかとの問いがあり、理事者からは、別の補助メニューとしてスモール・ビジネス支援事業があり、その中で空き店舗・空き家を活用している方が2名いる。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、小さく始める傾向があるとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

県営道路改良事業負担金324万9,000円の減額は、負担金の決定に伴い減額補正するものです。委員からは、工事がなくなったのかとの問いがあり、理事者からは、県営事業から国庫事業へと切り替わり、市負担金がなくなったとの答弁がありました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

合併処理浄化槽設置事業補助金127万4,000円の減額について、委員からは、実績は何件になったのかとの問いがあり、理事者からは、当初、一般住宅3件分を予定していたが、補助限度額の低い事業所2件となったため減額となったとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

小学校施設整備事業の細呂木小学校トイレ改修工事5,200万円の増額について、委員からは、校舎の中のトイレは全部改修すると思うが、グラウンドにあるトイレは洋式化しないのか。また、ほかの学校についても外のトイレの洋式化はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、優先順位は、第1として校舎の中のトイレ、第2は体育館のトイレ、そして最後にグラウンドのトイレと考えており、現在は校舎の中のトイレを優先的に進めていきたい。また、グラウンドのトイレは、ほとんどの学校が未改修であるとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第3号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

一般被保険者療養給付費9,500万円の減額について、委員からは、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが起こり、重症化するなどの問題は発生しなかったのかとの問いがあり、理事者からは、現状では大きな問題はないが、跳ね返りがあることも考えられるので注視していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第4号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第5号 令和2年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)について、主な質疑を申し上げます。

水道事業費用特別損失7万3,000円の増額について、委員からは、不納欠損の時効の期間はどれくらいかとの問いがあり、理事者からは、水道料金には2年の時効があるが、所在が不明となった場合には、執行停止という形で不納欠損を即時行っているとの答弁がありました。

次に、議案第6号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)、

議案第7号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第8号、令和3年度あわら市一般会計予算について、所管課ごとの主な質疑について申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

まち・むらときめき推進事業補助金2,000万円について、委員からは、これまでどれだけの集落が補助金を利用したのか。また、今後、どのように事業を進めていくのかとの問いがあり、理事者からは、2年間で56集落、約1,300万円の補助金が執行されており、4年間での事業全体の限度額5,200万円のうち、現在の執行状況は25%程度である。今年度の区長会や地区区長会連絡協議会でも制度の説明をし、再度周知した。さらに、集落へは市のほうから主体的に声をかけ、申請に係る事務処理などについてもサポートできるように進めていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、区長会経費の集会施設整備事業補助金の見直しについて、事業費が20万円以上なら補助対象になるのかとの問いがあり、理事者からは、今年度までは補助基本額下限が50万円であったが、区長からトイレの改修事業の相談が多くあり、過去の事例からトイレ1器分の整備費が大体20万円かかることから、単体でも改修の補助の対象にできるよう、補助基本額下限を20万円に設定したとの答弁がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

賦課徴収経費の償還金利子及び割引料3,000万円について、委員からは、前年度比1,000万円の増額となっているが、コロナ禍のため予定納税されている企業の利益が見込めないためかとの問いがあり、理事者からは、予定納税している多くの企業が令和3年3月31日に決算を迎えるので、還付金が増える可能性がある。また、固定資産税における課税見直しなどの還付金も含まれているとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

特別職専用車を入れ替えるとのことだが、なぜこの時期に入れ替えるのかとの問いがあり、理事者からは、20余年たっており支障が出ている。費用は必要最低限に落とし、調整していくとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

委員からは、ブランド推進事業について、あわら感幸創造マイスターの今後の活動と養成セミナーについての問いがあり、理事者からは、令和3年度の講師は、昨年に引き続き同じ人をお願いしようと考えている。メンバーについては、新しいメンバーを入れた10人程度と考え、調整をしている。また、セミナーは、2年度に企画した内容の磨き上げも行い、ツアーの受入れ体制の整備やマネジメント、販売営業戦略など、実践的な部分も含めた形でセミナーの実施を計画しており、視察を含め6回程度と考えているとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

空き家対策事業について、委員からは、空き家情報バンク登録奨励金が3万円から2万円に、また空き家取得支援補助金が100万円から50万円に減額しているのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、空き家バンクに登録する際、事務作業はほとんど職員のほうで行っており、資料作成の手数料はかからないと考えられ、限られた予算の中で多くの登録対象者に奨励金を出したいので、補助額を2万円とした。また、空き家取得支援補助金の100万円から50万円の減額は、今年は7件の実績があったが、市外からの移住者は2件で、市内での移動が5件であった。本来、県外や市外からの子育て世帯や新婚世帯に移住をしてほしいので、市外からの人にはこれまでどおり100万円の上限補助、市内で取得し移り住む人には50万の上限補助で活用してほしいとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

戸籍住民基本台帳経費の個人番号カード等関連事務交付金1,012万円について、委員からは、昨年と比べ減額計上されているが、マイナンバーカード交付の見込みがないからなのかとの問いがあり、理事者からは、システム改修は終了しており、令和3年度はマイナンバーカードを交付するための予算計上である。より普及を目指し、集落等に出向き、推進していきたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、後期高齢者健康診査事業の人間ドック委託料について、昨年に比べ減額されているが、コロナ禍の影響かとの問いがあり、理事者からは、後期高齢者の人間ドックは2年に1回の助成なので、受ける人が多い年と少ない年があるとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

消費者保護推進事業の消費者生活相談について、委員からは、消費者からのトラブル相談は年間どれくらいあり、市で解決できるのかとの問いがあり、理事者からは、年間約130件から150件程度ある。市で雇用している消費者生活相談員は、常勤で国家資格を持っているので、業者と直接話をして交渉を行っている。また、難しい案件については、県や国に上げて解決することもあるとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

地域生活支援事業の日中一時支援給付費100万円について、委員からは、利用者の実績についての問いがあり、理事者からは、障がいを持った方の家族のために日中の行動を支援する目的の事業であり、年間延べ22名の利用者がいるとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

保育カウンセラー配置事業135万円について、委員からは、令和2年は4人だったが、5人に増えた理由は何かとの問いがあり、今の4人は女性だが、男性のカウンセラーを1人増やして5人にする。定期的に各こども園を回り、保育教諭や保護者との面談を通じ、気になる子の関わり方についてのアドバイスをを行い、早期支援に努めていくとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

在宅老人福祉事業の家族介護継続支援費 220 万円について、委員からは、所得制限により補助されなくなった支援分を市単独でどのように行うのかとの問いがあり、理事者からは、本人課税のある場合と本人が非課税で家族に課税の人がいる場合も、6 万円の上限を超える部分の費用を市単独事業で支援していくとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

松くい虫被害総合対策事業の 755 万円について、委員からは、どのように事業を実施していくのかとの問いがあり、理事者からは、松くい虫の被害が拡大しているため、奥のほうにも行き届くように管理用通路を設け、実施したい。また、一部、森林環境譲与税も活用し、例年に追加して春に特別伐倒を実施したいとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

商工振興経費の委託料、企業等魅力紹介ガイドブック製作について、委員からは、なぜ委託料なのか、印刷製本費ではないのかとの問いがあり、理事者からは、情報収集や写真撮影、印刷製本全てを含めて委託契約としたいとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

観光推進事業のあわら観月の夕べ事業補助金について、委員からは、開催できなかった場合どれくらいのマイナス影響を受けるのかとの問いがあり、理事者からは、コロナウイルスワクチン接種が不透明な中で花火が実施できるのかを含め、実行委員会で協議し、キャンセルする場合はキャンセル料が発生しないタイミングで決定するとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

道の駅整備事業について、委員からは、市民が納得するようなものでなければ決していい話ではないので、市民が納得するような計画を練ってほしいとの要望があり、理事者からは、基本設計について十分議論するとともに、それまでの間、議会と協議する時間があるので、その中でも意見を受けながら進めたいとの答弁がありました。

次に、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業について、委員からは、優良建築物等整備事業の内容は何かとの問いがあり、理事者からは、ビジネスホテル事業者への補助金 884 万 3,000 円であるとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

通学援助経費の芦原中学校スクールバス委託料について、委員からは、増額になった理由についての問いがあり、理事者からは、従来 4 つのルートで運行していたが、コロナ禍の影響で一つの路線の乗車が密になることから、新郷地区で 1 ルート増やし、5 ルートでの運行を現在行っている。密を解消するため、このまま引き続き運行していきたいとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

公民館施設管理経費の設備・施設修繕料について、委員からは、修繕対応についてどのような状況かとの問いがあり、理事者からは、各公民館から希望を聞き取り、優先順位をつけて通年ベースで修繕を計画的に行っているとの答弁がありました。

それを受け、委員からは、一部しか洋式化されていないトイレ改修について、どう計画しているのかとの問いがあり、まだ洋式化が50%を切っている公民館が幾つかあるが、指定避難所になっている公民館に関しては、早急に対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

海洋センター管理経費の施設管理費の削減について、委員からは、B&G海洋センター体育館は、市教育委員会が管理するという話だが、ほかの誰かに施設の管理を委託するのかとの問いがあり、理事者からは、平日の日中は、スポーツ課が距離的に近く、管理できる。トリムクラブには農業者トレーニングセンターの平日の日中の管理をしてもらうことになり、夜の施設管理や清掃等は、今までどおり両施設ともシルバー人材センターに委託する。あくまでB&G海洋センター体育館の平日日中の施設管理をスポーツ課が、農業者トレーニングセンターについてはトリムクラブが行うことに変更をするとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第9号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

委員から、国民健康保険基金について基金残高が多い理由について問いがあり、理事者からは、前期高齢者交付金がこの基金には影響しており、平成27年度から団塊の世代が順に65歳となり、このため、2年後に精算される前期高齢者交付金の積立てが29年から大幅に増加となっている。今後、令和4年度以降は逆転し、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行するため、今後は前期高齢者交付金が減ってくる。なおかつ、後期高齢者に団塊の世代が移行するということは、後期支援金が増えてくるため、令和4年度以降は県に納める納付金が大幅に増える見込みとなり、貴重な財源であるとの答弁がありました。

次に、議案第10号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第11号、令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第12号、令和3年度あわら市水道事業会計予算について、主な質疑を申し上げます。

水道事業費用の委託料について、委員からは、包括委託検討業務の内容はどのようなものなのかとの問いがあり、理事者から、包括委託をするための基本調査業務である。本格的に包括業務委託をすると、職員は4人減らすことができ、トータル1,000万円の経費削減になるのではないかと答弁がありました。

最後に、議案第13号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算、議案第14号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

なお、全ての予算について、精査して執行するよう要望いたします。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第14までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第2号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第15号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第2号を採決します。
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第3号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第3号を採決します。
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第4号、令和2年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第4号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第5号、令和2年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第5号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第6号、令和2年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第6号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第7号、令和2年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第7号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第8号、令和3年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 来年度の一般会計予算について、反対の討論をしたいと思えます。

合併前の1996年（平成8年）度、旧金津町と芦原町、合わせて人口は3万2,000人、ここが本市における人口のピークでありまして、その後、25年たって、昨年、2020年（令和2年）の人口は約2万7,000人、この間、約5,000人減少いたしました。そして、今後も人口減少は続くというふうに予想されております。この点では、市長も私も全く同じ認識だと思えますが、これをいかに打開をしていくかということが、今、大きな問題であるというふうに思います。

市長は、新幹線開通に向けた活力人口10万人を掲げ、JR駅周辺整備に12億7,000万円を計上し、さらに吉崎に道の駅を建設するとして2,400万円を計上しております。

しかし、新幹線が開通したとしても、人口増は私は期待できないというふうに考えます。最大の問題は、新幹線が敦賀まで開通すると、特急「サンダーバード」と「しらさぎ」を廃止するということになっております。現在まであわら市への観光客は、関西・中京からの観光客が圧倒的でありまして、関東からはごく一部であります。こういう状況の中で、「サンダーバード」や「しらさぎ」が廃止されれば、関西や中京からの観光客は激減するというふうに思われます。新幹線開通によって関東からの観光客が多少増えたとしても、関西・中京からの減少分を補うことはとても期待できないというふうに思うわけでありまして。

私は、やるべきことは、鉄道について言えば、新幹線はともかくとして、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を何としても続けるということではないかというふうに思いますし、そして新幹線関連に莫大な予算を投ずるよりも、本当に暮らしやすく、子育てしやすいまちをつくるということに重点を置くべきであるというふうに思います。

一つは、今回、水道料金の値上げが予定されておりますけれども、今でも他の自治体に比べて高い水道料金の値上げは中止する、また、高い国民健康保険税も、基金があるわけですから1所帯1万円以上引き下げる、また、子育てでは学校給食費を無料にするなど、他の自治体と比較して、あわらは本当に暮らしやすく、子育てしやすいまちだと言われるようにすることが、少子高齢化に歯止めをかける上では大変重要だというふうに考えるわけでありまして。そういう点で、新幹線関連の全てに反対するわけではありませんけれども、必要最小限に経費の見直しをして、もっ

と削減すべきであるというふうに考えます。

一般会計の二つ目の問題は、予算上は金額としては大したものではありませんけれども、マイナンバー制度を推進するというふうになっております。これからスーパーシティに向けても、一層マイナンバー制度を推進するというところでございますけれども、この制度は個人情報全てが国に握られ、国民に対する管理統制が強化され、そして人権侵害が発生するおそれがある。今までにも個人情報が流出しているような問題が起こっております。こういう基本的な人権に関わるおそれがある、こういうマイナンバー制度は推進すべきではないというふうに考えます。

三つ目の問題は、これも金額的には大した問題ではありませんが、自衛官募集の交付金が2万6,000円計上されております。昨年からコロナ禍で国の財政も大変厳しい状況になっているにもかかわらず、日本の防衛予算は7年連続伸び続けており、令和3年度の予算は5兆3,400億円、史上最高の金額になっております。

そして、最近では、日本を守るためには敵基地攻撃能力を保有することが必要という議論が高まっております。敵基地からミサイルが発射されて攻撃されるおそれがある場合には、あっちのミサイルが発射される前に、日本からそのミサイルをたたきだすというのが敵基地攻撃論であります。これは明らかに先制攻撃ということになります。今まで自衛隊は、あくまで日本の国を守るために専守防衛に徹するというふうになっておりましたけれども、この専守防衛論も逸脱して、明確に憲法9条に違反するものであります。こういう自衛官の募集業務はやめるべきであるというふうに考え、この3点で一般会計予算に反対するものでございます。

どうか皆様のご理解とご賛同を心からお願いして、討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第8号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第9号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 国民健康保険会計予算に反対の討論をいたします。

国民健康保険税が高過ぎるというのは、多くの市民の声ではないでしょうか。今、あわら市の国保会計の基金残高、令和2年度末の見込額は4億8,400万円となっ

ております。国保加入世帯は3,000所帯余りでございますから、1所帯1万円引き下げるとは、この基金を活用すれば十分可能であるというふうに考えます。

今後、団塊の世代が国保から抜けていく、後期高齢者保険に入っていく、そういうためにこの基金は必要だというような意見もございますけれども、また、1所帯1万円引き下げると、1回切りでは終わらないというようなことで、いつまでも基金は使えないと、いろんな議論はありますけれども、しかし、ずっと残高を見ると、だんだん国保残高は増えてきております。今、この中から3,000万円余りを出して引下げに充てるということは、十分可能であるというふうに思います。

ぜひそういう点で議員各位のご賛同をお願いするものでございます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第9号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第10号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第11号、令和3年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第11号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第12号、令和3年度あわら市水道事業会計予算について、
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第12号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第13号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算に
ついて、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第13号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第14号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計
予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第14号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第15号から議案第20号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第15から日程第20までを、会議規則第35条の規定に

より、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月8日から10日までの3日間、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第15号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定についてをはじめ、議案4件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案4件につきましては、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第15号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、選挙運動の機会均等を図ることで、多様な人材の立候補を促進することを目的に、選挙経費の一部を公費により負担するため条例の制定を行うものです。

委員からは、選挙運動用自動車の使用、ビラ及びポスターの作成の単価が限度額を超えた場合はどうなるのかとの問いがあり、理事者からは、限度額を超えた部分は、契約をした業者から候補者の方に請求されるとの答弁がありました。

次に、議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、個人所得課税の見直しが令和3年1月1日に施行されたため、国民健康保険税の軽減判定所得基準について所要の改正を行うものです。

委員からは、給与所得控除や公的年金控除が10万円引き下げられ、基礎控除が10万円引き上げられたことにより、軽減判定基準の7割軽減、5割軽減、2割軽減の基準が上がるのかとの問いがあり、理事者からは、基準が上がるということではなく、現行の基準に合わせるような形で調整をするものであり、今までとほぼ同じ状態であるとの答弁がありました。

続いて、議案第17号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法施行令等の改正に伴い、延滞金の割合の特例に関する用語を見直す所要の改正を行うもので、委員からの特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案第19号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例及びあわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の改正に伴い、医療機関等における個人番号によるオンラインでの保険資格確認に対応するため所要の改正を行うもので、委員からの特段の質疑はありませんでした。

以上、総務教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月11日、12日、15日の3日間にわたり、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第18号、あわら市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定についてをはじめ、議案2件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案2件について挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

議案第18号、あわら市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するために創設した利子補給制度の財源を積み立てる基金を設置するもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第20号、あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、JR芦原温泉駅自由通路下に設ける西口トイレを道路の附属物または構造物の一部として整備するため、所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は14時45分といたします。

（午後2時32分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時45分）

○議長（山田重喜君） これより、日程第15から日程第20までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第15号、あわら市議会議員及びあわら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第15号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第16号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第17号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第17号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第18号、あわら市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第18号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第19号、あわら市子ども医療費の助成に関する条例及びあわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第19号を採決します。
本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第20号、あわら市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第20号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎報告第1号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第21、報告第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第1号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、除雪により地下式消火栓の蓋がずれてできた穴に相手方が運転する車両の前輪がはまり、車両前のバンパーを破損させた事故に対する損害賠償の額を定めることについて、3月15日付で専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（山田重喜君） 報告第1号は、これをもって終結いたします。

◎議案第23号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第22、議案第23号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第16号）を議題とします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第23号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第16号）について、提案理由を申し上げます。

議案第23号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第16号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,439万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ196億9,717万4,000円とするものであります。

それでは、補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

農林水産業費では、農業振興費で持続的生産強化対策事業補助金1,025万3,000円、園芸・水稻育苗ハウス雪害復旧支援事業補助金1,214万9,000円を増額しております。

災害復旧費では、道路橋りょう災害復旧費で道路橋りょう災害復旧工事199万7,000円を増額しております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

国庫支出金では、道路橋りょう災害復旧事業負担金600万4,000円を減額する一方、持続的生産強化対策事業補助金1,025万3,000円を計上しております。

県支出金では、園芸・水稻育苗ハウス雪害復旧支援事業補助金567万3,000円を計上しております。

その他、繰越金では、前年度繰越金1,747万7,000円を増額する一方、市債では、公共土木施設災害復旧債300万円を減額しております。

次に、繰越明許費であります、農林水産業費で農業ハウス雪害復旧支援事業2,240万2,000円を追加し、災害復旧費で道路橋りょう災害復旧事業を増額しております。

以上が補正予算の概要であります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第23号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。
- 議長（山田重喜君） 議案第23号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第16号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第23号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第23号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第24号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第23、議案第24号、工事請負契約の締結について（JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部））を議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第24号、工事請負契約の締結について（JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部））の提案理由を申し上げます。
本工事請負契約は、JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部）について、3月11日に条件付一般競争入札を執行いたしました。
その結果、竹野建設株式会社角谷木材建設株式会社令和2年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部）特定建設工事共同企業体が落札し、同社と3月18日に仮契約を締結したところであります。
つきましては、同社と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。
以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。
- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第24号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。
- 議長（山田重喜君） 議案第24号、工事請負契約の締結について（JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部））について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第24号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第24号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第24、議案第25号、工事請負契約の締結について（西口交通広場改良工事（その2））についてを議題とします。
- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第25号、工事請負契約の締結について（西口交通広場改良工事（その2））の提案理由を申し上げます。
本工事請負契約は、西口交通広場改良工事（その2）について、3月11日に条件付一般競争入札を執行いたしました。
その結果、土田土建株式会社株式会社石川工務店令和2年度西口交通広場改良工事（その2）特定建設工事共同企業体が落札し、同社と3月18日に仮契約を締結したところであります。
つきましては、同社と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。
以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。
- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第25号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。
- 議長（山田重喜君） 議案第25号、工事請負契約の締結について（西口交通広場改良工事（その2））について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第25号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第25号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第25、発議第1号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。
- 議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。
- 8番（森 之嗣君） 議長のご指名がありましたので、発議第1号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、趣旨説明を申し上げます。

全国市議会議長会の定める標準市議会会議規則の一部改正に伴い、本規則の所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図ることと併せ、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行い改正するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、規則案につきましてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第1号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決することに決定されました。

◎発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第26、発議第2号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 議長のご指名がございましたので、15番、北島 登、発議第2号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を行いたいと思います。

令和3年4月1日施行予定の水道料金及び下水道使用料の改定について、議会において修正をお願いいたしたく、賛成者を得て上程させていただいております。

一言で申し上げますと、簡単に申し上げるならば、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、上下水道等の料金の値上げを、現在の現状を鑑み、せめてもの、半年間の延期をお願いする案でございます。

昭和63年、県との契約の責任水量を現在のあわら市の人口規模に合った責任水量に減らすことによって、水道の円滑化がなされると最初は理解していました。そ

したら、どうでしょう。現状がどうしようもないから、上下水道料金の値上げ議案が、若干の反対はあれども可決。現状を申し上げますと、年間5,590万6,000m³、1m³当たり65円から63円に値下げとのことですが、税込みで1億3,300万円分は、あわら市が実際に使用している量よりも、それ以外に多く払っている額とのこと。お分かりでしょうが、使われていない水の負担の一部を責任転嫁するように市民に補わせているのはいかがかと感じております。ですから、この議決に質問をいたしましたし、絶望に感じ、本質を確認していただくために上程させていただきました。

理事者は、関わる経費約5,000万円を一般財源化、財政調整基金を取り崩して行うのはつらいとのことでしたが、過去はそれ以上の高料金対策として一般会計から捻出しております。

佐々木市長は、就任から現在まで起債は4億6,300万円を増やし、財政調整基金は6億3,500万円を取り崩しております。3年間で約11億円が現在よりも多くの事業に使われ、市政発展に努めていると思っておりますが、このように、一方で多くの予算が使われている中、市民やあわら温泉などに直結する上下水道に関わる経費約5,000万円を捻出するのはつらいというのは、甚だ矛盾を感じております。

現在の新型コロナウイルスの第3波では、感染者は1月8日に約8,000人、過去最多となり、現在においても変異株が第4波を引き起こすのではないかと不安な情勢が続いている中、長引くコロナの影響は深刻さを増すばかりで、あわら市においても市民生活の様式が変わり、福井県唯一の温泉地であるあわら温泉も冷え込み、多くの市民が大変な思いで我慢と苦しみの日々をお過ごしになられていると思えます。このような状況下での水道料金及び下水道使用料の改定はどうかと考えております。半年間の延期をお願いしたいと思っております。

改正案はお手元に配付のとおりでございます。

どうか議員各位のご理解と心温まるご賛同をお願いいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第2号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 反対ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 発議第2号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論をいたします。

今回発議されている条例は、本市の上下水道料金と財産区水道事業の上水道料金の値上げを半年間延期しようとするものですが、あわら市の上下水道の料金値上げについては、当初、昨年10月から値上げ予定だったものを昨年の6月定例会において、コロナ禍での市民負担増の状況において、議会として半年間の値上げを延期したものであります。今年4月から値上げが実施されることになりました。

この上下水道事業会計及び財産区水道会計においては、地方公営企業法の適用を受け、料金収入をもって経営を行うという独立採算制が基本原則となっています。

しかしながら、人口減少や節水機器の普及、観光宿泊客の減少などの理由から使用量は減少の一途をたどり、それに伴って上下水道料金収入は毎年減り続け、上下水道事業会計は、一般会計からの多額の補助金なしでは維持が困難な状況となっています。市の上下水道事業会計は、今回の値上げを実施しても、令和3年度における两会計への一般会計からの補助金は、合わせて3億3,000万円を超える額が予定されているとのことであります。

このような厳しい財政状況を踏まえ、令和元年6月から料金改定の協議を重ね、今回の値上げに踏み切り、議会としてもこれを妥当なものとして議決をしたものであります。

また、財産区においても、観光宿泊客の減少などから給水量は減少の一途をたどり、平成30年度から3年連続の赤字決算が見込まれるという大変厳しい財政状況となっており、市の上水道料金と歩調を合わせる形で今回の値上げを提案し、議会としても昨年の12月定例会において、これを妥当であるとの判断から議決したものであります。

仮に、市税をはじめとする財源が潤沢に見込める状況であれば、上下水道料金の再延期も考慮すべきだとは思いますが、今後さらに人口減少、少子高齢化の進展などにより、なお一層の厳しい財政運営が求められることは確実であると考えます。

このような厳しい財政状況の中、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えた元気で魅力あるまちづくりを着実に前進させることをはじめ、人口減少、少子高齢化の中にあっても持続可能な市政運営を行い、市民生活をよりよい方向に変化させるスマート自治体の実現など、取り組むべき課題は山積しております。

また、コロナ禍の状況において、感染防止対策と経済活動の両立に取り組み、コロナ以降の諸施策に取り組んでいくためには一般財源の充実が欠かせないと思うわけであります。

以上のことから、上下水道会計への多額の繰り出しにも限界があり、4月からの上下水道料金値上げは、使用量に応じて受益者が負担するという原則において、将

来の安定的な料金収入の確保を図らなければならないと思うものであります。そういう観点から、4月1日からの値上げはやむを得ない措置であると思えます。

一方、行政においては、今後とも引き続き上下水道事業における歳出の削減に努めるとともに、民間専門業者への委託等による経営基盤強化など、最大限の努力をすべきだと思っております。

以上、発議第2号については反対しますので、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山田重喜君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立少数です。

したがって、発議第2号は、否決することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、2月25日の開会以来、27日間にわたり、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど議決されました総額153億円に上る令和3年度一般会計予算をはじめとする各会計の執行に当たりましては、議員の皆様から賜りました貴重なご意見、ご指摘等を踏まえ、誠心誠意全力で取り組んでまいります。

さて、新年度予算では、北陸新幹線開業や新型コロナウイルス感染症の流行など、あわら市を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、持続可能な行政運営を堅持しつつ、10年先、20年先を見据えた各種施策を盛り込みました。

これらの施策を着実に展開していくとともに、令和3年度から5年間の中長期的な市の羅針盤ともなる第2次あわら市総合振興計画後期基本計画で掲げる「誰もが

夢や希望を持ち 元気に笑顔で暮らす 活力あふれるまちへ」の実現を目指し、まちづくりや人づくりなどに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、基本目標である活力人口10万人あわら市の創造を達成できるよう移住定住の促進を図り、定住人口の減少を極力抑えるとともに、市民と一丸となって地域と多様に関わる関係人口や、まちににぎわいをもたらす交流人口を創出、拡大するための施策を力強く展開してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大防止や市民生活、経済活動の復興のため、新年度から始まる市民へのワクチン接種事業が対策の重要な柱となります。接種を希望する全ての市民が安全かつ円滑に接種できるよう、接種体制の構築や接種会場の準備、市民への周知などについて、しっかりと準備を進めてまいります。

引き続き、北陸新幹線開業や新型コロナウイルス感染症対策など、重要課題への対応に万全を期すとともに、将来を見据えた市勢発展や市民生活の向上のための各種施策について着実に推進できるよう、全力を尽くしてまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年度もあと1週間余りとなりましたが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会におきましては、お金のかからない選挙及び選挙運動の機会均等等を公費負担で実現するための選挙公営に関する条例の制定をはじめ、令和2年度の節目となる補正予算や新年度の市政運営に関わる各当初予算について、妥当なるご決議をいただき、誠にありがとうございました。

今年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症により、日本のみならず世界中の人々が尊い命や健康を奪われ、日々の生活、経済、産業にも多大な影響を受けた1年となりました。

また、あわら市においては、1年延期となりましたが、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えたまちづくりを着実に前進させることをはじめとし、人口減少、少子高齢化対策、スマート自治体の実現など、課題は山積しております。今後も、多くの市民の声に耳を傾けながら、議会と執行機関がしっかりと議論し、よりよいあわら市を目指していきたいと考えております。

また、このたび3月末で定年退職されます職員の方々には、長年にわたり市勢発展にご尽力いただきまして、大変お疲れさまでございました。退職されましても健康には十分注意され、第二の人生を堪能されるとともに、一市民としてあわら市発展のご協力をいただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、4月もいよいよ近づき、新年度がスタートいたします。議員各位には、コロナ感染など健康には十分ご留意され、議員活動にますますご精進されますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもちまして、第105回あわら市議会定例会を閉会いたします。

（午後3時26分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和3年 月 日

議 長

署名議員

署名議員